

福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 委員一覧

資料 1

(令和 3 年7月20日開催)

【委員】

(敬称略・五十音順)

氏名	現職名	備考
有馬 学	福岡市博物館総館長・福岡市史編集委員長	
石蔵 利憲	石蔵酒造株式会社 専務取締役 (登録文化財所有者)	
佐伯 弘次	九州大学名誉教授	
辻田 淳一郎	九州大学大学院准教授 (人文科学研究院・歴史学部門)	
徳永 美紗	Code for Fukuoka代表	
西村 真規子	株式会社コングレ 九州支社長	
三笥 雄一	福岡商工会議所 地域振興部長	
箕浦 永子	九州大学大学院助教 (人間環境学研究院・都市・建築学部門)	
山下 永子	九州産業大学教授 (地域共創学部・地域づくり学科)	

会長

副会長

【オブザーバー】

杉原 敏之 福岡県教育庁総務部文化財保護課 参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長

【事務局】

吉田 宏幸 経済観光文化局 理事 欠席

田代 和則 経済観光文化局 文化財活用部長

松本 真人 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課長

比佐 陽一郎 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課 歴史資源活用係長

本山 美和子 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課 歴史資源活用係

松尾 奈緒子 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課 歴史資源活用係

【関係課・WG】

菅波 正人 経済観光文化局 文化財活用部 埋蔵文化財課長

榎本 義嗣 経済観光文化局 文化財活用部 埋蔵文化財センター所長

杉山 未菜子 経済観光文化局 博物館 運営課長

小野 勉 経済観光文化局 観光コンベンション部 地域観光推進課 歴史文化連携係長

中村 啓太郎 経済観光文化局 文化財活用部 史跡整備活用課 鴻臚館跡整備係長

比嘉 えりか 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課 管理調整係

三浦 悠葵 経済観光文化局 文化財活用部 埋蔵文化財課 事前審査係

福岡市文化財保存活用地域計画（案）

令和3年3月

福岡市

例言

- 1 本書は、令和2・3年度に作成作業を実施した福岡市文化財保存活用地域計画です。
- 2 本書は、本市の文化財の保存・活用に関する基本計画として平成30年度に策定した『福岡市の文化財の保存・活用に関する基本計画（福岡市歴史文化基本構想）』を実効的に発展させ、マスタープランと具体的なアクションプランとしてまとめたものです。
- 3 事業の推進体制は次のとおりです。

助言

文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループ

福岡県教育庁文化財保護課

福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会

福岡市文化財保存活用地域計画検討ワーキンググループ

事務局

福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課

目次

序章 作成にあたって

【背景と目的】2
【文化財保護の定義】4
【文化財に関わる計画との関係】5
【上位関連計画】5
【構成】7
【計画の期間と見直し】7
【作成体制と作成の経緯】8

第1章 福岡市の歴史文化の特徴

1-1 福岡市の自然、社会、歴史10
1-2 市内に所在する文化財の概要37
1-3 福岡市の歴史文化の特徴46
1-4 福岡ならではの歴史文化を物語るストーリー48

第2章 文化財の保存・活用に関する基本方針

2-1 文化財の保存・活用に関する基本方針68
-----------------------	---------

第3章 文化財の保存・活用に関する基本計画

3-1 基本的な考え方74
3-2 文化財の保存・活用に関する基本計画75

第4章 文化財の保存・活用に関する重点施策

4-1 基本的な考え方96
4-2 重点施策の設定97
4-3 重点施策98

第5章 文化財の保存・活用の体制

5-1 基本的な考え方116
5-2 文化財の保存・活用を担う主体と役割分担117
5-3 文化財の保存・活用に関わる主体の意識や技術力の向上118
5-4 主体間のネットワークによる効果的、効率的な保存・活用の推進118
5-5 文化財の保存・活用の体制119

序章

作成にあたって

【背景と目的】

(1) 背景

●恵まれた自然と豊かな歴史に育まれた福岡

本市は、九州北部に位置し、糸島半島と海の中道に抱かれた博多湾に面し、背後には緑の山々が連なっています。有史以前から豊かな自然が人々を惹きつけ、都市として発展してきました。本市が位置するこの地は、玄界灘をはさみ大陸と向き合うことから、古来、大陸に対する玄関口の役割を果たし、対外交流の拠点となってきました。海に育まれた歴史と文化を今に伝える様々な文化財が市内各地に残されています。

●海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市をめざして

本市は、昭和 62（1987）年に市が長期的にめざす都市像を示すために策定した『福岡市基本構想』において、「海」と「アジア」を都市像として掲げ、他都市に先駆けてアジアに開かれたまちづくりを進めてきました。平成 24（2012）年 12 月に改定した同基本構想では、都市像「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」の下に「海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市」を掲げています。本市固有の歴史や文化と融合した都市の魅力と多様な交流が、新たな価値を創造し、世界の人々を惹きつけるまちづくりに取り組んでいます。



都市像と都市経営の基本戦略（福岡市基本構想 第9次福岡市基本計画）

●本市の文化財行政

本市の文化財行政が本格的に始まったのは、教育委員会に文化課が置かれた昭和 44 (1969) 年からです。その後、昭和 48 (1973) 年に「福岡市文化財保護条例」を制定、文化財専門委員会（現在の文化財保護審議会）を設置し、文化財指定を開始しています。条例制定から約 45 年、国や県との連携を図りながら、個々の文化財の保存・活用を推進し、様々な成果を上げてきたところです。

さらに、観光立国や地方創生の推進が求められる現代社会においては、一つ一つの文化財を大切に守り将来に伝えていくことに加えて、文化財を群として捉え総合的に観光やまちづくり等に積極的に活用していく取組への関心が全国的に高まっています。本市でも平成 24 (2012) 年度に文化、文化財所管部署を、「経済観光文化局」に組織編成し、時代の要請に応えた積極的な文化財の保存・活用を図ってきました。

●文化財を取り巻く状況

本市は、人口減少・少子高齢化の時代にありながら、人口が増加している稀有な都市です。人口増加に伴い、建造物などの構造物が次々と更新されています。このような社会の変化は、地域コミュニティの変容（希薄化）を助長し、地域の文化財の価値が認識されないまま失われてしまう恐れがあります。さらに、近年頻発する大規模な自然災害は、これまで市民が築き上げてきた歴史や文化の存続にも危機をもたらすことがあります。文化財を将来にわたって継承していくためには、文化財の価値を地域全体で共有し、地域の誇りに繋げていくことが求められます。

同時に、文化財の概念は多様化をみせており、守るべき対象も拡大していることから文化財保護に関わる主体の拡大も求められています。

他方、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された国際目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」の 11 番目の目標「住み続けられるまちづくりを」中には「世界の文化遺産や自然遺産を保護し、保つていくための努力を強化する。」ことが位置づけられています。本市も、その達成に向け、積極的に取り組んでいるところです。

(2) 目的

本市は、多くの人が参画し社会全体で将来にわたって文化財を継承し、都市のさらなる活力と魅力に繋げていくことを目指し、『福岡市の文化財の保存・活用に関する基本方針（福岡市歴史文化基本構想）』（以下、「文化財基本方針」）を平成 31 (2019) 年 3 月に策定しました。

本計画は、この文化財基本方針を踏まえた文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランです。市民や関係部局等との連携・協力のもと、文化財保存・活用の好循環を生み出していくことを目指し、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」方向性と具体的な取組を示し、その推進を図ることを目的とします。

【文化財保護の定義】

●文化財とは

文化財保護法では、「文化財」を「わが国や地域の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。「文化財」は、一般的には有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群といった類型別に指定された文化財を指すと受け取られがちですが、指定などの措置がとられているか否かに関わらず、本市の歴史や文化等の理解のために必要なすべての文化的所産を、広い意味で「文化財」と捉えることができます。

よって、本計画では、本市の歴史や文化等の理解のために必要なすべての歴史的所産を「文化財」と定義し、指定や未指定、類型の別を問わず、総合的に幅広く捉えるため、文化財保護法で規定される「有形文化財」等の類型に加え、複数の文化財類型を貫通する、あるいは内包される属性である「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を、本計画における文化財の категорияとして用います。また、すでに文化財として認識されているものだけでなく、時代や社会の変化とともに市民が将来に残し伝えていきたい文化財の範囲が広がっていくことを想定し、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の3カテゴリーを核として様々な文化的事象を下の図のように整理します。なお、法や条例にもとづき指定・登録の措置がとられている文化財は、「指定等文化財」と呼称します。

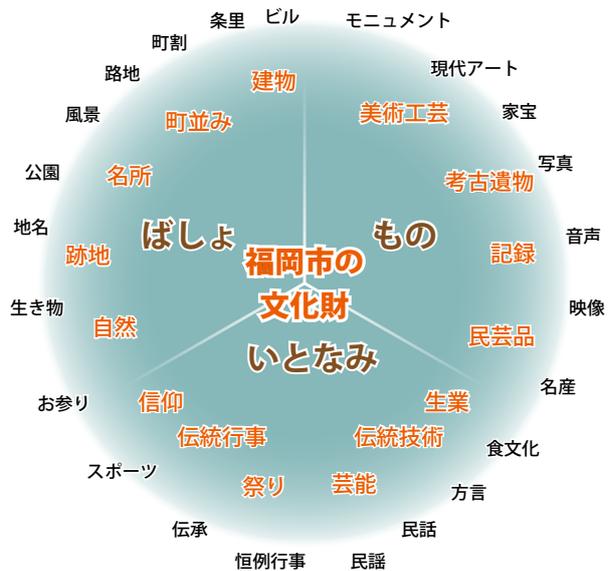
本計画における文化財とは

市民が過去から受け継ぎ、次世代に伝えたいと思う「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」

【文化財保護上の類型】



【本計画の捉え方】



本計画における文化財の捉え方

●文化財の保護とは

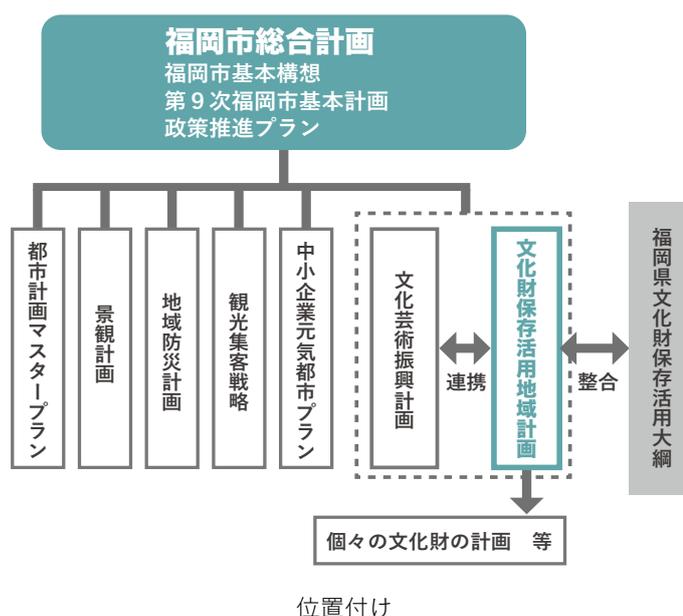
文化財の「保護」は、一般的には「保存」と捉えられることもありますが、文化財を保存するだけでなく、その存在を広く市民に知らせて価値を共有するために「活用」することにより、より一層文化財の保存・継承に繋げていくことが必要です。

したがって、本計画では文化財保護の定義を分かりやすく示すため、文化財の「保護」＝「保存・活用」とします。

【文化財に関わる計画との関係】

本計画は、文化財保護法 183 条の 3 に位置付けられる「文化財保存活用地域計画」です。平成 31 (2019) 年に策定した文化財基本方針を含んでいます。

本市は、まちづくりや観光、伝統産業の振興など関連計画等と整合を図り、文化財の保存・活用に関する取組の推進を図るため、「福岡市総合計画」の下に本計画を位置付けます。



【上位・関連計画】

福岡市基本構想 第9次福岡市基本計画（平成24～令和3年度）

基本構想には、都市像「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」及び「海に生まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市」を設定し、歴史と文化を通じた独自の魅力と多様な交流が新たな価値を創造し、世界中の人をひきつける都市を目指していることを明記しています。

基本計画では、「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」の中に大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進め、「鴻臚館跡」と「福岡城跡」を活用した整備を進めることを明記しています。

また、基本計画を推進するにあたって、具体的な事業を示した4年間の中期計画として政策推進プランを策定しています。政策推進プランには、選択と集中による重点化を図りながら実現を図る必要な施策事業を位置付けています。

福岡市都市計画マスタープラン（平成26～令和3年度）

基本理念として「交流を育み、都市の成長を図る都市づくり」、「地域の特性を活かし、生活の質を高める都市づくり」、「自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり」を掲げています。

景観づくりの基本的な方針において、神社や寺院などを核とし、伝統や歴史を活かした景観形成を図る歴史・伝統地区を位置付けています。

福岡市景観計画（平成 24 年度～）

景観形成の4つの基本方針の1つとして「歴史と文化を活かし、刻の厚みを感じられる景観づくり」を掲げています。また、景観の形成を重点的に図る地区として景観形成地区のうち、御供所地区と承天寺通り地区の2か所を歴史・伝統地区に位置づけています。

福岡市地域防災計画（令和 2 年～）

災害発生時に文化財を保護するための対策として、文化財の所有者又は管理者に対し、初期消火活動等の実施、消防機関等への通報を行うとともに、経済観光文化局へ報告を行うことを定めています。

福岡 観光・集客戦略 2013（平成 25 ～令和 4 年度）

『世界No.1のおもてなし都市・福岡』の実現を目指して「誘客」、「MICE 振興」、「魅力づくり」、「観光の産業化」の4つの力点を設定しています。

「魅力づくり」の戦略として「2000年に及ぶ歴史資源の観光活用戦略」を掲げ、福岡にしかない歴史資源を磨き上げ、それらを巡る観光を提案することを明記しています。

みんなで応援！中小企業元気都市プラン（平成 29 ～令和 2 年度）

地域経済や市民生活を支える伝統産業の持続的発展に資する施策として「伝統産業・技能の振興」を設定し、後継者の発掘・育成や認知度の向上を図ることを明記しています。

福岡市文化芸術振興計画（令和元～10年度）

文化財を含む文化芸術振興の基本的な方向性を示す計画で、本計画との関連性の強い計画です。

政策目標として「心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり」と「文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり」を掲げています。

政策目標の実現に向けた主な取組として、地域の文化財等の価値を共有、発信するエリアマップづくり等の実施や、歴史文化を楽しめるガイドツアーなど体験事業の実施や、史跡等のユニークベニュー活用等を明記しています。

【構成】

本計画は、5章で構成します。

「第1章 福岡市の歴史文化の特徴」では、本市の自然、社会、歴史環境や文化財を踏まえ、これから市民や関係部局等との連携・協力により取り組んでいく文化財の保存・活用の根幹として、広く共有していく福岡市の歴史文化の特徴等を明らかにします。

「第2章 文化財の保存・活用に関する基本方針」では、福岡市の歴史文化の特徴を育む視点を重視し、文化財の保存・活用の観点から、本市が目指す方向、基本目標、基本方針を設定します。「第3章 文化財の保存・活用に関する基本計画」では、文化財の保存・活用の基本方針の推進にあたって求められる取組を設定します。この第2章と第3章が本市の文化財の保存・活用に関するマスタープランとして役割を担う部分です。

「第4章 文化財の保存・活用の重点施策」では、第3章で示した取組を踏まえ、重点的に推進する取組を重点施策として位置付けます。この章が本市の文化財の保存・活用に関するアクションプランとしての役割を担う部分です。

最後に「第5章 文化財の保存・活用の仕組みと体制」では、上記を踏まえ、市民や関係部局等との連携・協力のもと推進していく仕組みと体制を示します。

第1章：福岡市の歴史文化の特徴

- 1-1 福岡市の自然、社会、歴史
- 1-2 福岡市の文化財
- 1-3 福岡市の歴史文化の特徴
- 1-4 福岡ならではの歴史文化を物語るストーリー

第2章：文化財の保存・活用に関する基本方針

- 2-1 文化財の保存・活用に関する基本方針

第3章：文化財の保存・活用に関する基本計画

- 3-1 基本的な考え方
- 3-2 文化財の保存・活用に関する基本計画

第4章：文化財の保存・活用に関する重点施策

- 4-1 基本的な考え方
- 4-2 重点施策の設定
- 4-3 重点施策

第5章：文化財の保存・活用の体制

- 5-1 基本的な考え方
- 5-2 文化財の保存・活用を担う主体と役割分担
- 5-3 文化財の保存・活用に関わる主体の意識や技術力の向上
- 5-4 主体間のネットワークによる効果的、効率的な保存・活用の推進
- 5-5 文化財の保存・活用の体制

計画の構成

【計画の期間と見直し】

本計画は、基本、5年間を計画期間とし、計画の見直しを行います。

計画内容に大きな変更を行う場合は、文化庁へ再認定を申請します。

【作成体制と作成の経緯】

以下のような作業を経て、作成を行いました。

●作成体制

学識経験者等で構成される「福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会」を設置し、検討を行いました。

福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 名簿（敬称略、五十音順）

	氏名	専門	現職名
◎	有馬 学	歴史学	福岡市博物館 総館長 九州大学 名誉教授
	石蔵 利憲	文化財所有者	石蔵酒造株式会社 専務取締役
○	佐伯 弘次	歴史学	九州大学名誉教授
	辻田 淳一郎	歴史学	九州大学大学院人文科学研究院 歴史学部門 准教授
	徳永 美紗	情報発信 IT	Code for Fukuoka 代表
	西村 真規子	MICE	株式会社コングレ 九州支社長
	三笥 雄一	地域振興	福岡商工会議所 地域振興部長
	箕浦 永子	都市史 建築史	九州大学大学院人間環境学研究院 都市・建築学部門 助教
	山下 永子	都市マーケティング	九州産業大学 地域共創学部 地域づくり学科 教授

（◎は委員長、○は副委員長）

【オブザーバー】 福岡県教育庁文化財保護課

【関係課】 経済観光文化局 文化振興課、観光産業課、地域観光推進課
住宅都市局 都市景観室

●作成の経緯

	開催年月日	検討事項
令和2年度第1回	令和2年12月23日	・骨子案の検討
令和2年度第2回	令和3年1月26日	・素案の検討
令和2年度第3回	令和3年3月26日	・素案の検討
令和3年度第1回	令和3年 月 日	・原案の検討
令和3年度第2回	令和3年 月 日	・原案の検討

第 1 章

福岡市の歴史文化の特徴

1-1 福岡市の自然、社会、歴史

(1) 自然環境

1) 位置

本市は、福岡県の北西部に位置し、玄界灘、東シナ海を挟んで、朝鮮半島やアジア大陸と近接しています。本市と大韓民国の釜山広域市は直線距離で約210kmに過ぎず、これは本市と広島市との距離（約215km）よりも近い距離です。この地理的な条件は、本市が大陸との交流拠点として独自の歴史・文化を形成するに至った大きな要因といえます。



福岡市とアジアの位置関係

本市が市政を開始した明治22(1889)年当時の市域は、面積5.09km²でした。その後、周辺の町村との合併を繰り返し、昭和50(1975)年の早良町の編入をもっておおむね現在の市域となりました。さらに、海浜の埋め立てによっても市域は拡張し、現在の総面積は343.39km²となっています。

政令指定都市である本市は、7つの行政区（東、博多、中央、南、城南、早良、西）で構成され、北は玄界灘に面し、南は脊振山を境に佐賀県に接しています。



福岡市の位置

都市発展の歴史 ～博多港と福岡市の発展～

港を中心とする福岡市の自画像

昭和11(1936)年ごろの福岡市の鳥瞰図は、福岡市が博多湾を包み込むようなダイナミックな構図で描かれています。作者は、大正・昭和時代に活躍した鳥瞰図画家、吉田初三郎(1884～1955)。博多港を中心に発展する福岡市を細部まで丁寧に描いています。海に開けた都市、それが当時の人々の福岡市のイメージだったのでしょう。

明治・大正の博多港

明治16(1883)年、博多港は特別貿易港に指定され、長崎税関出張所が設置されます。明治22(1889)年には特別輸出港に指定され、米、麦、麦粉、石炭、硫黄の5品目を輸出できるようになりました。さらなる発展のため、港湾機能の拡充が必要でしたが、財政面で困難な状況でした。そこで、民間の築港会社が市の補助を受け工事を行いました。資金面の困難から一部の埋め立てにとどまりました。また、福岡市は博多港の振興策として、補助金を出して博釜航路や大連・旅順など大陸との航路を開くなどの振興策を図りましたが、大規模な改修はできませんでした。

昭和初期の修築工事

昭和2(1927)年、博多港は港湾の経営に国庫の補助を受けられる第2種重要港湾に指定されました。昭和4(1929)年、国と県の補助を

得て博多港修築第1期工事が始まりました。工事は西公園下への防波堤建設、船舶航路上の海底の土砂の処分、中央ふ頭と福岡部の埋め立てを行い、昭和11(1936)年に完了しました。最初に紹介した鳥瞰図は、修築工事の完了を記念して製作されたものです。また、同年3月から5月まで長浜(現 中央区)一帯で博多築港記念大博覧会が開催され、160万人以上の入場者を集めました。

博多港は大陸向けの貿易額を増やしていき、昭和14(1939)年に第1種重要港湾に指定されました。

引揚港・博多

第二次世界大戦末期の昭和20(1945)年6月19日の福岡大空襲により、福岡市の中心部は大きな被害を受けました。終戦後、11月に博多港には厚生省博多引揚援護局が置かれ、海外にいた軍人、軍関係者と一般人の帰国の窓口となりました。昭和22(1947)年4月までに、軍人・軍関係の復員者約42万人、一般人の引揚者約97万人、合計約139万人が博多港に帰国しました。一方で、博多港から朝鮮半島、大陸への帰国者は約50万人に上りました。

博多港国際ターミナル前のイベント広場には、博多港引揚記念碑「那の津往還」があります。平成8(1996)年に建設された、大きな船をイメージしたこのモニュメントは、引揚港であった博多港の歴史を今日に伝えています。



「博多観光鳥瞰図」(原画) 吉田初三郎筆

2) 地勢

●海・島しょ

北に玄界灘と博多湾が広がっており、博多湾は糸島半島や海の中道等に囲まれたおだやかな内湾となっています。その地形的条件から古くより海上交通の要所となってきました。また、博多湾は比較的水深が浅いため、海浜部は昭和50年代以降大規模に埋め立てられ、新たな港湾施設やシーサイドももち地区やアイランドシティなどの居住域が形成されています。

沖合には、能古島^{のこのしま}、玄界島、小呂島^{おろのしま}などの島しょがあり、漁業を中心とした生活文化が形成されています。また、砂州である海の中道の先端には本土と陸続きとなった志賀島^{しかのしま}が位置しています。

●平野

平野部は、東から糟屋平野^{かすや}、福岡平野、早良平野、糸島平野と呼ばれ、様々な自然の作用により複雑な地形を形成しています。

沿岸部は、海面水位の変動や沿岸流、河川作用などにより、砂州と砂丘が形成されています。最大の砂州である海の中道や、博多湾南岸の砂丘上では、漁業、製塩など海に関連する生業のほか、交易品が集積する港が成立しました。

砂丘の後背に広がる低地部には、阿蘇火山の火砕物が堆積した台地や、河川による氾濫原^{はんらんげん}や段丘などが形成されています。低地部では主に農業が営まれましたが、近代以降は都市化により宅地や商業地へと急速に変化しました。

●山・丘陵

東は立花山^{たちばなやま} (367.1m) を頂部とする立花丘陵^{しおうじ}や四王寺丘陵^{あぶらやま}、南から西には油山 (597m)、脊振山 (1,054.8m)、金山^{かなやま} (967.2m)、高祖山^{たかすやま} (416.1m) などが連なる脊振山地が位置しています。林業や狩猟、山間部を利用した農業が営まれるとともに、大規模な山岳寺院も開かれました。

●河川

河川の多くが、脊振山地等と連なる山と丘陵から、北に広がる玄界灘や博多湾に注いでいます。比較的流域の広い河川として、糟屋平野を流れる多々良川^{たたらがわ}、福岡平野の東側を流れる御笠川^{みかさがわ}と西側を流れる那珂川^{なかがわ}、油山を源流とする樋井川^{ひいがわ}、及び脊振山・金山・高祖山の山麓から水が集まる室見川^{むろみがわ}が挙げられます。

これらの流域には条里遺構が残されるなど、人々の暮らしと川との歴史的な結びつきを示しています。一方で、河川の堆積により形成された低地部では、洪水氾濫により大規模な災害が発生することもありました。



福岡市の地形

3) 地質

本市の地質は、三郡：蓮華変成岩類、白亜紀：深成岩類（花崗岩等）のほか、古第三紀（中期始新世～前期漸新世）や第四紀（後期更新世～完新世）の堆積岩類、第四紀の砂丘堆積物などで構成されています。このような石材は、道具や構築物の材料として用いられるほか、姪浜や西新など古第三紀層の分布域では、昭和30年代をピークに炭鉱が営まれ、本市の産業発展のうえで重要な資源となりました。また、花崗岩が風化して形成される良質な粘土は、土器や陶器の材料としても利用されます。海岸部には、国指定天然記念物「長垂山の含紅雲母ペグマタイト岩脈」や「名島の檣石」など、特異な地質を目視できる場所があります。



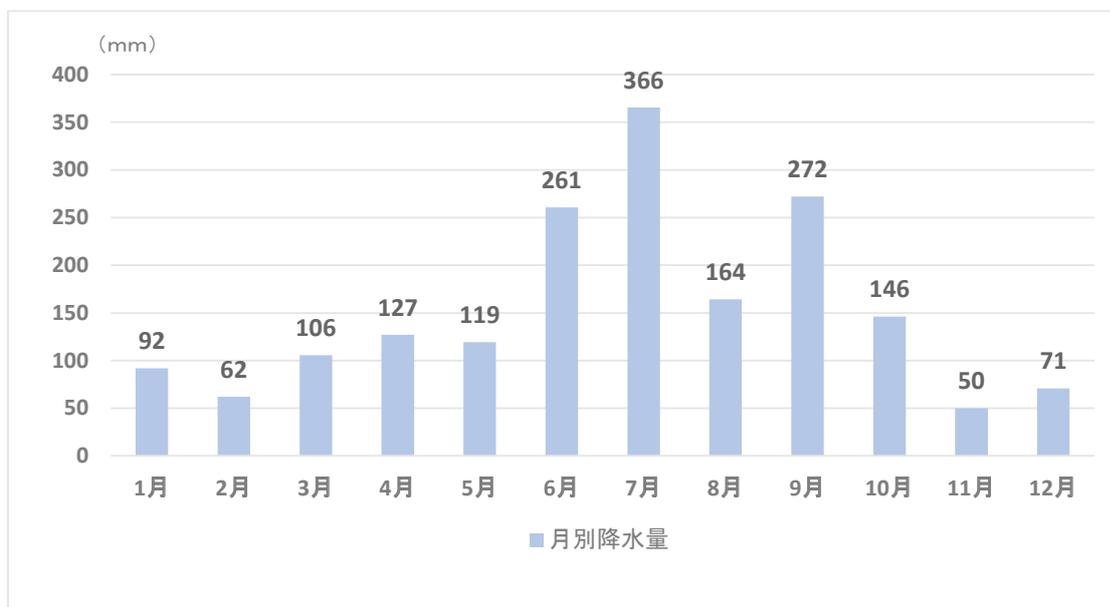
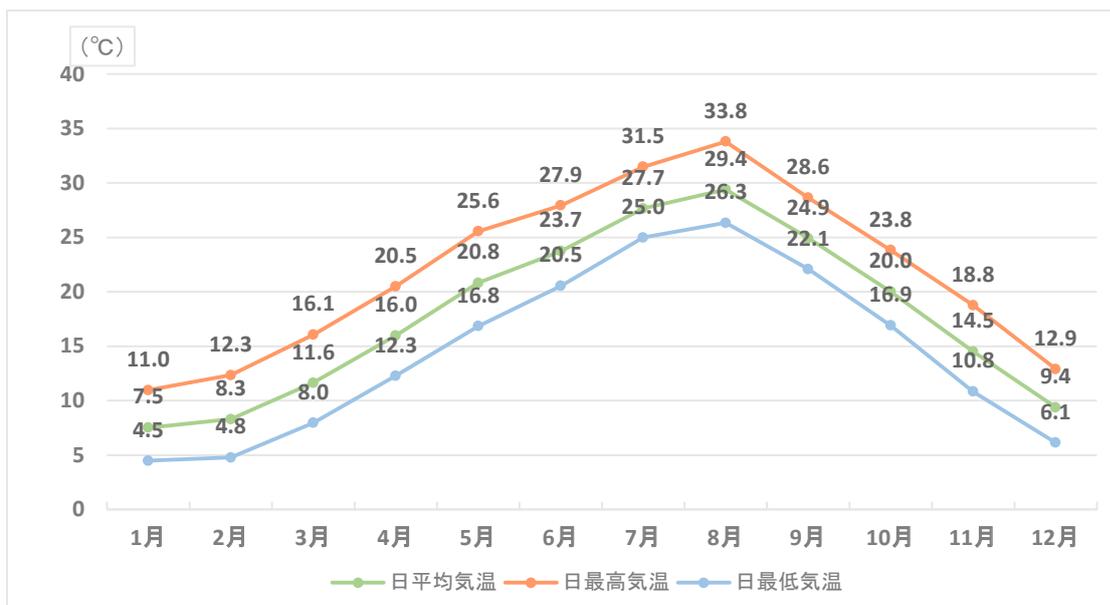
地質図（出典：「HP シームレス地質図：産業技術総合研究所 地質調査総合センター」）

4) 気象

本市は、日本海側に面していますが、比較的温暖な太平洋型気候区に属しており、年間の平均気温は17.9℃となっています。

夏季は30℃以上の真夏日が続き、玄界灘を流れる暖流である対馬海流^{つしま}の影響により、冬季でも最低気温が氷点下を下回る日は多くありません。

年間降水量は1,800 mm程度で、初夏に到来する梅雨の影響で7月がピークとなっています。



月別の気温・降水量（平成28（2016）年～令和2（2020）年（出典：気象庁HP）

5) 貴重・希少生物

本市には、森林・河川・農地・沿岸など、様々なタイプの自然があり、多種多様な生態系が存在します。そのような生態系は、本市固有の風土を形成するとともに、市民の生活に恵みをもたらし、市民の経済活動や社会活動を支えてきました。しかし、近年の開発行為や、人間活動の変化や縮小、気候変動等により、生態系の存続に危機をもたらしています。以下に、「市内の貴重・希少生物等のリスト」の概要を示します。

① ほ乳類

イタチ
カヤネズミ
キツネ
スミスネズミ 等



写真：カヤネズミ

⑤ 鳥類

ウチヤマセンニュウ
カラフトアオアシシギ
クロツラヘラサギ
チュウヒ
ブッポウソウ
ヘラシギ
ヤイロチョウ 等



写真：ブッポウソウ

② は虫類

ジムグリ
シロマダラ
タカチホヘビ
ニホンイシガメ
ニホンスッポン
ヒバカリ 等



写真：ニホンイシガメ

⑥ 昆虫類

キバラハキリバチ
コガタノゲンゴロウ
ツヤハマベエンマムシ
ニッポンハナダカバチ
ハマベウスバカゲロウ 等

③ 両生類

カスミサンショウウオ
トノサマガエル
ニホンアカガエル
ヤマアカガエル 等



写真：カスミサンショウウオ

⑦ 貝類

イチョウシラトリ
イボウミニナ
イリエツボ
オカミミガイ
カワアイ
キヌカツギハマシノミ
クルマヒラマキ
テリザクラ
ナラビオカミミガイ
マシジミ 等



写真：クルマヒラマキ

④ 魚類

アリアケギバチ
カゼトゲタナゴ
シロウオ
スナヤツメ南方種
ニッポンバラタナゴ
ニホンウナギ
ハカタスジシマドジョウ
メダカ (ミナメダカ) 等



写真：メダカ (ミナメダカ)

⑧ 甲殻類その他

アリアケヤワラガニ
カブトガニ
シオマネキ
ハクセンシオマネキ 等



写真：カブトガニ

⑨ クモ形類等

イソタナグモ
キノボリトタテグモ
ゴホントゲザトウムシ
ドウシグモ

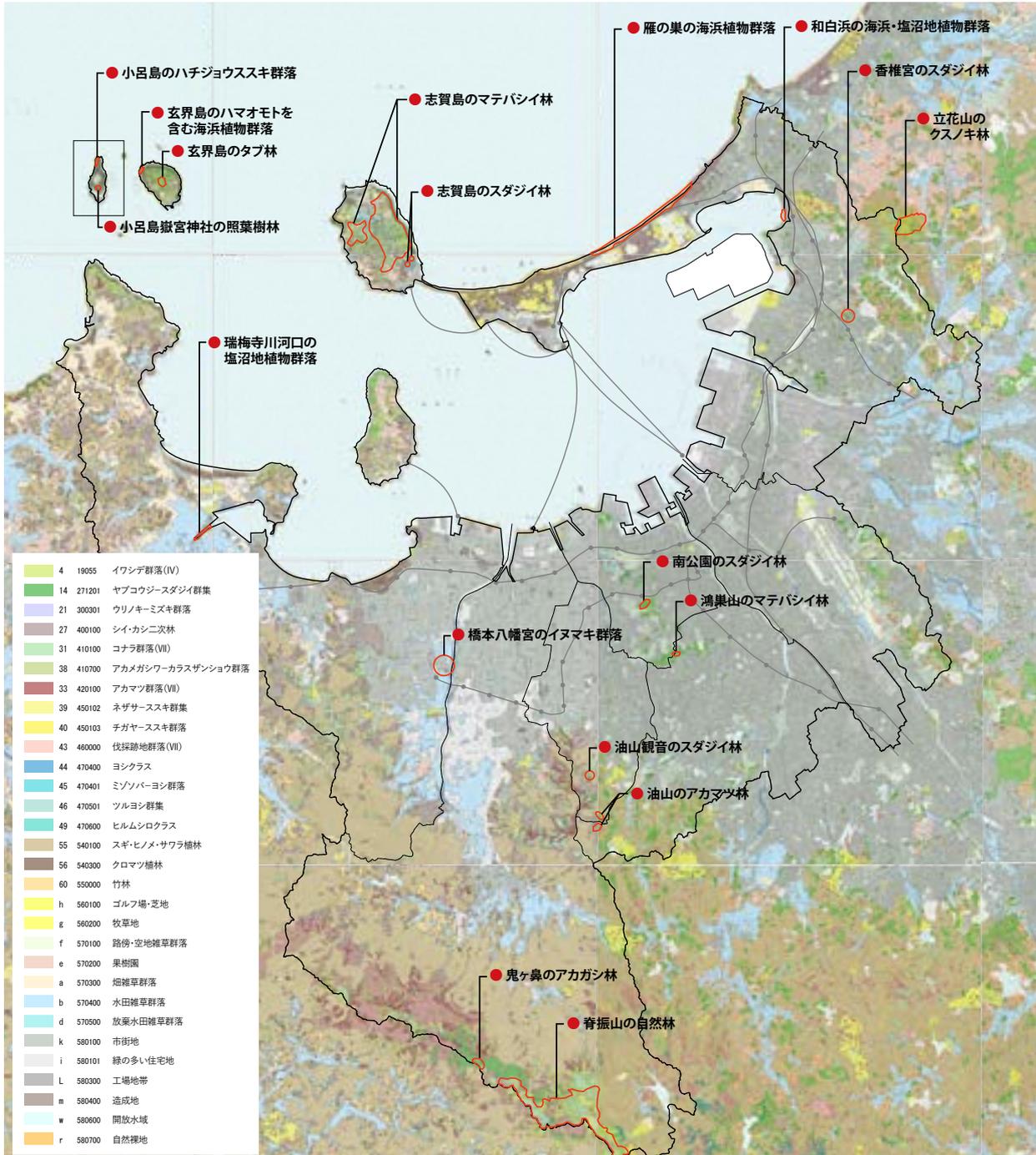
⑩ 植物

イヌセンブリ
ウスギワニグチソウ
オニコナスビ
ツクシオオガヤツリ
ナギラン
ナンゴクデンジソウ
マヤラン
ミズオオバコ 等



写真：ツクシオオガヤツリ

⑪ 植物群落



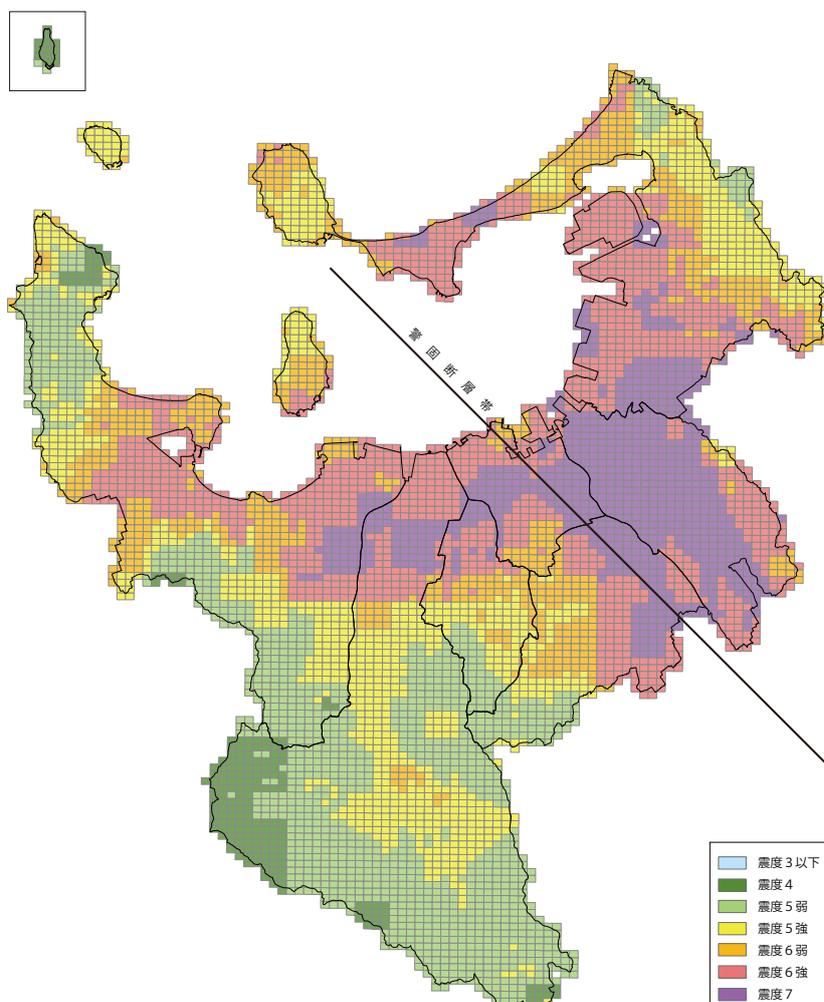
出典：「福岡市環境配慮指針 改定版（平成 28 年 9 月）」
環境省「生物多様性情報システム＞自然環境保全基礎調査＞1/2.5万現存植生図」より
特定植物群落及び福岡市指定文化財の群落のみ図示

6) 自然災害

本市には、玄界灘から福岡平野にかけて活断層帯である警固断層帯が走っています。地震調査研究推進本部が公表している長期評価では、30年以内の地震発生確率は0.6～3.0%とされ、地震が発生した際には、市内の大部分で震度6強以上の揺れが予想されています。

また、近年では福岡県下において台風や梅雨前線による広範囲な被害だけでなく、特定地域への集中的な降雨により、限定的な範囲ながらも、被害の規模が大きくなる傾向が見

られます。本市においても、平成11(1999)年に発生した福岡水害や、平成17(2005)年に発生した福岡県西方沖地震では、人的被害のほか文化財にも被害が出ました。



想定地震地図（警固断層帯南東部）（出典：J-SHIS Map）

福岡県における近年の災害

和暦	西暦	年月	災害名	災害の種類
平成11年	2001	6月29日	福岡水害	風水害・土砂災害
平成16年	2006	9月4日～8日	台風18号	風水害・土砂災害
平成17年	2005	3月20日	福岡県西方沖地震	地震
平成18年	2006	9月15日～20日	台風13号	風水害・土砂災害
平成22年	2010	7月10日～14日	梅雨前線	風水害・土砂災害
平成24年	2012	7月11日～14日	平成24年7月九州北部豪雨	風水害・土砂災害
平成27年	2015	8月25日	台風15号	強風
平成28年	2016	4月14日～16日	平成28年熊本地震	地震
平成29年	2017	7月5日～6日	平成29年7月九州北部豪雨	風水害・土砂災害
平成30年	2018	6月28日～7月8日	平成30年7月西日本豪雨	風水害・土砂災害
令和2年	2020	7月3日～31日	令和2年7月九州北部豪雨	風水害・土砂災害

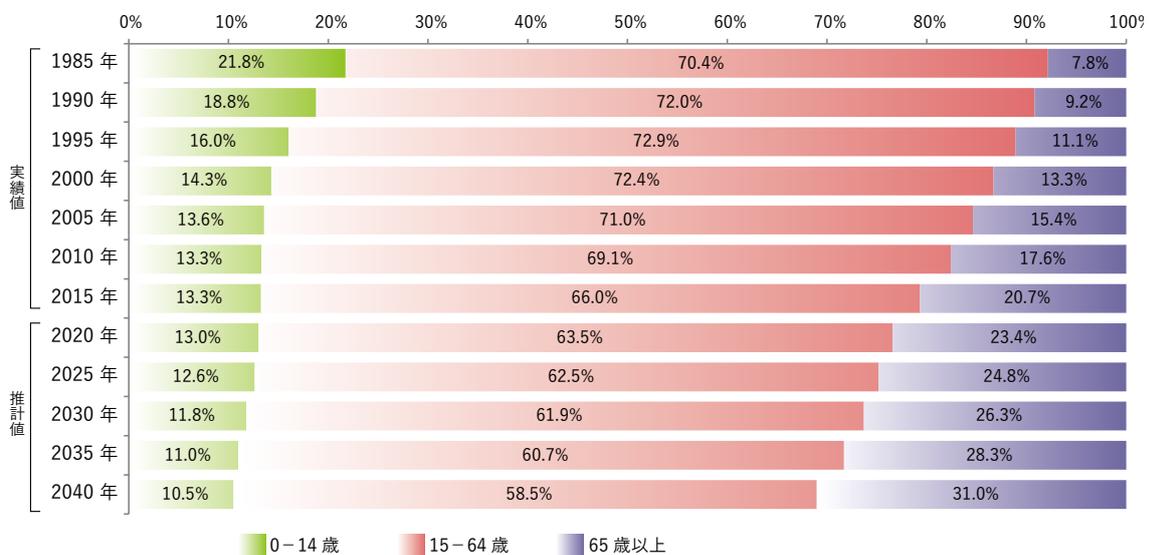
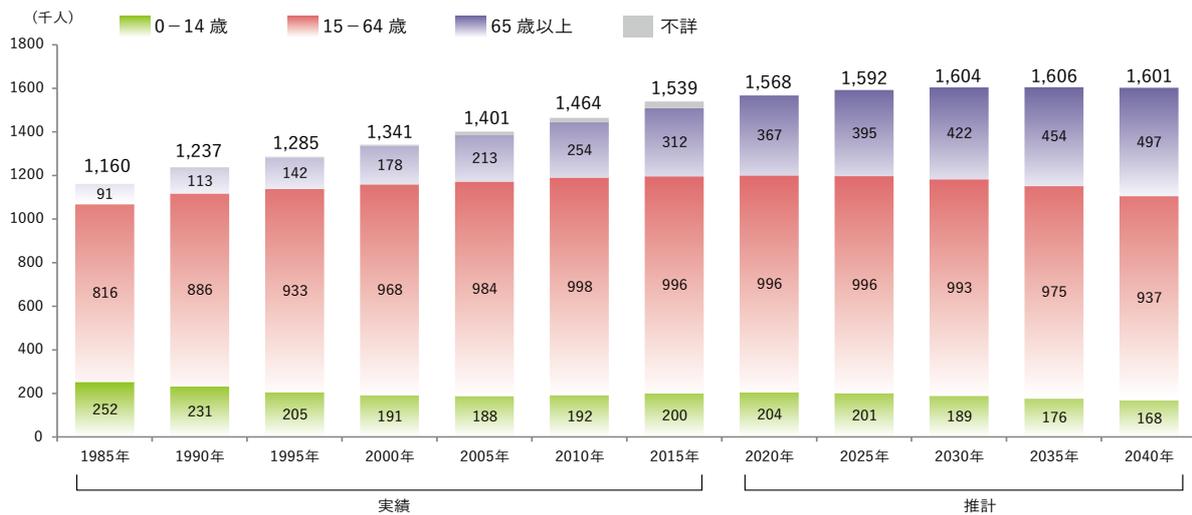
(2) 社会環境

1) 人口

本市の人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査で約 153 万 9 千人であり、前回調査時点の平成 22 (2010) 年と比較して、5.1%増加し、政令指定都市第 5 位の人口となっています。

特に、15～64 歳の割合は 64.8%と全国平均の 60.7%を上回っています。さらに本市では、10 代・20 代の割合が 22.1%と政令指定都市のなかで最も若者の割合が高くなっています。これは、市内に大学及び短期大学が 20 校立地しており、他都市と比べても学生数が多いためです。20 校という数は中国地方、四国地方、九州地方の各県の大学数と比較しても最も多く、本市は「学生の街」といえます。

将来推計人口においても、日本全体の人口が減少する中で、本市の人口は 2035 年頃まで約 20 年の間、増加が見込まれ、2030 年には 160 万人を超える見込みです。一方、年少人口 (0～14 歳) は平成 17 (2005) 年頃から増加しているものの、2020 年頃をピー

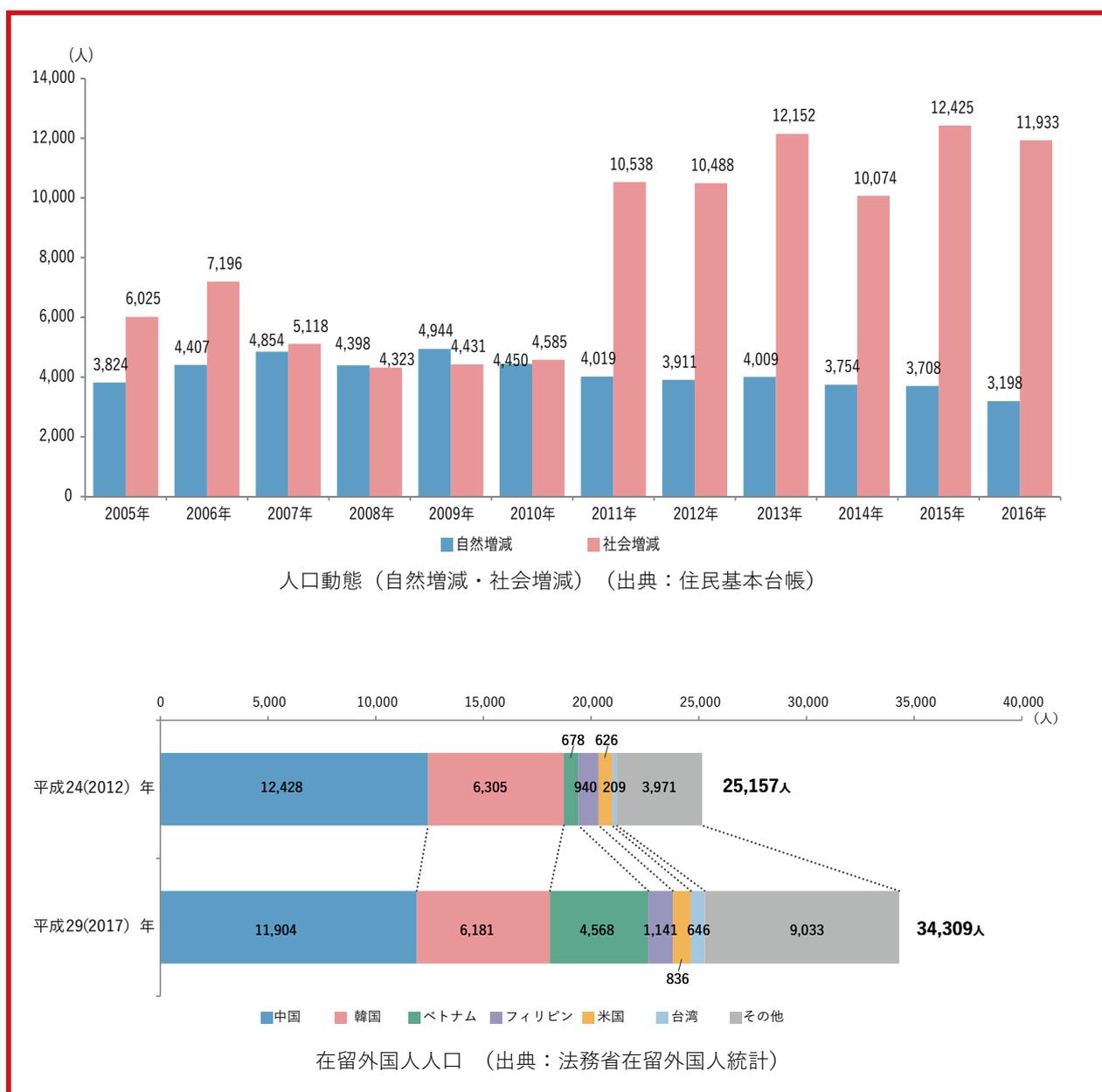


福岡市の推計人口と年齢構造の変化 (出典:「福岡市の将来推計人口」(2012年3月推計)を加工して作成)

クに減少に向かう見込みです。さらに、老年人口（65歳以上）は総人口の20.7%と全国平均の26.6%を下回るものの、前回より3.1ポイント上昇しており、高齢化が進んでいます。今後も一貫して老年人口が増加し、2040年には全体の31%に達すると予想されています。

本市における人口増加の要因は、主に社会増によるところが大きく、平成23（2011）年以降は毎年1万人以上の転入超過となっています。自然増減は出生数が死亡数を上回っていますが、近年では自然増が減少傾向にあります。

また、転入人口のなかには外国人も増加傾向にあり、平成24（2012）年から平成29（2017）年までの5年間で9,152人増加しています。



※必要に応じて時点修正や文章の見直しを行います。

都市発展の歴史 ～教育～

江戸時代の学校

福岡藩では、天明4（1784）年に東西2つの藩校を設置しました。一つは朱子学を主とする東学問所「修猷館」、もう一つは古文辞学を主とする西学問所「甘棠館」です。寛政10（1798）年、「甘棠館」が焼失したため、生徒は「修猷館」に編入されます。藩校「修猷館」は、曲折を経て現在、福岡県立修猷館高等学校となっています。幕末には医学をはじめとする西洋の技術を学ぶ医学館「養生館」も設置されました。医学館は明治時代に数度の改称を経て、明治21（1888）年、県立福岡病院となりました。

帝国大学の誘致

明治30年代、帝国大学の医科大学（医学部）が増設されることになりました。福岡では医科大学の誘致運動のため、地元の実業家渡辺與八郎が多額の寄附金を提供しました。県による県立福岡病院の敷地・建物・設備及び建設費等の寄付が決め手となり、明治36（1903）年、筑紫郡千代村（現 博多区）に京都帝国大学福岡医科大学（現 九州大学医学部）が設置されました。

明治40年代には工科大学（工学部）の新設が決定します。建設候補地は福岡市近郊の糟屋郡箱崎町（現 東区）と早良郡西新町（現 早良区）でしたが、医科大学との近さから箱崎町が選ばれました。明治44（1911）年、医科・工科の2科大学からなる九州帝国大学（現 九

州大学）が成立しました。九州帝国大学は大正時代から昭和初期の間に農学部、法文学部、理学部を増設します。

九州帝国大学の成立と学部の拡充は、多くの学生を生み出し、箱崎の市街地化を促しました。また、学生の娯楽の場は中洲や天神といった福岡市の繁華街でした。

増える学校

明治時代から昭和戦前にかけて、福岡市では教育機関の設置が相次ぎ、その一部は今日まで続いています。

明治時代には福岡県立福岡工業学校（現 福岡工業高等学校）、福岡市商業学校（現 福翔高等学校）、筑紫高等女学校（現 筑紫女学園中学校・高等学校）、九州高等女学校（現 福岡大学附属若葉高等学校）、福岡高等裁縫研究所（現 精華女子高等学校）が開校しました。

大正時代には福岡県立福岡中学校（現 福岡高等学校）、西南学院高等部（現 西南学院大学）、川島裁縫女学校（現 福岡舞鶴誠和中学校・福岡舞鶴高等学校）、福岡県立女子専門学校（現 福岡女子大学）、福岡県筑紫中学校（現 筑紫丘高等学校）が開校しました。この時期には、市街地から郊外まで、学校の所在地も分散するようになりました。

昭和に入ってから、福岡女子商業学校（現 福岡双葉高等学校）、福岡高等商業学校（現 福岡大学）が開校しました。



九州帝国大学工科大学

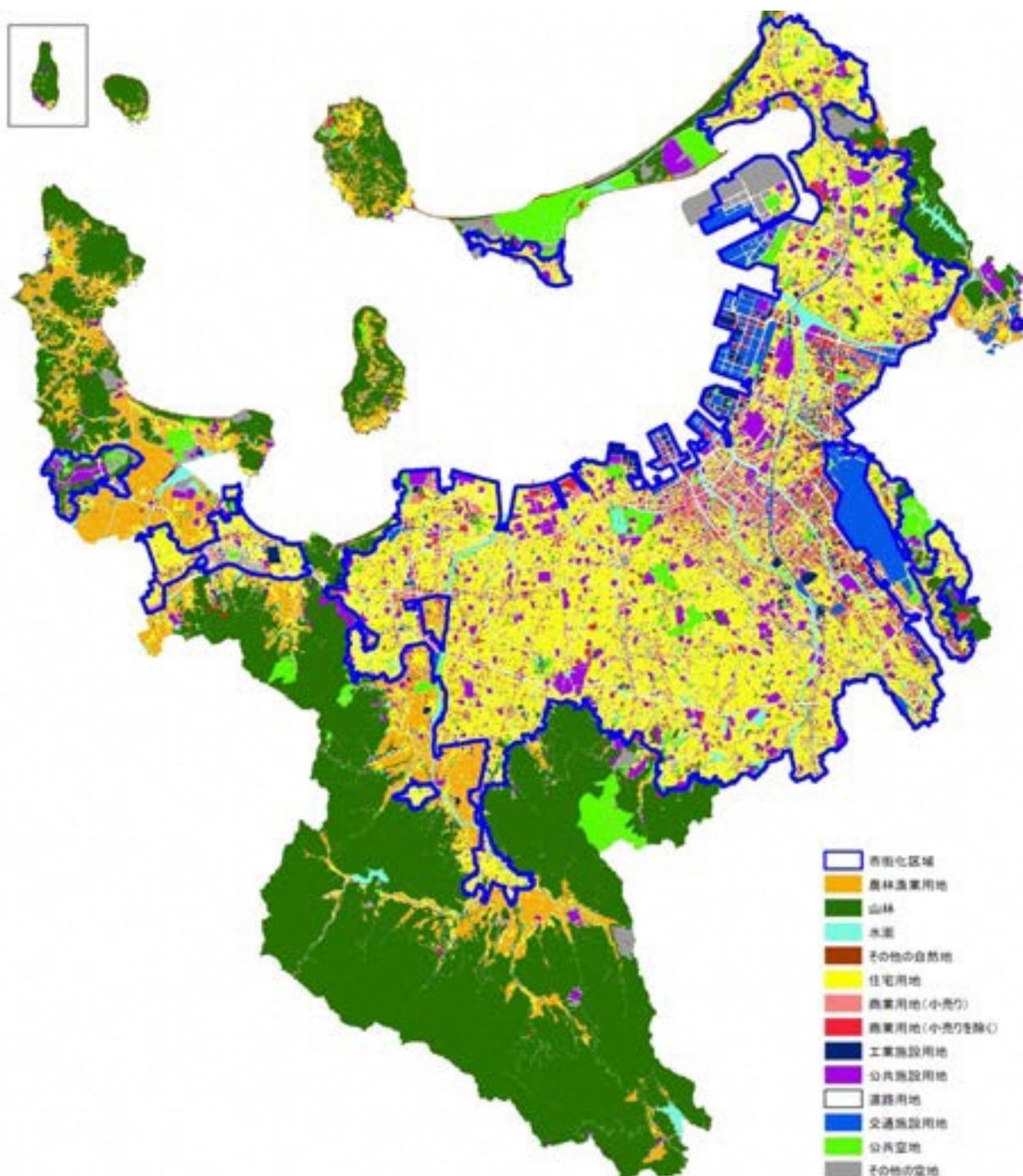


九州高等女学校

2) 土地利用

本市の土地利用は、都心部を中心に商業用地が集積しており、郊外に向かって住宅用地が広がっていますが、南側や西側には山林が立地するため、市街地が概ね 10 km 圏にコンパクトにまとまっています。

市街化調整区域の大部分は、山林や農林漁業用地となっており、西区の元岡、金武、早良区の脇山周辺には農地が集積し、自然景観を保持しています。



土地利用現況図 (出典：平成 24 年度都市計画基礎調査)

都市発展の歴史 ～農業～

市街中心部を貫通する那珂川・御笠川を始めとして、東の多々良川や宇美川、西の室見川や十郎川、その他多くの大小河川の沖積低地から構成される福岡市内の平野部は、恒常的な灌漑が不可欠な水稻耕作に適した地形的特質をもつといえます。そのこととも関連し、朝鮮半島より稲作が伝来した紀元前8世紀以降の弥生時代には、市内河川中下流域の河成低地に遺跡が増加する傾向にあることが指摘されています。博多区の板付遺跡もこの時期を代表する集落遺跡の一つであり、台地上の環濠集落に日本列島でも最も早い時期に稲作が行われた低地の水田が付随しています。また近年の比恵遺跡群の発掘調査では、弥生時代後期から古墳時代初期（紀元前後～紀元後300年頃）に機能した大規模な井堰の遺構が確認されています。

古代から中世にかけて、市域には博多荘・席田荘・野芥荘・入部荘・山門荘・怡土荘、香椎郷・樋井郷・那珂東西郷・戸栗郷・脇山院等々の荘園や郡郷が成立し、それぞれの村落では農業を中心とする生活が営まれました。この時期平野部で水田が経営される一方で、入り組んだ丘陵地の谷合や河川上流の山間部にも田地が開発されます。室見川上流の脇山には、貞観年間（9世紀後半）に紀州（現 和歌山県）から来た熊野比丘尼の指導で掘削されたと伝わる「釣溝」と呼ばれる用水路が存在し、村内の田地を潤す重要な水利施設として現在も使用されています。また「釣溝」を見下ろす小高い丘には比丘尼の墓が設けられ、地域の人々により感

謝の意を込めて祭事が続けられています。

近世に入ると領主権力の確立や社会の安定化を背景として、平野河口部の低湿地でも大規模な土木工事を伴う干拓事業が行われました。18世紀初頭に行われた多々良潟の開拓や、江戸時代前期から幕末にかけて継続的に行われた今津湾の新田開発等がよく知られています。中でも今津湾に面した女原村内で実施された新田開発には、日本初の体系的な農学書として高く評価される『農業全書』を著述した宮崎安貞も関与していました。近年の区画整理事業で誕生した西都地区の中に、「宮崎開」という字名が残っています。農業指導者としての彼の功績を讃えて毎年6月に顕彰祭が開かれるなど、今でも安貞の名は地域の人々の記憶に深く刻まれています。

幕末、長崎で西洋科学の知識を得て農業を学び、『農家備要』を著述した福岡藩士として河野禎蔵の名が知られます。また同じく福岡藩士出身の林遠里は、明治維新後に早良郡重留に居住し、農場「勸農社」を開いて農事改良に心を尽くしました。彼の発案した稲作や馬耕の技術は「筑前農法（福岡農法）」として広められ、全国的にも大きな影響を与えました。農場の跡と遠里の墓地は現在も重留に残されています。

稲作の伝来以来、長い間市内の多くの地域では農業が生活の基盤でしたが、戦後、市街地の拡大と産業の変容によって、市内平野部からは農村の風景が徐々に姿を消していきました。



灌漑のため構築された那珂川・番託井堰

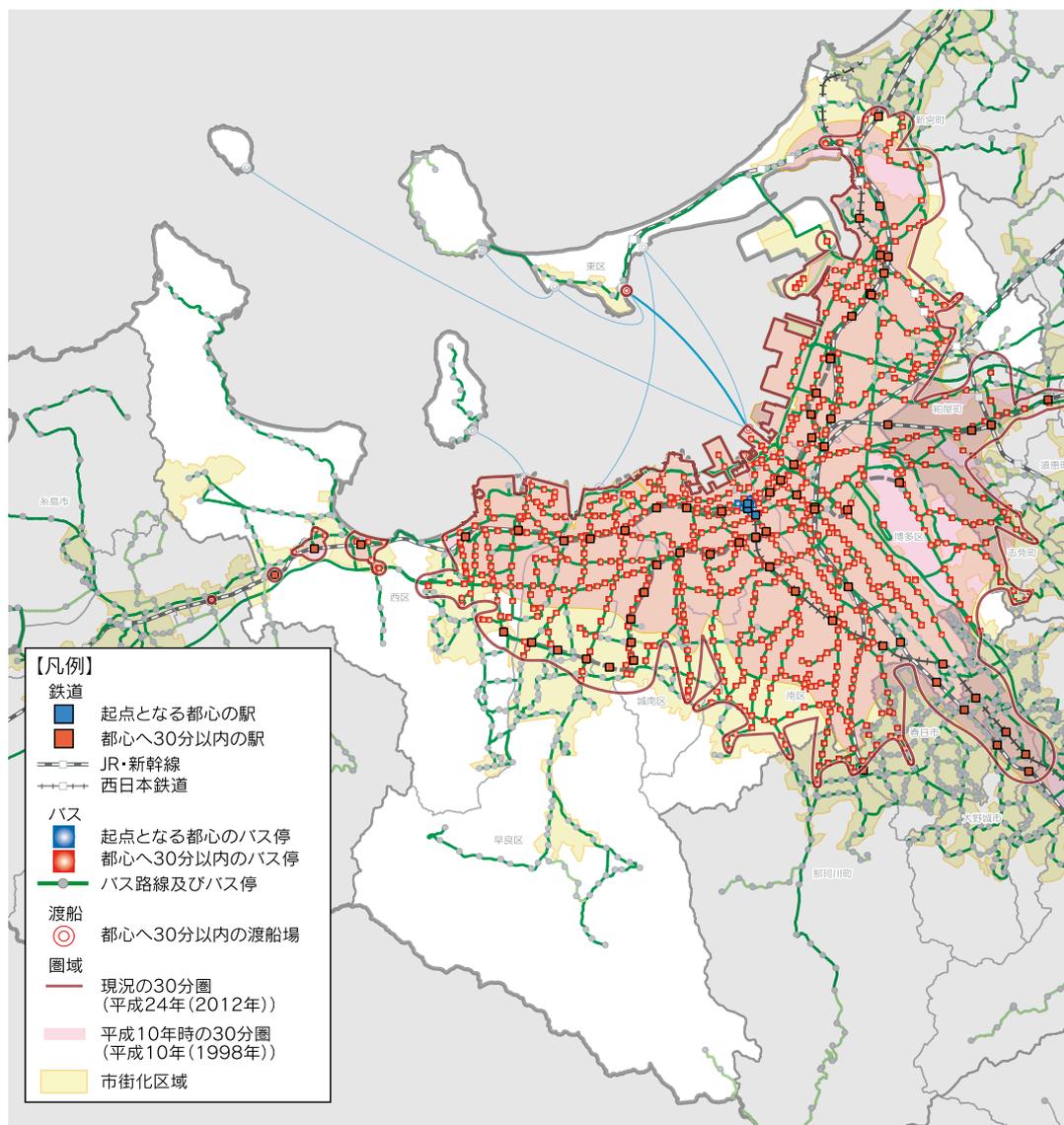


橋の名としても残る「宮崎開」

3) 交通・流通

市内の主な公共交通機関は、鉄道・地下鉄と路線バス、島しょ部を結ぶ渡船等です。本市では、天神・博多の都心部を中心として、鉄道に沿ってY字型の形で都市が発展してきましたが、地下鉄七隈線ななくまの開業や福岡外環状道路、都市高速道路の整備等により、放射環状型の交通軸が形成されています。バス路線も充実していることから、市街化区域のほぼ全域が公共交通を利用して30分以内で都心へ移動することが可能であり、交通利便性は高いと言えます。また、新幹線を含む多くの鉄道路線が乗り入れている博多駅、九州島内を中心に全国と高速バス路線で結ぶ西鉄天神バスターミナルと博多バスターミナル、国内線26路線・国際線19路線（平成29年4月現在）を有する福岡空港は九州の長距離交通の結節点となっています。福岡空港から都心までの所要時間は15分以内と短く、空港から都心部へのアクセスが良いことも特徴の一つです。

国際拠点港湾に位置付けられている博多港からは、国内外の主要港への航路ネットワークが築かれており、近年では、コンテナ取扱個数や国際乗降客数が増加しています。



公共交通機関による30分圏域（出典：福岡市総合交通戦略）

都市発展の歴史 ～近代の市内交通網の形成～

博多駅の開業

明治 21 (1888) 年、九州を南北に縦断する鉄道の建設が、博多—久留米間の工事から始まりました。博多駅が開業したのは明治 22 (1889) 年 12 月のこと。筑後川の洪水により、川の北岸に仮停車場を設け、博多—千歳川で営業を開始しました。翌年、博多—久留米間が開業しました。明治 42 (1909) 年には門司—鹿児島間が全線開通しました。

路面電車の誕生

路面電車はチンチンと音を立てて走行するため、「チンチン電車」とも呼ばれます。福岡・博多の市街地を走る路面電車が登場したのは、明治 43 (1910) 年でした。この年、第 13 回九州沖縄八県連合共進会が福岡市内の肥前堀埋立地で開催されました。共進会の開催に合わせ、福沢桃介、松永安左エ門らが設立した福博電気軌道会社が、大学前—西公園下間（貫通線）と博多駅—呉服町間（呉服町線）の 2 路線を開通させます。福博電気軌道は、同年中に貫通線を東は箱崎、西は地行まで延伸しました。一方、翌年には、渡辺與八郎ら地元の有志が組織した博多電気軌道が博多駅前—天神町—取引所間の路面電車の営業を始めます。博多電気軌道は取引所前から大学通まで路線を伸ばし、九州水力電気と合併した後、大正 3 (1914) 年に大学通—博多駅前間を開通させ、循環線を形成しまし

た。循環線の線路の多くは、渡辺が取得した道路用地に敷かれました。渡辺は循環線の開通をみることなく明治 44 (1911) 年に亡くなりましたが、渡辺が取得した道路の一部は今日まで「渡辺通」の名称で親しまれています。

交通網の広がり

昭和 2 (1927) 年の東亜勸業博覧会の開催中、九州水力電気は渡辺通 1 丁目—西新町駅間の城南線を開通させ、市内西南部まで路面電車の路線が広がりました。昭和 9 (1934) 年、福博電気軌道と博多電気軌道の両系統の路面電車事業は、福博電車に引き継がれました。

路面電車以外にも、大正 13 (1924) 年に博多湾鉄道汽船が新博多—和白間を開通させ、翌年に宮地嶽まで延伸します（現 西日本鉄道貝塚線）。九州鉄道も大正 13 年に福岡—久留米間を開業し、昭和 14 (1939) 年には福岡—大牟田間が全線開通しました（現 西日本鉄道天神大牟田線）。大正 15 (1926) 年には北九州鉄道が博多と東唐津間を結びました（現 JR 九州筑肥線）。

昭和 17 (1942) 年、福博電車、九州鉄道、博多湾鉄道汽船など 5 社が合併し、西日本鉄道が成立しました。路面電車は福岡市内線として戦後も長く福岡市内の主要交通手段でしたが、自動車の普及とともに乗客が減少し、昭和 54 (1979) 年に全線が廃止されました。



天神町を走るチンチン電車



昭和 2 (1927) 年頃の市内の鉄道路線図

4) 産業

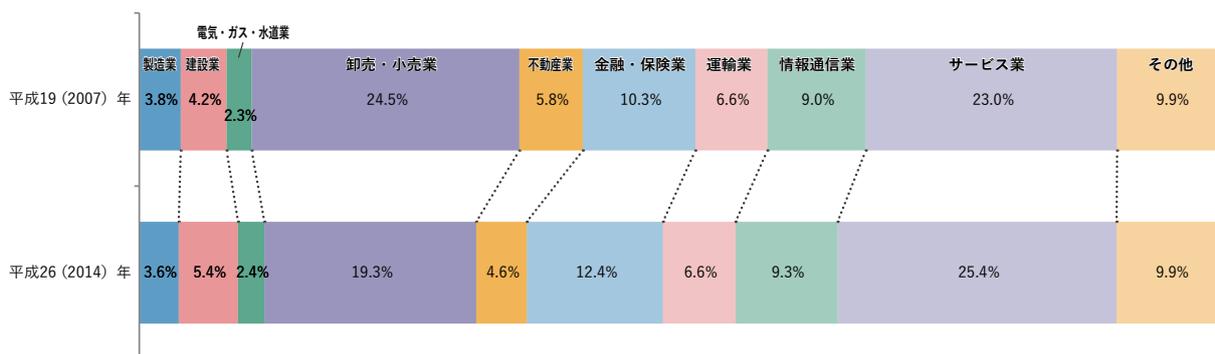
本市の市内総生産における経済活動別の構成比では、第三次産業が全体の約9割を占めており、なかでもサービス業、卸売・小売業の割合が高く、全体の約5割となっています。

全国の多くの都市が、近代以降の工業化により発展をしてきた中において、第三次産業に特化した産業構造を構築してきたことにより、脱工業化による衰退を免れてきた側面もあります。

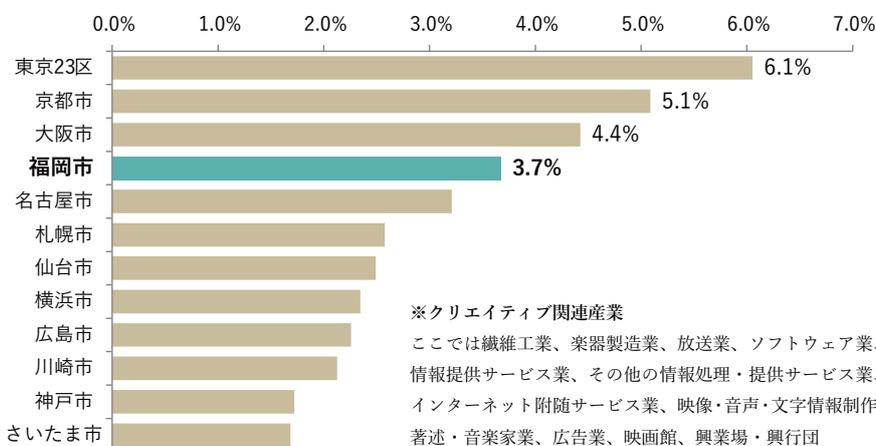
市内には、九州全域にまたがる交通や社会インフラ、また、マスメディアの本社が多く存在します。創業100年を超える事業者においては、企業資料が蓄積され、都市やまちなみの展開を考えるうえで重要な情報資産となっています。

近年では、ゲーム、デザイン、音楽などクリエイティブ関連産業事業所の全事業所に占める割合が、国内の人口100万人以上の大都市のうち4位になるなど、クリエイティブ関連産業の集積、拠点化がみられます。

また、本市は「グローバル創業・雇用創出特区」として、創業の支援と雇用の創出に取り組んでおり、政令指定都市と東京都区部を含む21大都市のなかでも開業率が最も高くなるなどの成果を挙げています。



市内総生産における経済活動別の構成比 (出典：福岡市民経済計算)



クリエイティブ関連産業事業所が全事業所に占める割合 (出典：平成26年経済センサス基礎調査)

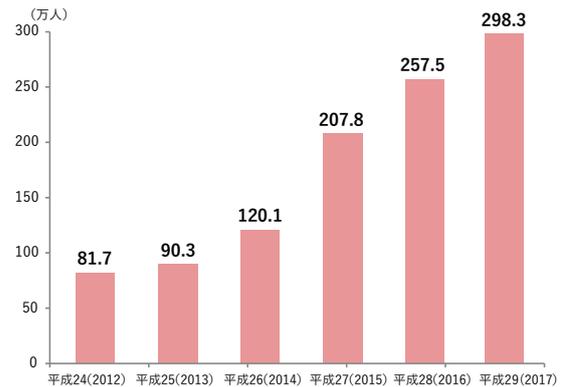
5) 観光

本市は、全国的には観光地としてのイメージが薄いものの、平成28(2016)年の入込観光客数は、2,000万人を突破し、訪日外国人観光客などの増加により、5年連続で過去最高を更新しています。

また、平成29(2017)年の福岡空港及び博多港からの外国人入国者数は、300万人に迫り、こちらも6年連続で過去最高を更新しています。

平成30(2018)年の博多港のクルーズ客船寄港回数は279回と日本で最も多く、博多港に寄港する大型クルーズ客船は、本市の風景の一つとなりつつあります。

また、本市では国際会議や見本市といったMICEの誘致に積極的に取り組んでおり、国内でトップクラスの開催件数となっています。



外国人入国者の推移
(出典：福岡市の観光・MICE 2018年版)



博多港に寄港中の大型クルーズ客船

年	都市	1位	2位	3位	4位	5位	6位
2011年	都市	東京	福岡	横浜	京都	名古屋	神戸
	件数	470	221	169	137	112	83
2012年	都市	東京	福岡	京都	横浜	大阪	名古屋
	件数	500	252	196	191	140	126
2013年	都市	東京	福岡	横浜	京都	大阪	名古屋
	件数	531	253	226	176	172	143
2014年	都市	東京	福岡	京都	横浜	名古屋	大阪
	件数	543	336	202	200	163	130
2015年	都市	東京	福岡	仙台	京都	横浜	名古屋
	件数	557	363	221	218	190	178
2016年	都市	東京	福岡	京都	神戸	名古屋	横浜
	件数	574	383	278	260	203	189
2017年	都市	東京	神戸	京都	福岡	名古屋	横浜
	件数	608	405	306	296	183	176

国際会議の開催件数 (出典：日本政府観光局「国際会議統計」)

※必要に応じて時点修正や文章の見直しを行います。(参考資料参照)

6) 文化

●食文化

玄界灘に面し、山地に囲まれた本市は、昔から海の幸や山の幸が豊富にとれる場所でした。それらの食材は、海を通じた交流の歴史の中で様々なかたちで楽しまれ、豊かな食文化を築いてきました。

ごまさばなど新鮮な海産物を活かした料理や、朝鮮半島に起源を持ち徐々に定着していった辛子明太子、中国から博多に伝わった製粉技術から発祥したうどんのほか、もつ鍋、水炊き、とんこつラーメン、がめ煮（筑前煮）など、福岡の食文化として全国的に広く親しまれているもののほか、おきゅうとやあぶってかも（スズメダイ）など本市でしか味わえないものも多くあります。また、夜の風物詩である屋台は、市民はもちろん、観光客にも人気のスポットになっています。



うどん



屋台

●伝統工芸

博多部を中心に博多織、博多人形、博多独楽などの伝統工芸の技術が受け継がれています。

●祭り

国の重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「博多^{ぎおんやまかさ}祇園山笠行事」や、「博多松ばやし」から発展した「博多どんたく港まつり」など、全国的にも有名な祭りは、本市ににぎわいと活気を与えています。また、^{はこぎきぐう}「放生会」や^{ほうじょうや}「玉せせり」、^{たま}十日恵比須神社の^{とおかえびす}「十日恵比須」など、神社の年中行事のほか、地域の伝統的な行事が毎年実施されています。このような祭りは、季節の移り変わりを告げる行事として市民に親しまれています。



博多織



博多どんたく港まつり

●芸術

本市には、官民によって整備された様々なホール施設やミュージアムにおいて、国内外の質の高い文化芸術に触れる場が数多く提供されています。また、音楽、美術、舞踊など幅広い分野で公演や展示などを行う文化芸術団体が数多く存在するほか、文化芸術の普及や人材育成、情報提供などを行うNPO法人が増加するなど、市民による文化芸術活動も活発に行われています。

また、本市の特色として、アジアと地域のアーティストやクリエイターとの交流がさかんであることが挙げられます。その交流拠点として、恒常的にアーティスト・イン・レジデンスを行う福岡アジア美術館、アジアのフィルムアーカイブを蓄積する福岡市総合図書館映像ホールがあります。

その他にも大規模な交流イベントとして、アジアのコンテンツやエンターテインメントを一堂に介するフェスティバル、福岡アジア文化賞、アジアフォーカス・福岡国際映画祭などが開催されています。

column

都市発展の歴史 ～山笠と博多松ばやし～

山笠と博多松ばやしの歴史

博多を代表する祭礼行事に、博多祇園山笠行事と博多松ばやしがあります。どちらも歴史が古く、博多の町の成り立ちや住人の生活と深い関わりを持つ重要な民俗行事です。

室町・戦国時代までの山笠や松ばやしは博多の住人とのどのような関係をもっていたのかは明らかではありません。しかし、豊臣秀吉による博多の復興と都市整備を経て、江戸時代以降の博多では「流」とよばれる町の連合組織が、祭礼の運営主体となっていきました。江戸時代の流は博多を貫く幹線道路を軸として、その道筋に面して成立した町々から構成されていました。

旧暦七月の祇園山笠行事では、各流が人形で飾り立てた山笠を仕立て、櫛田神社へ奉納しました。また旧暦正月の松ばやしでは、各流が三福神（福神、恵比須、大黒）・稚児舞を仕立て、福岡藩主黒田家のもとへ祝賀に訪れました。

戦後復興と山笠・博多松ばやし

博多の住人のアイデンティティと結びついた山笠や博多松ばやしは、第二次世界大戦の被害を受けた博多の復興に際しても大きな役割を果

たしました。戦災復興の旗印として、博多松ばやしは昭和22（1947）年のどんたくにあわせて、山笠は昭和23（1948）年に再開されて人々に勇気と笑顔を与えました。

現在、毎年5月のGWに実施される博多どんたく港まつりは、西日本最大規模の集客を誇り、本市の繁栄を象徴するにぎやかな祭りです。祭りのメインとして様々なグループによるパレードが行われますが、これはかつて松ばやしの行列で、三福神・稚児の後ろから博多の町の人々が様々な趣向を凝らした山車や仮装の「通りもん」を練り出して付きしたがったものが、変化したとみることができます。博多と地域を代表する二つの祭りは、深く結びつきながら発展を遂げ、市ににぎわいを与えています。



どんたくパレードの先頭を行く博多松ばやし稚児舞

(3) 歴史環境

良好な内湾である博多湾を有する本市は、古くから海を通じた交流を軸として発展してきました。

ここでは、本市の歴史を原始～近現代までの大きく5つの時代区分で整理します。

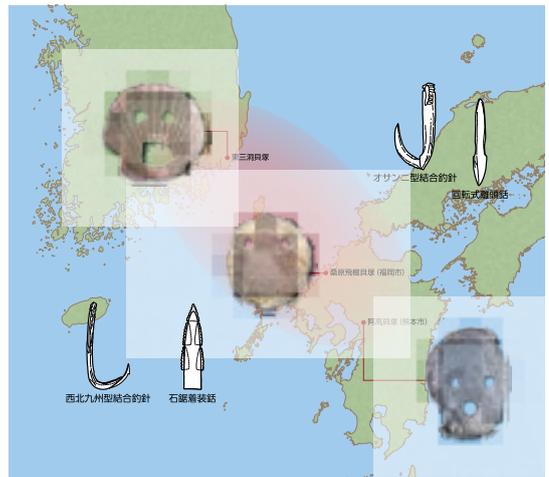
1) 原始

本市域に人が住みはじめたのは、旧石器時代の約3万年前と考えられています。当時、海面は現在より低く玄界灘には陸地が広がっており、海とは遠く離れた土地でした。縄文時代になって、気候の温暖化とともに次第に海面が上昇していき、玄界灘や博多湾が出現すると、人々は狩猟や採集に加え、魚介類を求めて積極的に海へ進出して行きました。船の製作技術や航海術の向上によって、中国大陸や朝鮮半島との活発な交流が始まりました。

弥生時代、そのような交流を通して、水稲耕作や金属器製作などの技術が伝わりました。水稲耕作のために集落がつけられ、やがて、小さな村が統合されて広い地域を統括する国が生まれました。福岡平野では奴国、糸島平野では伊都国が大きな勢力を持ち、それぞれが中国と直接交渉を行い、奴国王は後漢の皇帝から金印「漢委奴国王」を与えられました。



約2万年前の陸地



朝鮮半島と九州から出土する貝面、漁具



国宝 金印「漢委奴国王」



金印の通った道

古墳時代、畿内を中心に大和政権が成立すると、各地に前方後円墳が築かれ、その影響はこの地にも及びました。海上交通を掌握したこの地の豪族たちは、大和政権が朝鮮半島南部の伽耶地域や百済と交渉・交易する際に、パイプ役として活躍していたと考えられます。古墳の内部に作られた横穴式石室は、朝鮮半島の影響を受けた新しい埋葬施設で、日本で最初にこの地に伝わりました。



鋤崎古墳の初期横穴式石室（模型）

column

わがまちの文化財 ～金印と志賀島～

国宝 金印「漢委奴国王」

天明4（1784）年2月23日、志賀島で農作業中に偶然発見された金印。中国の歴史書『後漢書』に記された、後漢の光武帝が建武中元2（57）年に「倭奴国」の使者へ与えたという「印綬」であると考えられています。

金印は、一辺約2.3 cmの印面に「漢委奴国王」の五文字が刻まれ、つまみの部分は蛇がかたどってあります。印は、文書の機密性を保持するために「封泥」に捺印するためのものです。封泥とは、文書や荷の紐の結び目に封をするために使われた粘土です。

金印に関わる様々な論争は、現在も完全な決着をみたとはいえません。印文の読み方に加え、出土地の特定、志賀島で出土した理由、文字の彫り方、製作技法など、江戸時代から現在まで、あらゆる視点から研究が続いています。

金印を常設展示している福岡市博物館では、

顕微鏡調査や3D調査の成果を活用した展示コンテンツの製作、市内の製菓事業者の協力を得て実施した金印チョコレートづくり、封泥の体験イベントなど、金印をもっと楽しみながら知ってもらおうという取組を行っています。

また、志賀島は「金印出土の地」として広く市民に親しまれており、「志賀島金印まつり」や「福岡志賀島金印マラソン」などが毎年開催されています。



金印チョコレート

2) 古代

朝鮮半島内で政治情勢が不安定になると、大和政権は対外交渉と地方支配の拠点として、博多湾岸に「那津官家」や「筑紫大宰」を設置しました。齊明天皇6(660)年に百済が滅亡すると、大和政権は百済復興のために救援軍を送りましたが、天智天皇2(663)年の白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に敗れました。国防・政治体制の変革に迫られた大和政権は、筑紫大宰を福岡平野の奥に移し、周辺に水城・大野城・基肄城等の防衛施設を築き、能古島等の湾岸には防人を配置しました。

大宝元(701)年には九州全体の統括と外交・軍事を担う「大宰府」が設置されました。大宰府の付属機関として博多湾岸に設置された筑紫館は、外国からの使者の迎賓や、唐や新羅へ渡る使節の出発・帰国の場として機能しました。

平安時代に入り、この施設は唐の外交施設である鴻臚寺にならって「鴻臚館」の名称で呼ばれるようになりました。9世紀以降、遣唐使が派遣されなくなった頃には、唐や新羅の貿易商人たちとの交易の拠点へとその機能を変えていきました。



鴻臚館跡（復元図 CG）

3) 中世

11世紀後半に鴻臚館がその役割を終えると、宋の商人たちの交易の拠点は博多へと移り、鎌倉時代にかけて、民間主導の貿易が活発化しました。宋の商人たちの中には博多の町に定住する者もあり、「博多綱首」とも呼ばれました。博多の町には「唐物」と呼ばれる中国風の文物があふれてにぎわいました。



博多遺跡群出土の青磁碗

国際貿易都市としてにぎわっていた博多ですが、文永11(1274)年、元軍の襲来に見舞われ、博多の町や筥崎宮等が大きな被害を受けました。その後、鎌倉幕府は防衛のために博多湾沿岸一帯に石築地(元寇防塁)を築造しました。弘安4(1281)年に再び元が襲来しましたが、石築地の存在や悪天候等によって、上陸による被害を阻止することができました。さらなる襲来に備えて、博多湾岸は警備が強化され、九州の訴訟裁断・軍事を統括する鎮西探題が置かれました。

室町時代には、博多の商人によって日明貿易が主導され、明のほか朝鮮・琉球・東南アジアとの交易が行われました。そのため、地域権力にとって、博多を支配することは重要な課題でした。戦国時代には、大友、龍造寺、毛利など有力な戦国大名が博多をめぐって激しく争い、博多の町は焼打ちなどによって大きな被害を受けました。



石築地（元寇防塁）



博多湾沿岸に築かれた石築地

column

ふくおか人物伝 ～謝国明と中世博多～

鎌倉時代、宋より日本に渡来し、博多を拠点に对外交易に従事する船頭兼貿易商人は博多綱首と呼ばれました。博多遺跡群より出土する当時の中国陶磁器には、「王」や「丁」、「林」や「李」といった中国人の姓を墨書したものが多く、多くの宋商人がこの時期博多に居住して貿易を営んでいた様子をうかがい知ることができます。博多綱首の代表として著名な謝国明もまた、そのような宋商人の一人です。

謝国明は南宋・臨安府（現 杭州市）の出身で、博多の櫛田神社の傍に居住したと伝えられます。博多綱首の中には宮崎宮や大宰府大山寺（宝満山）等の地方寺社に所属し、その保護を受けながら交易に従事した者もいたことが知られますが、謝国明も同様に宮崎宮・宗像社に帰属していました。仏教、特に当時南宋から日本へ流入しつつあった禅宗を信仰し、仁治3（1242）年には博多に承天寺を創建して、宋での修行を終えて帰国した円爾（聖一国師）を開山に招きました。また円爾の勧めにより、火災で焼失した南宋杭州の径山万寿寺に再建用の材木を寄進するなど、禅宗を通じた両国の文化的交流を経済的に支援しました。海上航行の要所にあたり、

当時宗像社の支配下にあった玄界灘の小呂島にも領地を得ていたことが知られています。

謝国明は13世紀半ばに没したと考えられますが、その大きな功績とあわせて、後世に至るまで博多の人々の記憶から消え去ることはありませんでした。博多駅前一丁目に聳えている「大楠様」と呼ばれるクスノキは、謝国明の墓石の傍らに植えられた木が成長したものと伝えられ、現在でも承天寺や地域の人々によって祀られています。承天寺境内の開山堂には内陣正面に開山聖一国師、外陣右側に開基檀越の武士武藤資頼と並んで謝国明の木像が安置され、折々の法要が営まれています。



承天寺開山堂の謝国明像

4) 近世

天正^{てんしょう}15 (1587) 年に豊臣秀吉^{とよとみひでよし}が九州平定を成し遂げた後、焼けた博多の町は太閤町割^{たいこうまちわり}により再編が行われました。この時に現在の博多の市街地形成のベースが整備されました。朝鮮出兵の拠点として博多を重視していた秀吉は、博多商人の経済活動に保護を与え、これによって博多の町は再び活気を取り戻しました。

江戸時代には、関ヶ原^{せきがほら}の戦いの功績により筑前国^{ちくぜんのかくに}を与えられた黒田長政が、博多の対岸の丘陵地に新たに福岡城と城下町を建設しました。那珂川を境にして、新しい城下町「武士の町・福岡」と中世に国際貿易都市として栄えた「商人の町・博多」が併立する「双子都市」が誕生しました。参勤交代制度や海運業の発展によって、陸・海の交通網が整備されました。唐津街道^{からつ}には箱崎・姪浜・今宿^{いまじゆく みつせ}に、三瀬街道^{いしば}には金武・飯場に宿場が置かれました。この頃、港は10か所あり、唐泊^{からどまり}・宮浦^{みやのうら}・今津^{いまつ}・浜崎^{はまさき}・残島^{のこのしま} (能古島^{かいせん}) の廻船業者による筑前五ヶ浦廻船は大きな利益を上げていました。



博多旧図



福博惣図 (福岡市博物館所蔵)

5) 近現代

明治時代になり、廃藩置県によって福岡県が発足したのち、明治22 (1889) 年に「福岡市」が誕生しました。発足時は人口約5万人・面積約5 km²で、九州では鹿児島市、長崎市に次ぐ人口でした。明治32 (1899) 年の博多港開港や、明治36 (1903) 年の京都帝国大学福岡医科大学 (のちの九州帝国大学医学部) の設置などを経て、明治43 (1910) 年に現在の天神地区で開催された第13回九州沖縄八県連合共進会を契機として市街地の整備が進みました。さらに、周辺町村との編入を繰り返し、本市は九州一の都市へと

発展しました。

第二次世界大戦中、昭和20(1945)年6月19日にはアメリカ軍による空襲で、市内の中心部は大きな被害を受けました。戦後は焼け野原からの復興を目指し、市街地は徐々にぎわいを取り戻していきました。主要道路や鉄道網の整備が進み、昭和30年代には人口が50万人を突破しました。また、第三次産業に特化した産業構造を構築してきたこと



福岡大空襲後の福岡市街（福岡市博物館所蔵）

が人口集中をもたらし、さらに、福岡空港の供用開始や山陽新幹線の全線開通によって陸・海・空の玄関が整備され、昭和50年代にはついに100万人を突破しました。

平成元(1989)年に開催されたアジア太平洋博覧会'89(よかトピア)を契機として、国際イベントの開催やアジアを意識した施設の充実により、福岡を訪れる外国人の数も大幅に増えています。近年では、クルーズ客船の寄港回数が国内最大になるなど、アジアの交流拠点都市として発展を続けています。



福岡市編入の過程

都市発展の歴史 ～博覧会と都市の発展～

博覧会と市街地整備

明治時代以降の博覧会（共進会）は、当初は殖産興業の推進のための技術の見本市でした。明治時代終わりごろになると、博覧会はより一般の人々に開かれた見せ物的なものへと変化し、大規模化します。福岡市で開催された博覧会は、様々な面で市街地の形成に大きな影響を与えました。

中洲・天神の市街化

九州沖縄八県連合共進会は、九州・沖縄各県のすぐれた文物を展示するもので、福岡市では第5回（明治22年）と第13回（明治43年）の2度にわたり開催されました。

第5回の会場となった中洲は、江戸時代末に福岡藩の精錬所が置かれた場所でした。中洲は、共進会の終了後、福岡県立福岡測候所や福岡県立福岡工業学校が設置され、共進会で建てられた建物が福岡市会の議事堂として利用されるなど市街地化が進みました。

第13回は、^{いなば}因幡町（現 中央区天神一丁目）と福岡城の堀の一つである肥前堀を埋め立てて会場としました。旧福岡県公会堂貴賓館は、この共進会の貴賓を接待する施設として建設されました。共進会の跡地は、県庁や市役所、警察署が建ち並びました。県庁が移転した現在でも、天神地区の中心部となっています。また、博覧会の開催にあわせて路面電車の開通、博多駅舎の建替えといった市内交通の整備も行われました。



第13回九州沖縄八県連合共進会会場

大濠公園の開園

昭和2（1927）年に福岡市主催で開催された東亜勸業博覧会では、福岡城跡の西側にあった大堀を埋め立てて会場としました。博覧会は60日間の会期で160万人以上が入場する盛況でした。博覧会の開催に合わせて路面電車の城南線が開通しました。博覧会終了後、会場とその周辺を整備して昭和5（1930）年に開園した^{おおほり}大濠公園は、市民の憩いの場となっています。

“シーサイドももち”の誕生

平成元（1989）年、福岡市制100年を記念してアジア太平洋博覧会'89（よかトピア）が開催されました。会場は、地行（中央区）と^{ももち}百道（早良区）の臨海部を埋め立てて造成された「シーサイドももち」地区でした。アジア・太平洋地域をはじめとする37の国と地域、国内の1,056企業・団体が参加した大規模な博覧会で、800万人以上の入場者を集めました。博覧会に合わせて建設された福岡タワーは、今日では福岡市のランドマークとして定着しています。また、よかトピアテーマ館は平成2（1990）年に福岡市博物館としてオープンしました。

博覧会閉幕後、「シーサイドももち」地区には、公園・緑地が整備され、集合住宅が建ち並びました。市立百道浜小学校、福岡市民防災センター、市総合図書館の他、福岡ドーム（現福岡ヤフオク!ドーム）や放送局などが建設され、「学び」「楽しみ」を提供するスポットとなっています。



東亜勸業博覧会本館と大堀

1-2 市内の所在する文化財の概要

(1) 文化財の保存・活用の現状

全国的に、文化財の活用に対する関心が高まっています。本市においても、観光振興や地域振興、学び・教育をはじめ従来の文化財保護行政の枠を超えた様々な取組が進展しています。近年では、文化財の保存会や市民団体などの市民や教育・研究機関とも連携しながら、文化財の調査研究、保存、活用の推進に取り組んできたところです。

文化財とその価値に対する認識が同時代の様々な人に共有されてこそ、文化財は世代を超えて受け継がれます。また、世代を超えて受け継がれる文化財の集積こそが、「まちのDNA」であり、現在の福岡市のアイデンティティを形作っています。

一方、市民の生活スタイルの多様化、少子高齢化の進展等を踏まえ、有形、無形を問わず、文化財全般について、その保存・活用が難しい時代を迎えています。文化財が失われることは、福岡市の歴史文化の証拠を失うことに他なりません。文化財の保存・活用にあたって、文化財所管部署が果たす役割は年を経ることに大きくなっています。

ここでは、文化財所管部署を中心として、本市における文化財の保存・活用の現状を調査研究、保存、活用という観点で整理します。

本市の文化財所管部署と主な役割

文化財活用課	<ul style="list-style-type: none"> ○有形文化財、無形文化財、民俗文化財、名勝、天然記念物等の調査、普及 ○文化財の指定、登録 ○市が所有する文化財（史跡、建造物等）の維持管理 ○文化財の総合的把握、悉皆調査
史跡整備活用課	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡の調査、整備、活用
埋蔵文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の事前審査、周知、発掘調査、保存
福岡市埋蔵文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> ○調査成果・出土遺物の収蔵、分析、展示公開、教育普及
福岡市博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○資料収集とそれにかかる調査、市史編さんとそれにかかる調査、収集資料の展示公開、教育普及
福岡市美術館	<ul style="list-style-type: none"> ○作品収集とそれにかかる調査、収集作品の展示公開、教育普及
まつり振興課 地域産業支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○無形・無形民俗文化財の継承・公開への支援
福岡市総合図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○文書資料、映像資料の収集、保存、展示公開、教育普及

1) 調査研究

本市では、昭和 44 (1969) 年に文化課が置かれたこと契機として、文化財所管部署による本格的な文化財把握調査が始まりました。現在に至るまで、文化財の価値を正確に把握するための文化財類型別の調査として、市内寺社資料調査や、埋蔵文化財の発掘調査、無形文化財の映像記録など数多くの調査を行ってきました。その成果は、報告書や研究紀要、DVDとして発行され、その総数は 1,500 冊以上を数えます。加えて、市史編さんや博物館、美術館による資料収集や展示のための調査もさかんです。

一方、文化庁が主導する近代化遺産や近代和風建築等の調査によって、新たな指定等文化財候補となりうる文化財の把握も行われています。

また、文化財類型別の把握調査だけではなく、地域に残された多様な文化財を網羅的に把握して、文化財を総合的に保存・活用していくため、平成 22 (2010) ~平成 23 (2011) 年度に市内全域を対象とした「福岡市内所在文化財悉皆調査」を実施しました。おおむね 50 年以上を経過している伝統的建造物 (町家、寺社等)、伝統的^{しっかい}工作物、伝統的祭礼、伝統的職業、保存樹を対象として、実際に町を歩いたり、関係者から聞き取りをしたりして、総合的な把握が行われました。

伝統的建造物のうち町家は、旧街道の宿場町や郊外に多くみられ、人々のくらしや周辺の風景とともに伝統的な雰囲気が残されている地域もありました。また、寺社は博多区御供所町^{ごくしょ}から上呉服町^{かみごふく}、中呉服町^{なかごふく}の石堂川沿いに寺院が密集し、市街化が進んだ地域であっても伝統的な様式を残す寺社が密集することが分かりました。

しかし、今なお寺社や旧宅等には調査が十分ではない民間所有の文化財も数多く残されています。また、過去の膨大な調査成果については横断的なデータベースが構築されておらず、誰もが素早く適切な情報にアクセスすることは困難です。



市内寺社資料調査 (博多区・萬行寺)



博多松ばやし調査

2) 保存

文化財の保存について、その現状を保存管理と修理復旧に分けて紹介します。

①保存管理

文化財を適切に保存管理していくために、文化財保護法や福岡市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を行っており、平成 30 年 4 月現在、国・県・市合わせて 466

の指定等文化財があります。また、有形文化財の修理修復、出土した遺物の保存処理や史跡指定地の公有化による保存管理を行っています。そのほかにも伝統行事や伝統工芸などを将来に継承していくための保存会活動への支援など市民と連携した取組を行っています。また、博物館、美術館、埋蔵文化財センター等では、文化財の収集が図られ、虫菌害や乾燥、露光、酸化などによる劣化を防いでいます。

また、歴史や伝統を活用した景観の保全・創出については、「福岡市景観計画」において、市内5地区を「歴史・伝統ゾーン」として位置付け、よりきめ細やかな景観誘導を図るとともに、御供所地区については、建築物等を新築する際の修景費に対する助成を行うなど、歴史資源と調和した街並み形成を促進しています。

このような保存管理の取組を進めているなかでも、無形民俗文化財のなかには、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、担い手が減少し、その継承が困難なものもあります。また、今後は社会的変化だけではなく、自然災害や人為的原因による文化財のき損、滅失も想定されます。特に全国的に頻発する想定外の自然災害への対策は喫緊の課題です。



市史跡 黒田家墓所清掃活動



埋蔵文化財センターでの出土品の科学分析



博物館での資料収集と保管



御供所地区での石置風舗装による修景

②修理復旧

指定等文化財については国・県・市が所有者に対し修理修復の費用を支援する制度があります。市内でも、自然災害による損壊や経年劣化に伴い、建造物を中心に必要なに応じて修理復旧を行っています。また、博物館、美術館、図書館、埋蔵文化財センターにおいても、収蔵資料の修理を行っています。



福岡城南丸多聞櫓の修理

しかし、修理修復の費用を公的に支援できるのは、指定文化財に限られています。また、生活様式の変化に伴い文化財の修理修復に関わる材料の入手が困難になってきているほか、技術者の高齢化や減少も修理復旧に関わる課題です。

3) 活用

文化財の活用に関する現状を公開、観光振興、観光振興、学び・教育に分けて紹介します。

①公開

文化財の所有者により、通年、また、時季・機会ごとに、さまざまな公開活動が行われています。公有化した文化財建造物や史跡についても、周辺環境を含めた整備を行い、一般開放を行っています。また、博物館、美術館、埋蔵文化財センター、図書館でも、展示・展覧会を開催し、文化財の公開に努めています。

また、本市では「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を定め、建造物について国または市の登録文化財となったものは、建築審査会の同意を得て、建築基準法の適用を除外する仕組みを設け、活用を図っています。

他方、全国で従来の文化財の概念にとらわれない、史跡や歴史的建造物の多様な活用も注目を集めており、本市においても市民や来訪者に本市の歴史文化を伝えるための創意工夫の余地は残されています。

市内の主な公開施設



今宿古墳群（山ノ鼻1号墳）



吉武高木遺跡やよいの風公園



金隈遺跡甕棺展示館



「博多町家」ふるさと館



福岡市博物館



福岡市埋蔵文化財センター

市内の主な公開活用施設

史跡等	国指定・元寇防塁（生の松原、今津地区等）	ガイダンス施設	板付遺跡弥生館	
	国指定・福岡城跡		金隈遺跡甕棺展示館	
	国指定・板付遺跡（板付弥生のムラ）		野方遺跡住居跡展示館	
	国指定・金隈遺跡		鴻臚館跡展示館	
	国指定・吉武高木遺跡（やよいの風公園）		福岡城・鴻臚館案内処 三の丸スクエア	
	国指定・野方遺跡		福岡城むかし探訪館	
	国指定・鴻臚館跡		福岡城跡堀石垣保存施設	
	国指定・今宿古墳群（大塚古墳等）		博多小学校石塁遺構展示室	
	県指定・宮崎安貞墓 附宮崎安貞書齋		博物館・展示施設	福岡市博物館
	市指定・平尾山荘			福岡市美術館
	市指定・東光院境内			福岡アジア美術館
	市指定・梅林古墳			福岡市科学館
	市指定・草場古墳群			福岡市総合図書館
	市指定・福岡藩主黒田家墓所			福岡市埋蔵文化財センター
	市指定・友泉亭庭園			はかた伝統工芸館
国登録名勝・大濠公園	福岡市動植物園			
建造物	国指定・旧日本生命保険株式会社九州支店（福岡市赤煉瓦文化館）			
	国指定・旧福岡県公会堂貴賓館			
	市指定・旧三浦家住宅（「博多町家」ふるさと館）			

②観光振興

近年、わが国では成長戦略の柱として観光立国の実現を目指しており、国籍や文化的背景を問わず、人々を惹きつける魅力の一つとして文化財の観光分野への活用が大きく期待されています。

本市においても、観光振興は重要な施策の柱の一つであり、様々な媒体を用いた歴史文化に関する多彩な情報発信や、文化財を活用したツアーや体験プログラムの開催、情報技術を活用した市内の歴史的なスポットを巡るためのスマートフォンアプリの開発などの取組を行っています。

しかし、個々の文化財の活用が多く、市全体の回遊性や魅力の向上には繋がっていません。その背景には、文化財と観光の連携不足も一因となっており、今後さらなる観光振興を図っていく上での課題です。



福岡市観光案内ボランティアガイド



スマートフォンアプリ「福岡歴史なび」

③地域振興

史跡等では、地域コミュニティとともに、歴史を活かしたイベントやにぎわいづくりに取り組んでいます。様々な刊行物やウェブサイトで公開されている文化財の情報を活用し、多くの地域コミュニティで、文化財を通して地域の魅力を発信するマップ作り等が行われています。また、西区まるごと博物館推進会による「西区の宝」の認定等、地域の文化財を独自に顕彰する事業では、郷土への愛着や誇りを高める取組が行われています。



板付弥生のムラ「田植え祭り」

今後もこのような住民による文化財の保存・活用に関する活動をさらに広げていく必要があります。しかし、地域によっては、コミュニティメンバーの入れかわりが激しく、文化財の情報共有のあり方に一層の工夫や注力を必要とするところがあります。

④学び・教育

より多くの市民に、本市の歴史文化を学んでもらうために、博物館、美術館、図書館、埋蔵文化財センターなどが学校現場や市民団体等と連携し、テーマに沿った専門家による講演会や、生涯学習としての市民向け講座の開催など、子どもから大人までを対象とした学習機会の創出を行っています。

また、様々な文化財について、「見る」・「知る」だけでなく、体感できるよう、多彩な体験講座やワークショップも開催しています。

しかし、学校教育においては、カリキュラムの変容等に伴い、児童・生徒の文化財学習の機会は、従来に比べ、減少の傾向にあります。学校教育と連携し、どのような環境にある子どもにも、文化財や地域の歴史に親しむ機会を保障していくことは、子どもの健全な成長や、地域への愛着・誇りの醸成のために不可欠です。



小・中学校への出前授業



市民向けの講座

(2) 文化財保護法等による指定・登録の状況

市内において文化財保護法や福岡市文化財保護条例に基づき指定・登録された文化財の数は483件（平成30年4月時点）です。その内訳は国指定文化財が90件、県指定文化財が106件、市指定文化財が225件、国登録文化財が28件、市登録文化財が34件となっています。

類型別に見ると、建造物が最も件数が多く、近世の寺社を中心に83件の建造物が指定・登録されています。

市内の指定・登録文化財の件数（平成31年3月31日現在）

部門	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	9	11	15	27	21	83
	絵画	13	6	16	-	-	35
	彫刻	10	12	23	-	-	45
	工芸品	21(3)	16	21	-	-	58
	書跡・典籍	10(1)	1	9	-	-	20
	古文書	1	5	22	-	-	28
	考古資料	9(1)	16	56	-	-	81
	歴史資料	-	2	6	-	-	8
無形文化財	芸能	-	2	3	-	-	5
	工芸技術	1	2	-	-	-	3
民俗文化財	有形民俗文化財	-	17	14	-	-	31
	無形民俗文化財	1	8	20	-	13	42
記念物	史跡	13	5	14	-	-	32
	名勝	-	-	2	1	-	3
	天然記念物	2	3	4	-	-	9
合計		90(5)	106	225	28	34	483

■もの ■ばしょ ■いとなみ

※国指定のうち（）内は、国宝の件数の内数

(3) 市内に所在する文化財の特徴

本計画では、本市の歴史や文化等の理解のために必要なすべての歴史的所産を「文化財」と定義し、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を本計画における文化財のカテゴリーとして用いています。3つのカテゴリーに分けて市内に所在する文化財の特徴を示します。

1) もの

「もの」とは、美術工芸品、考古資料、民芸品などの有形のものを指します。

教科書にも登場する金印（国宝）、比恵遺跡から出土した青銅器やガラス製品等が挙げられ、これらは本市と大陸や朝鮮半島との強い結びつきを示す文化財です。

この他、博物館、美術館、埋蔵文化財センター等には多くの収蔵品が保管されています。また、市内の寺社や旧宅等には、調査できていない文化財も数多く残されていると考えられています。

2) ばしょ

「ばしょ」は、史跡、建物、町並み、自然地形などを指します。

板付遺跡、野方遺跡、金隈遺跡、吉武高木遺跡、比恵遺跡といった弥生時代の遺跡や、元寇防塁、鴻臚館跡などのアジアとの交流を物語る遺跡（いずれも国指定史跡）が集中していることが大きな特徴です。

また、日本で最初の禅寺として知られる聖福寺（国指定史跡）、博多祇園山笠（国指定重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産）が奉納される櫛田神社といった寺社が集積する旧博多部をはじめ、由緒ある寺社が市内各地に点在しています。これらの中には、建造物や年中行事等が文化財指定を受けるところも多く、身近で文化財に触れられる場所となっています。

町家等の伝統的建造物は、唐津街道で結ばれる姪浜、箱崎、博多旧市街等に比較的多く集積しています。また、こうした地域には近代和風建築や近代建築も点在し、明治期以降も歴史的に発展してきた地域の歴史を今に伝えています。

3) いとなみ

「いとなみ」は、祭り、伝統技術、生業などを指します。

本市を代表する博多祇園山笠行事や博多松囃子（いずれも国指定重要無形民俗文化財）は全国的にも有名です。

市内では、博多織、博多人形、博多鋏などの伝統技術が受け継がれています。これらは、国際貿易都市として発展してきた博多旧市街の歴史文化を今に伝えるとともに、まちの魅力にもなっています。

そのほかにも中国から博多に伝わった粉食文化から発祥したうどんや、全国的にも福岡の食べ物として定着している辛子明太子、もつ鍋、水炊き、とんこつラーメンなどの食文化も本市の大切な生業の一つです。

(2) 2000年上多様な文化と交わりながら進化してきた都市発展の歴史文化

本市は、弥生時代の稲作伝来以降、奴国・伊都国、古墳時代の豪族たち、古代の鴻臚館、中世の国際貿易都市・博多、江戸時代の福岡藩、明治時代以降の福岡市と、各時代の社会的・歴史的状况を背景として、性格が異なる都市が重層的に形成されてきました。交流・定住に適した人々を惹きつける地勢を基盤に、大陸や朝鮮半島に対する日本の玄関口として、また、大陸・半島と日本各地を繋ぐ結節点として、2000年以上多様な文化と交わりながら進化してきた都市発展のストーリーを有しています。

(3) 「いま」に伝わる2000年を超える都市集積を示す文化財

本市は、交流・暮らしに適した地勢を基盤に、2000年以上前の弥生時代からヒト、モノ、情報があつまる都市が形成されてきたところです。国際交流拠点であった博多湾を中心ににぎわい、海や陸を通じた各地との繋がりの中で発展し、外に対するまもりを固めながら、都市と周縁地域との支え合いの中で豊かな歴史文化を形成し、現在の福岡市へと発展を続けてきました。

市内には、弥生時代から中世にかけての大陸や朝鮮半島との交流の歴史文化を今に伝える文化財、現代に継承される都市基盤が整えられた近世の歴史文化を物語る文化財、そして近代に入りアジアとの交流を背景に目覚ましい都市発展を遂げてきた本市の歴史文化を語る上で欠かせない文化財など、本市の成り立ちや独特な生活文化など、福岡ならではの歴史文化を物語る文化財が、市内各地に豊富に残されています。

1-4 福岡ならではの歴史文化を物語るストーリー

これまでの文化財行政は、個別の文化財に対する保存・活用を中心に行われてきました。しかし、本来文化財とは、地域の歴史の流れのなかで相互に関連し合い、一定の広がりを持ちながら成立するものです。そのため、まず地域の歴史文化の特徴を明らかにし、文化財がどのようなストーリーのなかで成立したのかを把握することによって、個々の文化財を線で結びつけ、さらに周辺的环境も含めて面として保存・活用していく必要があります。

福岡ならではの歴史文化をより広く多くの人々に知ってもらうため、市内各地の歴史や文化を交え、分かりやすくまとめた物語を「メインストーリー」として設定します。さらに、「メインストーリー」を体感する面的な広がりをも「歴史文化エリア」として設定します。

(1) 歴史文化を物語るメインストーリー

本市が歩んだ2000年を超える歴史を俯瞰し、「始まる」、「賑わう」、「繋がる」、「護る」、「支え合う」の5つの視点を設定しました。

これら5つの視点から、「メインストーリー」、そして「メインストーリー」と関連する文化財を紹介します。



始まる

『福岡・博多の「はじめて」ものがたり』

賑わう

『福岡・博多2000年のまちのにぎわい』

繋がる

『ヒト・モノ・情報をつなぐ海・陸・空の結節点』

護る

『国際交流都市のまもりと平和への祈り』

支え合う

『都市と村々の暮らしと信仰』

本市は博多湾という天然の良港にめぐまれていたこともあり、古くから海を介して大陸や半島と交流してきました。その結果、最先端の文化が続々とこの地にやってきました。日本の食文化の基盤である米作り、中世の禅宗やそれに伴う喫茶、粉食の文化など、福岡・博多には各時代の、そして多くの「日本初」があります。これらは、本市の文化を形成する原点となりました。

弥生時代の「はじめて」－米作り

立地環境を活かした本格的な対外交流は、弥生時代の水稲耕作と、これに伴う諸文化の伝播にはじまります。日本列島で最も古い時期の水稲耕作が確認された板付遺跡は、米を主食とする日本文化の原点ともいえる農村跡です。稲作が普及して生産力が上がり、食糧の備蓄が生じると、集落形態や集団関係、さらにはそれらを含む社会そのものに変化を与えました。その結果、^な那珂遺跡や板付遺跡には環濠で囲われた集落が、また吉武^{よしたけ}遺跡群には青銅製の武器・鏡や装身具など豪華な副葬品とともに葬られる有力者の墓である「特定集団墓」が他の地域に先がけて出現しました。



板付遺跡で見つかった灌漑施設



吉武高木遺跡出土の副葬品

特定集団の成長やこれを中心とする地域社会の広域的なまとまりは、中国の歴史書に「国」として記述されます。「奴国」の一部であり日本史上最

古級の都市ともいわれる比恵・那珂遺跡群は、当時の最先端テクノロジーであった青銅器の生産などを行い、国内外との活発な交流を通して繁栄しました。

鴻臚館の「はじめて」－唐物

古代になると、博多湾に面して設けられた鴻臚館（筑紫館）が日本の玄関口となります。鴻臚館は、外国使節の^{きょうおう}饗応や使節の滞在のための施設であり、最先端の海外文化が日本でいち早く持ちこまれ、都に海外の文化や文物（「唐物」）を伝える窓口でもありました。イスラムに起源をもつガラスや陶器などが出土することは、幅広い対外交流を窺わせます。このような対外交流の形は、鴻臚館衰退後に貿易都市として発展する博多に受け継がれていきます。



鴻臚館跡出土の中国製陶磁器



鴻臚館跡出土のイスラム陶器

中世博多の「はじめて」－国際都市

鴻臚館の衰退以降、貿易都市として発展した中世博多は商人たちが行き交い、中国風の屋根瓦で飾られた建物が建ち並び、独特の景観を作り出していたことが想像されます。日本最初の禅道場といわれる^{しょうふくじ}聖福寺が僧・^{ようさい}栄西により開かれ、禅宗に伴って様々な文化が伝えられました。喫茶の風習や、うどん・そば・饅頭といった粉食文化も、その後の日本の食文化に大きな影響を与えています。

恒常的な対外交流がもたらした国際色豊かな中世博多は、日本初の「国際都市（チャイナタウン）」といえるでしょう。



博多遺跡群出土の中国系瓦

承天寺の^{おまんじゅうどころ}「御饅頭所」の碑

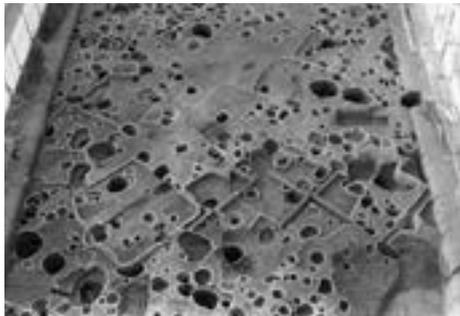
【関連する文化財】

もの	大陸系磨製石器 青銅器 金印 中国陶磁器 イスラム陶器・ガラス 承天寺境内の石碑群 ^{だいおうこくしぞう} 大応国師像 ^{せいがんじゅうらぼんえんぎ} 誓願寺盂蘭盆縁起 中国系瓦
ばしょ	板付遺跡 比恵・那珂遺跡群 吉武遺跡群 鴻臚館跡 博多遺跡群 聖福寺 承天寺
いとなみ	水稲耕作 金属器生産 喫茶 粉食

博多湾を臨む本市には、多様な目的や背景をもった人々が集まり、古くから活発な経済活動が行われてきました。およそ 2000 年前の「奴国」以降、中世の国際貿易都市「博多」、江戸時代の城下町「福岡」、そして、現在、150 万人以上の人口を擁する「福岡市」に至るまで、活気ある都市として成長を続けています。そのなかで、信仰、工芸、行事や祭り、食文化など、本市特有の都市文化が育まれました。

「奴国」のにぎわいー日本最初の都市

建武中元 2(57)年に後漢の皇帝から金印を授けられた「奴国」。当時、奴国の一部であった比恵・那珂遺跡群には道路や運河、区画溝等が計画的に配置され、多数の住居跡や井戸が密集して営まれたことから、にぎわう港町の風景が想像されます。大陸から伝えられた高度な技術により青銅器やガラス製品の生産も行われるなど、優れた外交力を背景に発展していった奴国のにぎわいが垣間見えます。



比恵遺跡群の密集する建物跡



比恵遺跡群出土のガラス加工具

「博多」のにぎわいー国際貿易都市へ

交易の拠点が鴻臚館から博多に移ると、「博多綱首」と呼ばれる宋商人などが住むようになり、「博多津唐房^{はかたつとうぼう}」がつくられました。国際貿易都市に成長した博多は、アジアの人々や文物が行き交う、異国情緒あふれる憧れの都市でもありました。商人たちの経済活動の活発化にともない、商業関係者や留学僧、文化人や職人などの多様な人々が集まり、禅宗文化、博多織、酒造業、博多祇園山笠、博多松ばやしなど、現在まで伝えられる文化が生み出されていきました。

また、江戸時代中期以降の博多では、博多織をはじめとする織物業、「博多^{いもじ}鋳物師」の名の残る鋳物業、食品産業といった多様な産業が盛んになり、宗七焼^{そうしちやき}や素焼の博多人形などの工芸品が製作されるなど、商工業都市としてもにぎわいました。



博多練酒の図（『筑前名所図会』）



博多鋏



博多人形

「福岡」のにぎわいー城下町からモダン都市へ

江戸時代、福崎（現在の舞鶴公園）の地に新たに福岡城が築城されます。この地が選ばれた理由は、博多湾岸にあり、かつ国際貿易都市「博多」に接し、海上交通に便利な立地であるとともに、城下を広げる余地があったためといわれます。武士や商人・職人が移り住んだ新たな城下町「福岡」は、商人の町「博多」と並立する双子都市となり、福岡藩の政治経済の中心として栄えます。福岡・博多では庶民の娯楽でもあった祭りや行事がにぎやかにとりおこなわれたほか、歌舞伎や相撲、芝居でにぎわうなど都市文化が大いに花開きました。

廃藩置県後、福岡市は人口5万人からスタートします。福岡城から東へのび、那珂川へ繋がる堀を埋め立て開催された明治43（1910）年の第13回九州沖縄八県連合共進会をきっかけに都市機能が向上し、現在の天神市街地が誕生します。天神から中洲界限は街路が舗装され洋風建築が建ち並ぶモダン都市となり、人々は日常の生活から離れ、百貨店やカフェで西洋文化を楽しみました。



福岡城 南丸多聞櫓【中央区城内】



旧福岡県公会堂貴賓館【中央区西中洲】

【関連する文化財】

もの	金印 博多遺跡群出土品 黒田家大名道具 旧稀集 <small>きゅうきしゅう ちくぜんめいしよずえ</small> 筑前名所図会
ばしょ	比恵・那珂遺跡群 博多遺跡群 聖福寺 承天寺 住吉神社 筥崎宮 福岡城跡 旧日本生命保険株式会社九州支店 旧福岡県公会堂貴賓館 旧福岡県庁 旧岩田屋本館 カフェブラジレイロ
いとなみ	金属器铸造 ガラス工芸 博多祇園山笠行事 博多松ばやし 博多織 博多鋏 宗七焼 博多人形

本市は古くより海路や陸路を通じて人々が往来し、物資や情報が集散する地域でした。大陸と日本を繋ぐ外交・交易の拠点であった鴻臚館、江戸時代の流通ネットワークを担った街道と廻船など、各時代を通じて福岡・博多はヒトとモノ、情報を繋ぐ結節点として機能しました。そして、博多駅・天神を拠点とする各種鉄道、高速道路、博多港湾、福岡空港といった海・陸・空路の交通網は、本市と国内外を有機的に結合させ、都市のさらなる発展を支えています。

海路で繋がるヒト・モノ

現在、大型クルーズ客船が往来し、世界各地の港とコンテナ航路のネットワークで結ばれる国際拠点港・博多。その原点は縄文時代にさかのぼり、弥生時代には稲作とともに様々な技術や文化が大陸や朝鮮半島から伝わりました。縄文時代の貝面や釣針等の漁撈具、弥生時代の土器等には、半島との強い文化的な繋がりが表れています。稲作を基盤とした村々が統合されて成長した「奴国」や「伊都国」は中国と直接交渉を行い、博多湾岸は大陸や朝鮮半島との重要な交流拠点となっていました。

7世紀後半に設置された外交・交易の拠点施設である鴻臚館（筑紫館）には、9世紀以降、商人や僧侶、交易品など、たくさんのヒト・モノが東シナ海を通じて集まりました。この航路は鴻臚館廃絶後の11世紀後半、博多綱首と呼ばれた宋の商人たちによって維持され、国際貿易都市・博多の発展に繋がっていきます。

江戸時代には、幕府の鎖国政策で海外との海路が閉ざされたことにより、国際貿易都市・博多は終焉を迎えます。その一方、内航運搬が発達し、唐泊、宮浦、今津、浜崎、残島（能古島）の5つの浦で活動した筑前五ヶ浦廻船は、大型船による年貢米などの大坂や江戸への輸送や非常時の軍事的な荷船として活躍しました。

明治以降、国際貿易港として再出発を果たした博多港は、終戦後には、博多引揚援護局が設置され、約139万人の日本人引き揚げ者を迎え入れ、戦後の発展の礎となりました。



遣唐使船（模型）



唐泊大歳神社の廻船絵馬【西区宮浦】

陸路で繋がるヒト・モノ

海を通じて伝わった技術や文化は福岡・博多を起点として各地に伝播していきました。

今山産玄武岩の丈夫な石斧が北部九州一円に広がるなど、弥生時代にはすでに集落間を結ぶ陸・水路の交易ネットワークが形成されていたと考えられます。古代には、外国使節の往来の道として、鴻臚館（筑紫館）と大宰府を結ぶ官道が整備されました。鴻臚館は陸路と海路のネットワーク化によって大陸と日本との結節点となり、重要な役割を果たしました。

江戸時代には、江戸を発する五街道とその延長となる脇街道によって、全国各地を結ぶ陸路と宿場町が整備されました。城下町福岡を通る唐津街道は、藩主の参勤交代や長崎警備の移動の際にも機能しました。宿場町である箱崎や姪浜、今宿は、漁港や海路の拠点となる港を取り込んでおり、海産物などの物資も集まり、商業が発達しました。

近代になると鉄道交通が発達し、その拠点となった博多駅と天神を中心に市街化が急速に進みました。



明治 42（1909）年頃の博多駅（二代目）

空路で繋がるヒト・モノ

昭和期になり民間航空が発展すると、大陸に近い福岡に飛行場が整備され、本市は再び、アジアの玄関口として歩み出しました。昭和初期には、世界一周旅行中のリンドバーグ夫妻も来訪した名島水上飛行場や福岡第一飛行場（雁ノ巣飛行場）が整備され、中国など海外との航路が結ばれました。戦後、飛行場はアメリカ軍に接收されますが、昭和 47（1972）年に板付基地が返還されて、福岡空港が開港します。福岡空港は市街地に非常に近いという高い利便性と人口の増加があいまって、九州の空の玄関口として急成長していきました。



昭和 11（1936）年に開港した福岡第一飛行場

【関連する文化財】

もの	貝面 大陸系土器 中国陶磁器 イスラム陶器・ガラス 礎石 唐泊大歳神社の廻船絵馬 九州鉄道発祥の地の碑 博多観光鳥瞰図
ばしょ	鴻臚館跡 今山遺跡 博多遺跡群 官道（野間遺跡・井相田遺跡） 姪浜 箱崎 福岡第一飛行場跡 名島水上飛行場跡 博多駅 天神 博多港 福岡空港
いとなみ	古代西海道 唐津街道 三瀬街道 筑前五ヶ浦廻船 姪の浜等の朝市

本市は、人と文物が活発に行き交う国際交流都市である反面、侵攻・侵略などの脅威にさらされてきました。最新の技術や文化を吸収できる立地の代償として、国家間の緊張が高まると、一転してまもりの最前線となったのです。防人の設置、元軍の遠征と石築地の築造、戦国時代の戦乱、福岡大空襲などの数々の悲しい出来事を物語る文化財が市内各所に残されており、争いの恐ろしさと平和の尊さを伝えています。

古代国家のまもり

6世紀以降、東アジア全体で国家間の関係が緊迫してくると、その影響は博多湾岸にも表れます。新羅との緊張関係に端を発した筑紫君磐井つくしのきみいらいの乱の後に造営された「那津官家」は、兵站や政治的機能を担いました。唐と新羅の連合軍と戦った白村江の戦いの敗戦後は、玄界灘や瀬戸内海の沿岸の防衛体制の強化が図られます。その一環として博多湾沿岸に設置された「防人」は、海を越えて迫りくる脅威から国家をまもるため、東国をはじめ全国各地から最前線に召集された人々です。『万葉集』には、家族と離れ厳しい生活を余儀なくされた防人たちの悲哀が歌われています。



那津官家推定地（比恵遺跡）



万葉歌碑【西区能古島・也良の崎】

元軍の襲来と石築地

鎌倉時代、国際貿易都市として栄えていた博多に、元による軍事的遠征が伝えられました。博多湾岸一帯は間もなく戦場となり、町は甚大な被害を受けました。そのため、幕府の命を受けた九州各国の御家人らの手によって、博多湾岸に20 kmを超える防御施設「石築地」が築造されました。「元寇防塁」の名称で親しまれ、市内10か所に残される石築地は、この地が戦いの最前線であったことを如実に伝えています。さらに近代には「元寇の地」福岡をアピールするために、亀山上皇像かめやまじょうこうや日蓮上人像にちれんしょうにんが建設されました。



元寇防塁【西区今津】

博多の荒廃と復興

14世紀半ば以降、国際貿易都市・博多の支配を巡って争いが繰り返され、戦国時代後半には、島津、龍造寺、毛利、筑紫氏等の近隣勢力が博多をめぐる争い、博多は焼け野原になりましたが、豊臣秀吉の九州平定後、博多は太閤町割によって再整備され復興を遂げます。小早川隆景が築いた名島城は、文禄・慶長の役で朝鮮出兵の兵站基地として機能することになりました。

関ヶ原の戦い後に筑前国に入った黒田長政は、名島城に代えて福岡城を築きました。城の角々には周囲を監視する櫓が築かれ、北西隅に配置された潮見櫓は海を監視する役割がありました。寛永16(1639)年、幕府はポルトガル船の長崎への入港を禁じますが、報復に備え、寛永18(1641)年に福岡藩、翌年には佐賀藩にも、長崎の警備を命じます。福岡藩、佐賀藩の2藩は、幕末に至るまで、藩士を派遣して長崎港の警備を担いました。長崎警備は、西洋の技術や学問にいち早く触れる機会を福岡藩にもたらしました。



正保四年長崎警備図

戦争と平和への祈り

幕末、列強の帝国主義が日本に押し寄せます。福岡藩も長崎警備の体制強化を迫られ、浦賀への2度目のペリー来航を契機に、博多湾沿いの能古島、志賀島、須崎などに台場を築き、まもりを固めました。明治維新の後、福岡城内は陸軍省の管轄となり、筑前竹槍一揆を契機として歩兵連隊が配備されました。

昭和になると、戦争の影響が人々の生活にも及びました。昭和20(1945)年6月19日には福岡大空襲によって市内の約3分の1の家屋が罹災をするなど、大きな被害を受けました。現在、毎年6月19日には慰霊祭がとりおこなわれ、平和への祈りが後世に引き継がれています。

戦争復興記念群像
【中央区天神】

【関連する文化財】

もの	万葉歌碑 博多遺跡剥ぎ取り土層 長崎港図 正保四年長崎警備図 長崎港警備図 嘉永六年ロシア軍艦図(パルラーダ号) 銅造亀山上皇立像 博多港引揚記念碑 戦災記念碑 戦争復興記念群像
ばしょ	比恵遺跡群 能古島 鴻臚館跡 博多遺跡群 元寇防塁 筥崎宮 房州堀 石堂川 名島城跡 福岡城跡 志賀島 須崎公園 博多港 冷泉公園
いとなみ	戦災引揚死没者追悼式

本市の歴史的な生活空間は、河口部に発達した都市とそれを取りまく農村・漁村、その背後の山村から成り、この空間では様々な生業を持つ人々の数多くの生活と信仰が積み重ねられてきました。仏教は都市に定着して中世には博多禅が開花する一方で、周縁の山地や沿岸部にもまた寺院が営まれました。平野の村々では農耕に伴う祭祀が行われ、人々の願いや祈りは様々な民俗として地域に定着しました。都市と周縁の村々は互いに支え合いながら、一つの文化圏を形成してきたといえます。

都市の生活を支えた文化

中世に繁栄した博多や今津・姪浜などの港湾都市では禅宗が隆盛し、臨済宗寺院を中心に都市の生活文化が育まれました。黒田家家臣の立花実山たちばなじつざんが発見し、書き写した『南方録』なんぽうろくは利休の茶の神髓を伝える書として、博多独自の茶道流派「南坊流」を生み出しました。福岡藩の御用窯として発展した高取焼たかとりやきは数多くの名物茶器を生み出し、御用窯としての役目を終えた後も、都市の生活を支える器を焼き続けてきました。



高取焼窯元【早良区高取】

仏教文化と信仰

都市の禅宗寺院に対して、福岡平野の周縁部にそびえる山々には禅密兼修の山岳寺院が開かれました。なかでも、脊振山とうもんじ東門寺や西油山てんぶくじ天福寺等は多くの坊を抱えた大規模な寺院で、現在でも山腹や山麓にその遺構を見出すことができます。また、北崎こたの小田かんのんどう観音堂と志賀島しょうごんじ莊厳寺にそれぞれ平安時代に制作された一木造りの観音像が残されていることは、航海安全を観音に願う地域的な信仰が博多湾岸で行われていたことを想起させます。



小田観音堂【西区小田】

農村の暮らしと文化

弥生時代に伝来した稲作は地域の基幹産業として定着し、福岡平野や早良平野には多くの農村が成立しました。特に早良平野の五ヶ村（現在の早良区しか四箇周辺）や脊振山麓

の脇山院（現在の早良区脇山周辺）は、中世の惣村^{そうそん}として住民の合議に基づいた自律的な地域運営が行われました。

農業を営む人々の経験によって蓄積された知恵は、農学の形で結実します。江戸時代前期に『農業全書』を著した宮崎安貞や明治時代に「筑前農法」を掲げて全国に犁耕^{りこう}の技術を伝導した林遠里は、市域を代表する農学者です。近代以降の都市化の進展に伴い、市内で農業を営む人の数も減りましたが、周縁部の農村には飯盛神社のかゆ占^{いもり}や金隈の鳶^{うら}の水など昔ながらの農村の民俗習慣が残されています。



飯盛神社のかゆ占【西区飯盛】

海村・山村の暮らしと文化

博多湾沿岸や志賀島、さらに能古島、玄界島、小呂島といった島しょ部には、漁業や製塩業などの生業を営む海村が多く成立しました。『万葉集』にみえる志賀島の白水郎^{あま}の歌からは、海村に暮らす古代の人々の姿がうかがい知れます。江戸時代には廻船の拠点として繁栄し、北崎に残る船額や廻船絵馬、唐泊^{おぼんざい}の御万歳等の芸能に近世の海村の文化的隆盛が偲べれます。また、来たる年の漁場の優先権をかけて、塩鯛をさばく早さを競う奈多のはやま行事も、海村の生活に直結した珍しい民俗行事です。



はやま行事【東区奈多】

また、脊振山地の山懐に抱かれた板屋^{いたや}や椎原^{しいば}、曲^{まがり}渕^{ぶち}等の山村では、農業以外にも林業に重きをおく山の生活が営まれました。飯場や脇山には人々が村の安寧と豊穰を願って奉納した神楽^{かぐら}の道具が伝わっています。



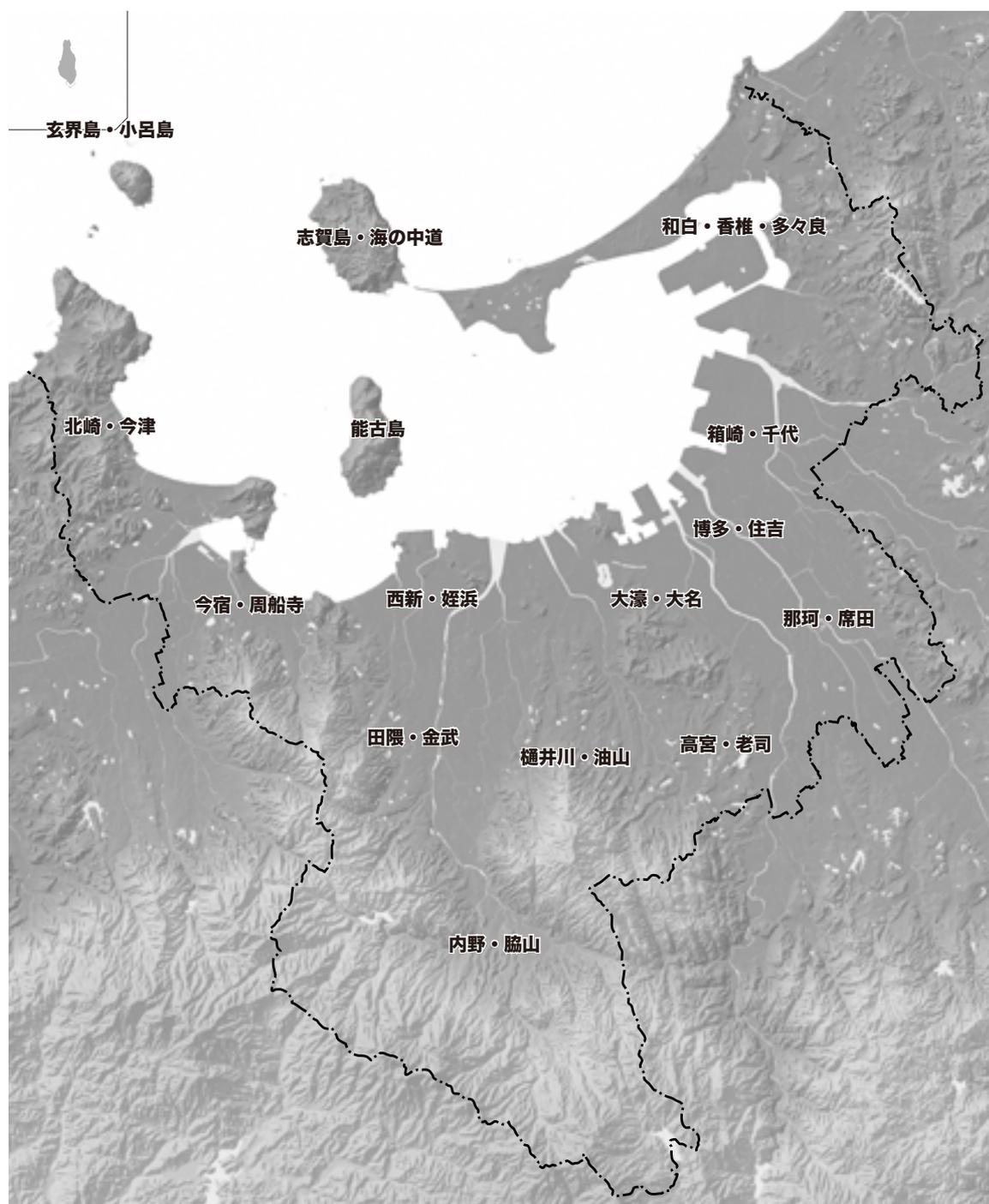
飯場神楽【早良区飯場】

【関連する文化財】

もの	誓願寺盂蘭盆縁起 ^{せんこうしゆくほちまんよんせんとう} 钱弘俣八万四千塔 ^{せんじゆかんのんぼさつりゆうどう} 千手観音菩薩立像（小田観音） 聖観音菩薩立像（莊厳寺） ^{しょうかんのんぼさつりゆうどう} 明法寺榊文書 ^{みょうほうしじさきもんじよ} 鳥飼文書 ^{とりかいもんじよ} 南方録 農業全書
ばしょ	莊厳寺 志賀海神社 聖福寺 承天寺 崇福寺 圓覚寺 興徳寺 顕孝寺 東門寺跡 名島城跡 福岡城跡 釣溝 番托井堰 ^{ばんたくいせき} 勸農社 小田観音堂
いとなみ	高取焼 飯盛神社のかゆ占 金隈の鳶の水 はやま行事 飯場神楽

(2) メインストーリーを体感する歴史文化エリアの概要

メインストーリーに加えて、より多くの人々に市内に点在する文化財を見て、触れて、メインストーリーを体感してもらうことを目的に、歴史文化の視点から市内を15の歴史文化エリアに分け、その概要を紹介します。また、資料編では「歴史文化エリアカルテ」を収録し、エリアの歴史文化を物語る文化財を紹介します。



ストーリーを体感できるエリア

【歴史文化エリアの概要】

しかのしま うみ なかみち 志賀島・海の中道

博多湾の玄関口にある志賀島と、国内でも珍しい砂州・海の中道があるこのエリアは、金印「漢委奴国王」発見の地として知られ、古代の海人・阿曇氏が祖神とあおいだ海神をまつる志賀海神社、元寇の激戦を物語る蒙古塚などの文化財があります。また、『万葉集』にも詠われた漁撈や塩づくりの痕跡が海の中道遺跡で見つかるなど、海とともに生きた人々の文化や大陸との交流の歴史が残されています。



志賀島・海の中道

わじろ かしい たたら 和白・香椎・多々良



香椎宮拝殿

『万葉集』にも詠われた景勝地・香椎潟があったこのエリアは、仲哀天皇と神功皇后をまつる香椎宮が鎮座し、神功皇后の三韓征伐に関連する伝承が多く残されています。中世には足利尊氏が戦った多々良浜の戦いがありました。戦国時代には立花城を舞台とした有力武将の覇権争いにより、戦火にみまわれましたが、筑前国を与えられた小早川氏が名島城を築城、関ヶ原の戦い後には筑前国に入った黒田氏によって香椎宮が再建されました。戦前には、名島に水上飛行場、雁の巣に飛行場が置かれ、日本の空路を支えました。

はこぎき ちよ 箱崎・千代

923年に創建された筥崎宮が鎮座するこのエリアは、門前町として、また博多に次ぐ貿易の拠点としてにぎわってきました。江戸時代には唐津街道の宿場町としてにぎわい、参勤交代の中継地として御茶屋が設置されました。街道沿いには、商家が建ち並び、千代町には福岡藩主・黒田家の菩提寺である崇福寺も創建されました。近代には九州帝国大学が誘致され、福岡市の近代化の礎となりました。



筥崎宮神幸行事

はかた すみよし 博多・住吉



博多祇園山笠行事

古代から交易の拠点として発展してきたこのエリアは、中世の国際貿易都市・博多の名残や太閤秀吉の町割、近世の町家、近代以降の都市の発展を重層的に感じることができます。住吉神社や櫛田神社といった由緒ある神社や、聖福寺や承天寺に代表される寺町が景観を形成し、博多祇園山笠行事や博多松ばやしなど本市を代表する祭礼が町ににぎわいと活気を与えています。

な か むしろ だ 那珂・席田

博多から大宰府に向かう道筋にあり、弥生時代以来、低地を利用した水田が広がっていたこのエリアは、古代の条里制の名残を残す水田区画が昭和初期頃まで残されていました。弥生時代の古い時期の農村が確認された板付遺跡や雀居遺跡、弥生時代の共同墓地である金隈遺跡などを通じて、弥生文化に触れることができます。



板付遺跡

おおほり だいみょう 大濠・大名



舞鶴公園

古代には鴻臚館、江戸時代には福岡城が存在したこのエリアは、海・陸の交通の要衝として発展しました。菅原道真ゆかりの水鏡天満宮に由来する「天神」の街は、現在、九州一の繁華街となっていますが、舞鶴・大濠公園に残された鴻臚館・福岡城の痕跡、街中にたたずむ近代建築、大名をはじめ福岡城下町の古い町割などから、往時のにぎわいに想いを馳せることができます。

たかみや ろうじ 高宮・老司

鴻臚館から大宰府へ向かう官道の推定ルートがあるこのエリアは、古代から近代にいたるまでの多彩な文化財が存在する地域です。初期横穴式石室に豊富な副葬品が納められた老司古墳や、大宰府観世音寺とも関係の深い三宅廃寺跡や老司瓦窯跡、近代に炭鉱で財を成した貝島家の旧邸宅などを通じて、本市の悠久の歴史を感じることができます。



那珂川

ひ い がわ あぶらやま 樋井川・油山



油山市民の森

大規模な寺域を誇った東油山泉福寺（現在の正覚寺）がある油山の麓に広がるこのエリアは、樋井川両岸の丘陵を中心に集落が営まれ続けてきました。山岳仏教が盛行し現在は市民の憩いの森として親しまれる油山、福岡藩主の別邸として作られた友泉亭庭園、田島神楽が奉納される田島八幡神社など、豊かな自然と歴史に触れることができます。

にしじん めいのはま
西新・姪浜

福岡平野と糸島平野を繋ぐ海岸沿いに位置するこのエリアは、室見川沿いの微高地や、海岸の砂丘上を中心に、古い時代から人々の活発な活動が確認できます。弥生・古墳時代の交易拠点であった西新町遺跡や、古代早良郡の中心であった有田遺跡、元寇の記憶を今に伝える麓原山や元寇防塁、唐津街道の宿場町として栄えた港町・姪浜など、博多湾の港湾機能を支えてきた歴史を今に伝えています。



旧唐津街道姪浜宿

たぐま かなたけ
田隈・金武

吉武高木遺跡から飯盛山を望む

油山と叶岳に挟まれ、室見川の恵みに育まれた肥沃な土地を持つこのエリアは、河川兩岸の微高地や丘陵を中心に集落が展開してきました。弥生時代の拠点集落であった吉武高木遺跡や野方遺跡、丘陵斜面に営まれた大規模な古墳群、中世に大きな宗教的勢力を誇った西油山天福寺や飯盛神社、肥前と結ぶ三瀬街道沿いの町並みなど、連綿と続いてきた人々の営みを知ることができます。

うちの わきやま
内野・脇山

脊振山の豊かな自然に包まれたこのエリアは、中世の山岳信仰の隆盛とともに栄えた脊振山東門寺の寺領で、戦国時代には荒平城や池田城が築かれ、筑前と肥前の国境に位置する交通の要衝でした。山間部の水田開発には熊野比丘尼の伝承も残され、昭和天皇の即位時には大嘗祭に用いる新穀を穫るための主基齋田に選ばれるなど、山村と農村の様相を併せ持っています。



脇山から望む脊振山系

いまじゆく すせんじ
今宿・周船寺

今宿大塚古墳と高祖山

糸島半島の付け根に位置するこのエリアは、古代山城である怡土城が築かれた高祖山を背後に、尾根筋や海岸砂丘を中心に集落が営まれてきました。弥生時代に玄武岩を活かした石斧生産を行った今山遺跡や伊都国の交易拠点であった今宿五郎江遺跡、前方後円墳13基が築造された今宿古墳群、江戸時代に農地開発に貢献した農学者・宮崎安貞ゆかりの史跡など、自然を活かし共生してきた人々の暮らしを知ることができます。

きたざき いまづ
北崎・今津

糸島半島の東半、博多湾の西端に位置するこのエリアは、福岡・博多と大陸・朝鮮半島を結ぶ交通の要衝として重要視されてきました。「庚寅銘大刀^{こういんめいたち}」が出土した元岡G6号墳や、遣唐使の寄港地であった韓亭^{からどまり}（唐泊）、中世に港町として栄えた今津と寺院、海岸沿いに築造された元寇防塁など、海上交通に関わる史跡や習俗・信仰が良好に残されています。



毘沙門山から見た今津松原

のこのしま
能古島



能古島

博多湾に浮かぶ能古島は、江戸時代に廻船の根拠地の一つとして栄えました。一方で、古代には防人の設置、中世には外敵の侵入、江戸時代には台場の築造など、博多湾の安全を見守ってきた島でもあります。また、古代は馬牧^{うままき}として、江戸時代には鹿狩りの場として利用されるなど、豊かな自然にも恵まれています。

げんかいしま おろのしま
玄界島・小呂島

志賀島と糸島半島の間には浮かぶ玄界島は、百合若伝説^{ゆりわか}を伝える小鷹神社^{こたか}があり、近世には藩の遠見番所^{とみぼんしょ}が置かれるなど、博多湾の玄関口に位置する離島です。一方、玄界灘に浮かぶ小呂島は、中世には海上交通の要所として、戦時中には陸海軍の要塞として重要な役割を果たしました。現在はハカタウツシの山笠行事もとりおこなわれています。



小呂島の山笠行事

ふくおか人物伝 ～福岡の名付け親 黒田孝高・長政～

黒田家の筑前入国

福岡市外の人にとって分かりにくいエリアの区分の一つに博多と福岡の違いがあります。市の名称は福岡だけ为代表的なJRの駅名は博多、企業の名前は福岡が多く、工芸品や農産物では博多が多いという印象でしょうか。この分かりにくさの原因(?)を作ったのは慶長5(1600)年の関ヶ原の戦い後に豊前国中津(大分県中津市)からやってきた初代福岡藩主・黒田長政(1568~1623)とその父孝高(官兵衛・如水1546~1604)と言えるかも知れません。

当初、前領主の小早川秀秋(1582~1602)の居城であった名島城(東区)に入った長政たちでしたが、城下が狭かったため、長く領国を統治する上でふさわしい城地を探すことになりました。江戸時代中期に成立した『黒田家譜』によれば、初めは住吉(博多区)、箱崎(東区)、荒津山(中央区)を候補地としましたが、いずれも一長一短あり、最終的には那珂郡警固村(中央区)の近くの福崎という、博多の西側に隣接する場所に決まり、四方に堀をめぐらし要害を固くした、とあります。

福岡という地名の由来

こうして完成した城は「福岡城」と名付けられますが、その命名の由来には諸説あります。よく知られているのは、黒田家の先祖が備前国邑久郡福岡(岡山県瀬戸内市)の出身で、長政が先祖を忘れないために付けたという説。これは福岡藩士・貝原益軒(1630~1714)が『筑前

国続風土記』で主張している話です。一方、益軒とも交流のあった藩士・安見有定(?~1725)は『筑陽記』の中で、「城床を岡山と云、福崎・岡山両名を合略して」福岡と号したという地名合体説の他、先祖故地説、瑞夢説など複数の説を挙げています。なお、福岡という地名が登場する最も古い文献は、黒田孝高が慶長7(1602)年正月16日に太宰府天満宮に奉納した「黒田如水夢想連歌」の中にある「松むめや 末なかかれと みとりたつ 山よりつく さとはふく岡」という歌です。安見有定が紹介する瑞夢説との関係がうかがえます。

福岡と博多の関係

国際貿易都市として繁栄した博多と、那珂川を挟んで西隣に完成した新たな城下町・福岡は、福岡藩の中心都市として一体となって発展していきます。その人口は、元禄3(1690)年の『筑前国続風土記』の統計では、福岡が町数23で15,009人、博多が町数113で19,468人を数えました(※武士は除く)。ただ、藩は税負担や格式面で博多よりも福岡を優遇する政策を取ることが多く、また、博多の祭礼・祇園山笠の飾りを藩が規制することなどもあり、城下の住民が藩主に抱く感情は一樣ではなかったようです。

それにしても、300年後に市名や駅名で議論が起こるとは、福岡を命名した孝高・長政親子も考えもしなかったでしょうね。



しょうほうふくはくそうず
正保福博惣図 (福岡市博物館蔵)



まさがたもん
福岡・博多の境目、枳形門 (福岡市博物館蔵)

ふくおか人物伝 ～仙厓義梵～

仙厓義梵（1750～1837）は、江戸時代後期に活躍した臨済宗の僧侶です。白隠、良寛とともに近世禅林の三傑と謳われ、江戸時代を代表する禅僧の一人として知られます。難解で深遠な禅の教えを、笑いとユーモアにあふれる軽妙な洒脱な禅画と賛文で表現し、民衆に広めました。その作品は今もなお多くの人々の心を捉えて離しません。

美濃国（現 岐阜県）の農家に生まれ、11歳で地元の臨済宗寺院・清泰寺で得度し、義梵の僧号を得ました。その後、武蔵国（現 神奈川県）の東輝庵・月船禅慧のもとで修行を重ね、39歳の時に博多に下ります。そして寛政元（1789）年、聖福寺の第123世住持となり、疲弊していた同寺の復興に尽力。62歳の時に住持の座を退いて幻住庵の虚白院に隠棲しますが、亡くなる前年の87歳になって再び聖福寺の住持（第125世）に任ぜられました。

仙厓が書画の才を開花させたのは50歳代からで、あくまで自己流に徹し、技巧にとらわれない即興的な筆使いは歳を重ねるほどに熟達し、比類のないスタイルを築き上げてゆきました。

虚白院時代の仙厓は、人々の求めに応じて気軽に墨筆をふるっていましたが、やがて高まる人気に比例して増え続ける依頼の多さに観念し、絶筆を決意します。それは絶筆宣言を石碑に刻むほどの強い覚悟であったはずなのですが、やはり揮毫を乞う人たちに背を向けることはできなかったようで、ついぞ最期まで筆を休めることはありませんでした。

ことほどさように人気で多作ゆえ、現存する仙厓作品は、聖福寺・幻住庵といった縁深い寺院の他にも多くの収集家によって伝えられてきました。出光美術館のコレクションは有名ですが、福岡市美術館にも地元のコレクターからの寄贈・寄託による質の高い仙厓作品が約200点保管され、定期的に展示公開されています。



猫に紙袋図「見んか見んか」（福岡市美術館蔵）

第 2 章

文化財の保存・活用に関する 基本方針

2-1 文化財の保存・活用に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

本市は、2000年以上一貫してアジアの交流拠点として栄え、150万人以上の人口を擁する九州一の都市になるまで成長してきました。長い歴史と国際色豊かな文化の所産である文化財は、市民や行政により守り継がれ、利便性の高い先進的な都市機能と共存しています。

市内には、弥生時代の史跡公園や展示館、市内随所にある古墳群、博多湾岸に連なる元寇防塁、古代の外交使節と近代の城郭が重なる鴻臚館跡・福岡城跡、都心部にありながら歴史の情緒を伝える博多・住吉エリアの寺社群、街道沿いの町家、明治時代の洋館などの近代化遺産、絢爛たる祭礼や伝統芸能、暮らしを彩る民俗芸能、ミュージアムの収蔵資料など、多くの文化財が存在します。市内各地に見られる文化財の豊富さは他都市にはない歴史の重層性を物語っています。

鴻臚館跡・福岡城跡や、弥生時代から近世までの遺構が検出される博多遺跡群・寺社群のように異なる時代のものが重なり合って存在すること、あるいは、元寇防塁など同じ歴史事象に関する史跡が広域に存在することは、他にない感動を創出し得る、本市ならではの特色となっています。

また、市内では身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」が地域の歴史文化を伝えるかけがえのない「文化財」であるとの「気づき」を得、その魅力を掘り起し、それ自体やその記憶を受け継いでいこうという地域コミュニティの活動も盛んです。こうした市民の活動も本市の大きな財産です。

歴史文化、そして歴史文化を大切に思う市民にも恵まれる本市にあって、近年では、観光やまちづくり等、文化財の活用に対する関心も高まっています。

一方、本市は、人口の転出入が多いこともあり、ともすれば、地域の歴史や文化財の価値の共有が、十分に図られないという状況も見受けられます。また、都市機能の更新が進み、まちの装いが次々と変わるなかで、地域の歴史文化が人々から意識されなくなり、文化財の価値が見失われる危機が生じていることも忘れてはならない事実です。

本市の歴史文化の特徴である「海を通じた交流を軸にアジアの拠点として発展を遂げた2000年を超える歴史文化の重層性」を育んでいくためには、市民や関係部局等との連携・協力が今まで以上に重要になっていると考えます。

(2) 目指す方向

本市は、2000年以上続く交流拠点都市・福岡ならではの歴史文化と文化財をより多くの人々と共有し、文化財を「都市の活力ーまちに生きる人の誇り」、「都市の魅力ーまちを訪れる人の感動」の資源としていくことを目指し、その目指す方向として「福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力に繋げる都市」を掲げ、市民や関係部局等との連携・協力のもと、文化財の総合的な保存・活用に取り組んでいきます。

**福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、
さらなる活力と魅力につなげる都市**

(3) 基本目標

文化財の調査研究・保存・活用は、それぞれ個別に進めていくものでも、一方通行のプロセスでもありません。相互作用とバランスが図られるべきものです。

現在、文化財のもつ価値を地方創生の推進剤とする機運が高まっており、文化財の保存・活用には、学術的な分野のみならず、観光やクリエイティブ関連産業、まちづくり、地域活性化とブランディング、シティプロモーションなど、多彩な分野における「資源性」という観点が求められています。文化財の価値を「都市の活力」や「都市の魅力」の資源とするため、これまで行政が多くを担ってきた文化財の調査研究・保存・活用の取組は、市民、文化財の所有者や保存団体、民間企業、大学等研究教育機関などのより多種多様な人々が参画・活躍することによって、文化財の範囲や取組の枠を広げた「知る」・「守る」・「活かす」取組へと発展させていく必要があります。特に、市民がそのような取組に参画し活躍することは、自分自身と地域の歴史文化の繋がりを再認識する機会にもなり、心の豊かさや郷土への愛着・誇りの醸成と地域社会の将来を展望する力に繋がります。そして、文化財を良好な状態で次世代に継承しつつ活用を図るためには、文化財について、「知る」・「守る」・「活かす」取組が円環的に連なり、それぞれを後押ししていくような好循環を生み出すことが重要です。

本市は、文化財の価値を「知る」・「守る」ことで市民の生活を豊かにし、都市の活力を生み出すとともに、文化財を観光や地域振興等の資源として「活かす」ことで、都市の魅力の向上に繋がります。これを通じて、人々の文化財の「価値・資源性」に対する認識を高め、さらに「知る」・「守る」ことが促進されるサイクルの構築に取り組めます。

また、福岡ならではの2000年都市の歴史文化を特徴づける「メインストーリー」や、「メインストーリー」を体感する面的な広がりとして設定した「歴史文化エリア」は、市民が身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」に見出した文化財的価値を、広く市民全体で共有するための基軸として作用させていきます。

1) 文化財を知る

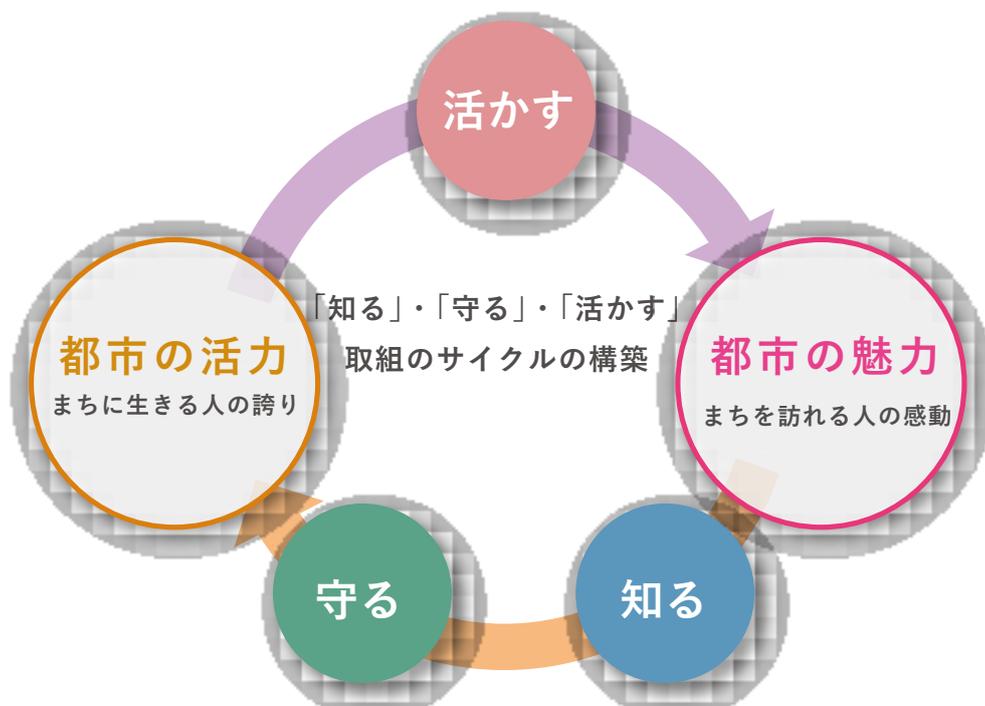
過去から受け継ぎ、未来へ伝えていくべき「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、文化財としての価値を定義し、価値を証する情報を集め、整理・体系化し、広く共有する調査研究を推進していきます。

2) 文化財を守る

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を未来へ伝えていくために、様々な制度や環境を整え、劣化や変容を把握することで保存管理を行うとともに、修理復旧を図っていきます。

3) 文化財を活かす

「守る」取組とのバランスを図りながら、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」が文化財として伝えている価値を、それぞれの特性に応じて、積極的に公開していきます。また、公開の効果をより高めるため、観光振興、地域振興、学び・教育といった多岐にわたる活用により、都市の魅力の向上に繋げていきます。



(4) 基本方針

文化財を「知る」・「守る」・「活かす」ため、7つの基本方針を設定します。

文化財を知る

1) 調査研究に関する基本方針

文化財を「知る」だけでなく、文化財を「守る」・「活かす」取組への展開を見据えた戦略的な調査研究と調査研究成果の整理、活用に取り組みます。

私たちの身近にある「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」がストーリーやエリアにどのように関わっているのかを把握し、その成果を広く公開・周知することで文化財を「守る」・「活かす」取組に繋げていきます。

文化財を守る

2) 保存管理に関する基本方針

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」が傷ついたり失われたりしないように、また、「いとなみ」が途絶えないように、適切な保存・維持管理、災害や犯罪への対策、地域の伝統文化の継承に取り組みます。また、永く将来にわたり文化財を守っていくために、より多くの人々の協力を得ながら、持続可能な保存管理の方法の検討に努めます。

3) 修理復旧に関する基本方針

「もの」・「ばしょ」の文化財は、適切に保存管理している場合でも、様々な要因により、損なわれてしまう可能性があります。き損箇所の適切な修理復旧の実施や修理復旧への支援に取り組むほか、より多くの人々と連携することで、劣化防止の保存処理や修理に関する技術の維持向上に努めます。

文化財を活かす

4) 公開に関する基本方針

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の特性に応じた見せ方や楽しみ方を提供することで、文化財が有する価値とともに、福岡ならではの歴史文化を伝える公開に取り組みます。

5) 観光振興に関する基本方針

市内に点在する「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を関連するストーリーやエリアごとと群として捉え、地域住民や民間事業者と連携しながら、体験プログラムやプロモーションに活用するなど、歴史や文化を資源として活かす新たな観光振興に取り組みます。その推進にあたっては、多様化する観光客のニーズの把握に努めるほか、インバウンドへの対応を推進します。

6) 地域振興に関する基本方針

既に地域で大切にされている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」や、まだ地域に眠っている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財としての価値を、地域住民とともに掘り起こし、地域に対する愛着や誇りを育みます。また、掘り起こした文化財を「メインストーリー」の中に位置付け、あるいは、文化財からメインストーリーの支脈となるストーリーを新たに構築することにより、文化財の価値を磨き上げ、地域内外に発信し、価値の共有を図ります。

7) 学び・教育に関する基本方針

文化財を「知る」取組で調査研究した成果を、より多くの人々と共有し、見出された「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の「メインストーリー」上の位置付けや、支脈となるストーリーの形成を通じて、文化財の価値を体感してもらうために、学校教育機関や公民館等をはじめとする生涯学習施設等と連携し、文化財を活かした学び・教育を推進します。

第 3 章

文化財の保存・活用に関する 基本計画

3-1 基本的な考え方

第2章において、基本目標に文化財を「知る」・「守る」・「活かす」3つの柱を立てるとともに、その実現に向けて7つの基本方針を設定しました。

ここからは、7つの基本方針を踏まえ、具体的な取組を設定します。以下は、基本計画の全体像を示したものです。

文化財を知る	調査研究	①戦略的な調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の詳細把握調査と価値付け ●文化財の記録・情報化 ●調査研究機関、専門家との連携 ●報告書・目録等の作成 ●文化財の総合的な把握
		②調査研究成果の整理、公開	<ul style="list-style-type: none"> ●データベースの作成・公開活用 ●調査成果の積極的な周知
文化財を守る	保存管理	①適切な保存・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館等の環境改善 ●埋蔵文化財の保存・管理 ●史跡等の維持管理
		②地域の伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の伝統文化の保存と公開 ●継承への支援
		③指定等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の指定・登録
		④災害や犯罪等への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・防犯対策の推進 ●防災・防犯意識の啓発・向上
	修復復旧	①文化財等の修理復旧	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の修理復旧の実施 ●文化財の修理復旧への支援
		②修理技術の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ●修理に関する情報の発信 ●専門機関、技術者との連携
文化財を活かす	公開	①文化財の公開促進	<ul style="list-style-type: none"> ●資料閲覧への対応 ●展覧会・展示会の実施 ●文化財建造物の公開活用 ●誰もが訪れやすい環境整備 ●インクルーシブデザインの導入
		②史跡の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現 ●整備にかかる財源の確保
		③ガイダンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ガイダンス施設の整備 ●ボランティアガイドと連携した解説
		④コンテンツの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●参加・体験する機会の提供 ●先端技術を活用したコンテンツの整備 ●文化財デジタルミュージアムの整備
	観光振興	①ストーリーを活かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発 ●新たなストーリーの充実
		②プロモーション活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信 ●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信
		③インバウンドへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語対応コンテンツの拡充
		④MICE振興への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を活かした特別感の創出 ●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし
	地域振興	①地域の文化財の魅力の共有・発信	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化財の魅力発信 ●地域活動との連携体制の整備
		②文化財を通じた地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催 ●地域の文化財の保存管理
	学び・教育	①学校教育への活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と連携した学習プログラムの構築
		②生涯学習への活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を活かした生涯学習の充実

3-2 文化財の保存・活用に関する基本計画

第2章の基本目標と基本方針に基づき、文化財の保存・活用に向けた取組とその内容を示します。

文化財を知る

(1) 調査研究

<調査研究の基本方針> (P79の再掲)

文化財を「知る」だけでなく、文化財を「守る」・「活かす」取組への展開を見据えた戦略的な調査研究と調査研究成果の整理、活用に取り組みます。

私たちの身近にある「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」がストーリーやエリアにどのように関わっているのかを把握し、その成果を広く公開・周知することで文化財を「守る」・「活かす」取組に繋げていきます。

1) 戦略的な調査研究の推進

これまでの調査研究の取組を継続・発展させ、文化財の価値を正確に把握する基礎的な調査研究の推進に取り組みます。

●文化財の詳細把握調査と価値づけ

寺社資料、重要遺跡の確認、埋蔵文化財の発掘、博物館等の資料収集、収蔵資料の再調査等、各機関が取り組んできた文化財類型に基づく調査の継続・発展、そして調査成果の再評価の実施に取り組み、専門的な知見にもとづく文化財の正確な価値付けに取り組みます。

【もの】：寺社什宝調査、埋蔵文化財の発掘調査、祭礼や芸能の道具調査、古文書・記録類調査、博物館の資料収集にかかる調査、他都市所在の資料調査 等

【ばしょ】：重要遺跡の確認、埋蔵文化財の発掘調査、寺社・町家等の歴史的建造物調査、景観に関する調査 等

【いとなみ】：祭礼・行事・芸能の調査、工芸技術の調査、伝統的職業の調査 等

●文化財の記録・情報化

実体のある「もの」・「ばしょ」の記録・情報化にあたっては、必要に応じて、高精細画像・映像や3次元情報のデジタル化など、高度な情報技術の活用を図ります。



開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施



博物館の資料収集にかかる調査（玄界島）

●調査研究機関、専門家との連携

効率的かつ効果的な調査研究に向けて、大学等研究教育機関等との連携や、釜山広域市等の海外の研究機関等との技術交流、外部資金を活用した学際的な研究等に取り組みます。また、専門家の知見を市民が学び、交流する機会の充実に努めます。



福岡市が協力した特別展（釜山福泉博物館）

●報告書・目録等の作成

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」に関する調査研究の成果を適切に整理・分析し、調査報告書や収蔵品目録等としてとりまとめます。

●文化財の総合的な把握

市史編さん事業や市内所在文化財悉皆調査の追加・追跡調査、「メインストーリー」を構成する文化財の総合的な把握等、文化財の類型や時代を超えた、地域の特色ある文化財の総合的な把握につとめます。また、市民とともに、身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財としての価値への認識を高め、それら自体の情報や、それに関わるライフヒストリーの収集を図ります。



市内所在文化財悉皆調査

2) 調査研究成果の整理、公開

各機関で実施する調査研究の成果は、可能な限り一元管理するとともに、正しい文化財の情報をより多くの研究者や市民へ還元するため、インターネットによる公開等、積極的な周知に取り組み、さらなる調査研究へと繋がります。



発掘調査出土品の整理作業

●データベースの作成・公開活用

今後の調査研究の基礎資料とし、市民の多様なニーズや用途に対応できるよう、分かりやすいデータベースの構築と、ウェブサイト等を通じた公開活用に取り組みます。また、市民とともに、身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」のデータベース化にも取り組みます。



ウェブサイト「福岡市の文化財」の文化財情報検索

●調査成果の積極的な周知

発掘調査の現地説明会や展覧会の開催など、最新の調査成果については積極的な周知を図り、市民の理解促進に努めます。



発掘調査の現地説明会



発掘調査速報展示の開催

column : 17

ふくおか人物伝 なかやまへいじろう ～中山平次郎と鴻臚館～

九州考古学の父・中山平次郎

板付遺跡、今山遺跡、鴻臚館跡、元寇防塁、そして、国宝・金印「漢委奴国王」。これらは博物館の常設展示を含む、福岡の歴史を通史的に叙述するあらゆる媒体において欠くことのできないものです。

これらの遺跡・遺物に注目し、大正から昭和初期にかけて、数々の研究を残した人がいます。それが中山平次郎です。彼は九州帝国大学医学部の病理学の教授でありながら、考古学に深い関心を持ち、福岡の考古学の発展に多大な貢献をした人物でした。その研究対象は縄文時代から近世にわたる幅広い分野に及びました。

徹底した資料収集に基づく鴻臚館跡の発見

彼の研究の特徴は発掘によらず、徹底した現地踏査・表面採集による資料収集に基づくものでした。また、遺跡の分析には立地や地形変化にも着目し、文献資料も積極的に取り入れました。鴻臚館跡の発見は、『万葉集』から読み取った鴻臚館の立地と現地踏査による古代瓦の採集から検証されたもので、代表的な研究のひとつとなりました。

やがて、発掘による研究が主流を占めるよ

うになった昭和10(1935)年頃から次第に研究の第一線から退くこととなります。昭和31(1956)年に亡くなって、60年が過ぎ、その間に急増した発掘調査の成果は考古学の研究において更に高い比重を占めるようになりました。

しかし、現地に立ち戻り、そこから導き出された彼の研究成果は、発掘調査の成果と相反するものではありません。彼の研究成果は今に引き継がれ、取り上げられた遺跡の多くが史跡として残されることになりました。

このことは彼の研究によって遺跡の重要性が多くの人々に伝えられたことによるものでしょう。その意味で彼は福岡の考古学の発展のみならず、郷土の文化財保護に大きな足跡を残したと言えます。



遣新羅使万葉歌碑

文化財を守る

(2) 保存管理

<保存管理に関する基本方針> (P79の再掲)

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」が傷ついたり失われたりしないように、また、「いとなみ」が途絶えないように、適切な保存・維持管理、災害や犯罪への対策、地域の伝統文化の継承に取り組みます。また、永く将来にわたり文化財を守っていくために、より多くの人々の協力を得ながら、持続可能な保存管理の方法の検討に努めます。

1) 適切な保存・維持管理

時間の経過や社会の変化とともに変容していく「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を将来に継承していくため、市民とともに適切な保存・維持管理に取り組みます。

●博物館等の環境改善

文化財としての「もの」を保存管理する博物館、美術館、埋蔵文化財センター等では、収蔵や展示公開の環境の維持向上に取り組みます。

●埋蔵文化財の保存

事業者等に対する開発事前協議の徹底を図るとともに、届出に対する埋蔵文化財の事前確認や調査結果に応じた保存措置の速やかな実施に努めます。また、出土資料や記録類については、調査後速やかに整理し、適切な保存管理に取り組みます。



発掘調査の記録類の適切な保存管理

●史跡等の維持管理

文化財としての「ばしょ」には、史跡や建造物などが含まれます。「ばしょ」の保存と「ばしょ」に親しむための環境の両立・維持向上を図るため、市民や史跡保存会等との連携による持続可能な保存管理体制の構築に取り組みます。また、必要に応じて中長期的な保存や環境整備の方針を定めることを推進します。



史跡保存会による除草活動
(元寇防塁生の松原地区)

2) 地域の伝統文化の継承

記録作成や公開を通じて、「いとなみ」を守り、次世代への継承を図ります。

●地域の伝統文化の保存と公開

祭り、芸能、年中行事、伝統的な工芸や技術等の「いとなみ」には、それを行ったり、わざを身に着けている人や団体がいます。これらを次世代に継承していくため、地域内外での公開機会の拡充を図り、人や団体（文化財保持者、保存団体）等の活動に対する支援・助言に取り組みます。

また、高齢化等に伴い、継承の危機に瀕する「いとなみ」に対しては、優先順位を踏まえ、映像等による記録の作成に取り組みます。



民俗行事等の公開への補助



民俗行事等の映像記録作成

●継承への支援

祭礼、年中行事等の「いとなみ」や、「いとなみ」の所産である伝統工芸品を見聞・体験する機会を通して、認知度向上、販路拡大、後継者育成の支援に取り組みます。

3) 指定等の推進

文化財としての「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、所有者・管理者の意思を尊重しながら、指定・登録制度等の運用推進に取り組み、その価値の「公共性」を明示することで、適切な保存・維持管理を効率的・重点的に進めます。



重要文化財指定の推進（庚寅銘大刀）



文化財登録にむけた民俗行事の調査

4) 災害や犯罪等への対策

文化財としての「もの」・「ばしょ」は、豪雨や台風、地震等といった自然災害、また、落書きや盗難等の人的災害により、直接的な被害を受けます。「もの」・「ばしょ」の被災を防ぐ対策の充実に取り組みます。

●防災・防犯対策の推進

「もの」・「ばしょ」の所有者・管理者に対して、文化財の防災・防犯にかかる支援や助言を継続して実施します。また、災害時における行動指針の作成と普及、連絡体制の構築に取り組みます。

●防災・防犯意識の啓発・向上

文化財防火デーに関する情報発信を継続して実施するとともに、ハザードマップ等を活かした災害に対する情報の収集・発信や地域での文化財の見守りの促進に市民とともに取り組みます。



文化財防火デーでの消防訓練の実施

(3) 修理復旧

<修理復旧に関する基本方針> (P79の再掲)

「もの」・「ばしょ」の文化財は、適切に保存管理している場合でも、様々な要因により、損なわれてしまう可能性があります。き損箇所の適切な修理復旧の実施や修理復旧への支援に取り組むほか、より多くの人々と連携することで、劣化防止の保存処理や修理に関する技術の維持向上に努めます。

1) 文化財の修理復旧

文化財の価値を将来に継承してくため、経年劣化や災害によって破損した「もの」・「ばしょ」について適切な手法による修理復旧に取り組みます。

●文化財の修理復旧の実施

公的機関が所有する「もの」・「ばしょ」は、関連機関や専門家等との連携を図り、適切な修理復旧の実施に取り組みます。



旧日本生命保険株式会社九州支店の屋根修理



福岡城南丸多聞櫓での修理の公開と体験事業

●文化財の修理復旧への支援

民間所有の「もの」・「ばしょ」は、適切な修理復旧に関する支援・助言に努めます。

2) 修理技術の維持向上

関連機関や専門家等との連携を図り、修理技術等の情報を継続して収集し、修理技術の維持向上に取り組みます。

●修理に関する情報の発信

修理復旧された文化財は、修理復旧箇所や用いた技術等を詳細に記録した修理報告書を作成し、広く公開します。また、文化財の修理技術は、それ自体が「いとなみ」の文化財としての側面を持つものがあり、その保存・活用も図っていきます。



修理報告書の作成と公開

●専門機関、技術者との連携

適切な修理復旧の推進に向けて、関連機関の保存科学部門との連携や情報交換に努めます。また、本市が保持している保存処理や修理に関する技術や知識を活かし、外部からの支援要請にも積極的に対応していきます。



保存修復関係者の情報交換

column

わがまちの文化財 ～近代建築～

大都市であり続ける福岡・博多では、町が脱皮を繰り返すように姿を変えていきます。そのような中で建造物は特に残りにくい文化財の一つといえます。その状況をかいくぐり、現代にかつての姿を伝えている近代建築をいくつか紹介します。

天神の町の名前の由来でもある水鏡天満宮北側には明治時代末に建てられた赤レンガの建物があります。旧日本生命保険株式会社九州支店です。設計は日本近代建築のパイオニア・辰野金吾とその教え子である片岡安かたおかやすしです。辰野は赤いレンガに白い石を組み合わせたデザインを得意とし、東京駅や旧日本銀行京都支店などを手掛けています。建物は重要文化財に指定され、現在は「福岡市赤煉瓦文化館」の名称で、会議室や展示施設として市民の集い憩いの場となっています。

その南西側 200m にある天神中央公園内には、流麗なルネッサンス様式の近代建築が建っています。旧福岡県公会堂貴賓館です。こちらは福岡県の建築技師であった三條栄三郎さんじょうえいさぶろうの設計です。旧日本生命保険株式会社九州支店とほぼ同時期に建てられました。こちらも国の重要文

化財です。

このほか、学校建築として西南大学博物館(大正 10 (1921) 年)や福岡高等学校の校舎(昭和 4 (1929) 年)が福岡県の指定文化財となっています。旧大名小学校校舎(昭和 4 (1929) 年)は、文化財指定は受けていませんが、昭和初期コンクリート造小学校校舎として市内唯一の存在です。現在は、官民協働型スタートアップ支援施設として活用されています。木造建築では住吉神社能楽殿(昭和 13 (1938) 年)なども、昭和初期の高い建築技術を伝える建物として貴重な存在です。

建造物に限ったことではありませんが、文化財は人との関わりで生まれ、使われ、現代まで受け継がれてきました。使われ続けることでその価値を發揮しますが、建造物は規模が大きいため適切な維持管理には莫大な費用とエネルギーが必要となります。また、歴史的建造物は街の景観とも深く関わりつつ受け継がれています。今後も保存と活用のバランスを保ちながら、福岡・博多の歴史を景観とともに伝えていくことが望まれます。



旧日本生命保険株式会社九州支店



旧大名小学校

(4) 公開

<公開に関する基本方針> (P79の再掲)

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の特性に応じた見せ方や楽しみ方を提供することで、文化財が有する価値とともに、福岡ならではの歴史文化を伝える公開活用に努めます。

1) 文化財の公開促進

文化財の本物としての価値や魅力に市民等が触れられる公開活用のお機会や場の拡充に取り組みます。

●資料閲覧への対応

市民や研究者等の調査研究活動に資するため、資料の閲覧に対応します。

●展覧会・展示会の実施

「もの」の文化財の公開活用として、博物館、美術館、埋蔵文化財センター、図書館などの展示施設をはじめ、小学校や公民館など様々な場所・機会を利用して、展覧会・展示会を実施します。また、「もの」の文化財は、地域の歴史文化にとって重要なものであっても、他都市・国外にある場合があります。他都市・国外の所有者・収蔵機関の協力を得て展覧会・展示会を実施することで、地域にとっての価値が発揮されます。

●文化財建造物の公開活用

文化財としての「もの」・「ばしょ」が元来有していた機能を、一定程度、体感的に過去と共有する意義があるものとして、建造物の公開活用に積極的に取り組みます。また、建造物の中での伝統文化の体験など、その「ばしょ」で元来行われていた「いとなみ」との関わりを復元することにも取り組みます。民間所有の建造物については、公開活用にかかる支援・助言に努めます。



上から
福岡市赤煉瓦文化館の公開活用
箱嶋家住宅の公開活用
賀茂小学校での資料展示
福岡市美術館の東光院仏教美術室

●誰もが訪れやすい環境整備

誰もが容易に文化財にアクセスできるように、案内板の充実やバリアフリー化による来訪環境の整備や、ハンズオン展示や音声ガイドによる情報環境の整備を推進します。



イヤホンガイド（博物館）

●インクルーシブデザインの導入

コンテンツや環境の拡充・整備にあたっては、検討段階から障がい者や在留外国人など多くの市民と連携・共働する、インクルーシブデザインを導入します。

2) 史跡の整備の推進

「ばしょ」の文化財である史跡については、過去にそこで行われていた人々の「いとなみ」を体感できるような整備に取り組みます。

●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現

史跡の特色や魅力をより、分かりやすく伝えるため、往時の風景等の復元や遺構の露出展示等の手法により歴史環境を再現する史跡整備に取り組みます。また、埋蔵文化財であった遺跡を、史跡として整備する場合、その「ばしょ」にあった「もの」は、保存管理上の観点から博物館等の施設に収蔵されることがあります。レプリカ等の復元技術や情報技術を活用し、「ばしょ」と「もの」の一体感ある公開活用を、史跡と博物館等施設の双方で図ります。



●整備にかかる財源の確保

基金などを活用し、史跡整備にかかる財源の確保を図ります。

上から：遺構の露出展示（野方遺跡展示館）
竪穴住居の復元（板付遺跡）

3) ガイダンスの充実

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財が有する情報を存分に活かし、文化財への理解を深めるガイダンスの充実ハード、ソフトの両面から取り組みます。

●ガイダンス施設の整備

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の相互の関連を復元的にあらわし、たとえば、過去の生活の様子などが詳しく知ることができる等の機能を有したガイダンス施設の整備に取り組み、市民や来訪者の文化財への理解促進を図ります。



福岡城むかし探訪館



はかた伝統工芸館

●ボランティアガイドと連携した解説

文化財やエリアの魅力発信に貢献しているボランティアガイドと連携して解説の充実に取り組み、市民や来訪者の文化財への理解促進を図ります。



博多ガイドの会による東長寺定点ガイド



西区歴史よかとこ案内人

4) コンテンツの拡充

通常の展示だけでなく、市内のクリエイティブ人材と連携し、様々な角度から文化財に親しんでもらえるようなコンテンツの拡充に取り組みます。

●参加・体験する機会の提供

エリア内のストーリーを体感できるツアーや、普段公開していない収蔵・管理部門や展示過程を一般に公開するなど展示施設の機能の「見える化」、市民や子どもたちが自ら考え、体験できるプログラムを充実させ、文化財をより身近に感じられる取組を推進します。



バックヤードツアー（博物館）



収蔵庫暗闇ツアー（埋蔵文化財センター）

●先端技術を活用したコンテンツの整備

AR・VRや3Dプリンター、スマートフォンアプリ等の先端技術を活用し、文化財の新たな見せ方の企画開発に取り組みます。



3D出力物（鴻臚館）

●文化財デジタルミュージアムの整備

本物を見に行く仕掛けとして、インターネット上で博物館などの収蔵品を見ることができるデジタルミュージアムの整備に取り組みます。



Google アートプロジェクト（博物館）

(5) 観光振興

<観光振興に関する基本方針> (P79 の再掲)

市内に点在する「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を関連するストーリーやエリアごとに群として捉え、地域住民や民間事業者と連携しながら、体験プログラムやプロモーションに活用するなど、歴史や文化を資源として活かす新たな観光振興に取り組みます。その推進にあたっては、多様化する観光客のニーズの把握に努めるほか、インバウンドへの対応を推進します。

1) ストーリーを活かした観光振興

市内に点在する「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を関連するストーリーやエリアごとに捉え、エリアの特性を活かし、流行に左右されにくい福岡ならではの観光プログラムの企画立案に取り組みます。プログラムに基づく観光事業の推進にあたっては、地域住民や民間事業者と連携して、自立した担い手の育成やシビックプライドの醸成にも繋がっていきます。

●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発

来訪者の周遊を促進させるマップや案内板等の設置、観光ガイドの育成などに取り組むことで、ストーリーを体感できる小規模なエリア探訪（マイクロツーリズム）等を推進します。

本市では、本計画にいう「博多・住吉」エリアにおいて、現在、寺社や展示施設等が集まる界隈を「博多旧市街」と位置づけ、まち歩きモデルコースの設定、伝統文化の体験プログラムの開発、ロゴ作成、マップ



エリアの魅力創出（博多旧市街プロジェクト）

製作などを通じて、点在する文化財が構成する歴史性・ストーリー性を際立たせています。また、歴史・文化に配慮した趣のある道づくりや観光案内板等のデザイン統一によるルートの可視化など、「旧市街」を実感できるまちなみづくりに取り組んでいます。このような手法についても、研究・検証を重ね、ブラッシュアップや他地域への応用を図ります。

●新たなストーリーの充実

市民とともに身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」から掘り起こした、地域の歴史文化を物語る新たなストーリーを磨き上げ、地域に点在する個々の文化財を繋げることで、地域のブランド化やアイデンティティの再確認の促進を図ります。



鴻臚館跡展示館内での AR 体験

2) プロモーション活動の強化

本市の豊富な文化財を観光資源として活用していくため、観光客のニーズを把握し、ターゲットに対するプロモーション活動の推進に取り組みます。

●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信

「いとなみ」の文化財の所産である伝統工芸の、次代の生活様式に適合した新製品開発やコラボレーションを推進するとともに、「ばしょ」の文化財を舞台にした伝統芸能等の「いとなみ」の実演等の促進やPR支援活動の場の確保を図り、新たな価値や魅力を国内外へ発信します。

●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信

国内外を問わず、様々なターゲットに対し、多様な媒体から最も効果的な手法を選択し、広報誌の発行やフィルムコミッション等、多方面への効率的なプロモーション活動に取り組みます。

また、情報発信に長けた市民や企業等との連携などにより、文化財の価値や魅力、楽しみ方について知的好奇心を刺激する情報発信の強化を図ります。



左から：福岡市博物館広報誌「Facata」の刊行／映画・番組撮影への対応／福岡ミュージアムウィークの開催

3) インバウンドへの対応

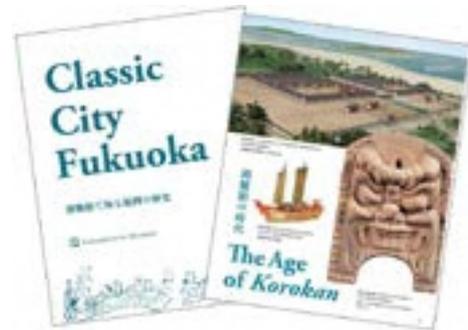
近年増加傾向にある外国人観光客が、文化財の価値や魅力に触れることができるよう、多言語対応に取り組めます。

●多言語対応コンテンツの拡充

文化財に関する説明や解説について多言語対応コンテンツの充実を図ります。内容については、文化的背景が異なることを十分に認識し、様々な言語のユーザーの理解と共感を得られる情報発信を実現します。また、英語・韓国語・中国語だけでなく、フランス語やスペイン語等、広い地域で用いられる使用人口の多い言語や、国際的なイベントの開催等にもともない多くの来訪者が見込まれる地域の言語の情報を用意するなど、戦略的に対応していきます。加えて、「やさしい日本語」での情報発信にも取り組み、文化財の魅力を伝えるうえでの言葉の障壁を可能な限り克服します。



多言語情報システム「コトつな」の試験的導入



常設展示の日英併記ガイドブック（博物館）

4) MICE 振興への寄与

国際会議、学会、展示会などの MICE の開催にあたっては、本市の歴史文化の魅力を活かしたプログラムの充実に取り組みます。

●文化財を活かした特別感の創出

本市のプレゼンス向上、そして文化財の知名度アップやブランド化に繋がるよう、MICE の開催に合わせて、「もの」・「ばしょ」を利用したユニークベニューの実施などに取り組みます。

なお、ユニークベニューへの活用にあたっては、文化財の保存に影響を与えることが無いよう十分配慮します。



マイクロアーキテクチャに関する国際シンポジウムレセプション（鴻臚館）
と石垣ライトアップ（福岡城跡）



アジア太平洋都市サミット
フェアウェルパーティの開催（博物館）

●地域の魅力や伝統を活かした市民参加の

おもてなし

国内外からの来訪者に対して、伝統芸能や伝統食など地域の魅力や伝統等の「いとなみ」を活かしたおもてなしを推進します。



MICE イベントでの伝統芸能の披露（イメージ）

(6) 地域振興

<地域振興に関する基本方針> (P79の再掲)

既に地域で大切にされている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」や、まだ地域に眠っている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財としての価値を、地域住民とともに掘り起こし、地域に対する愛着や誇りを育みます。また、掘り起こした文化財を「メインストーリー」の中に位置付け、あるいは、文化財からメインストーリーの支脈となるストーリーを新たに構築することにより、文化財の価値を磨き上げ、地域内外に発信し、価値の共有を図ります。

1) 地域の文化財の魅力の共有・発信

地域の歴史や文化への愛着や誇りが醸成されることを目指し、地域に眠る文化財の存在や価値、魅力の共有・発信の推進に取り組みます。また、「もの」の文化財は、関連の深い地域をはなれ、博物館等に収蔵されている場合があります。地域コミュニティと「もの」の歴史的な関係性の再認識・再構築を図り、様々な取組を進めます。

●地域の文化財の魅力発信

各地域や校区で「メインストーリー」に基づく文化財の掘り起こしを進め、市民や団体と連携した文化財エリアマップの充実や、「西区の宝」等の区独自の文化財の「認定」制度、歴史や文化の知識を問うご当地検定の実施などにより、地域内外に向けた文化財の魅力発信に取り組みます。

また、地域にある豊かな自然や食文化と文化財とを積極的に関連づけたストーリーを構築することにより、地域振興の資源としての磨き上げに取り組みます。

●地域活動との連携体制の整備

「ばしょ」の文化財の保全、「いとなみ」の文化財の保存・伝承など、地域において、文化財について様々な活動を行っている個人や団体への顕彰や、地域活動への支援・助言の場づくりなど、連携体制の整備に取り組みます。



福岡検定



博多まち歩きマップ
(博多まちづくり推進協議会)



東区の歴史ガイドブック
(東区歴史ガイドボランティア連絡会)



西区の宝認定 (西区まるごと博物館推進会)

2) 文化財を通じた地域交流の促進

活力あるコミュニティの形成に貢献できるよう、文化財を通じた地域交流の促進に取り組めます。

●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の記憶、「もの」の使い方、「いとなみ」の行われ方を高齢者が子どもたちに教えるといった、地域の子どもから大人までが交流できる文化財を活用した体験イベントなどを通して、世代を超えた交流を促進します。また、地域住民や保存団体等が主体的に開催するイベント等に対して、協力・支援します。



秋祭り（板付弥生のムラ）



史跡保存会と公民館主催のたこあげ大会（吉武高木遺跡）

●地域の文化財の保存管理

文化財としての「もの」・「ばしょ」には、寺社や個人が所有するもの、地域に点在するものがあります。それらについては、保存環境の整備にかかる支援・助言や文化財パトロールを通じて適切な保存管理に努めます。

(7) 学び・教育

<学び・教育に関する基本方針> (P79の再掲)

文化財を「知る」取組で調査研究した成果を、より多くの人々と共有し、見出された「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の「メインストーリー」上の位置付けや、支脈となるストーリーの形成を通じて、文化財の価値を体感してもらうために、学校教育機関や公民館等をはじめとする生涯学習施設等と連携し、文化財を活かした学び・教育を推進します。

1) 学校教育への活用

学校教育の一環として、子どもたちが文化財や歴史に親しむ機会の創出に取り組みます。

●学校と連携した学習プログラムの構築

小・中学校への出前授業の実施や、社会科見学等校外学習の誘致に取り組みます。特に、小・中学校への出前授業では、学校現場との連携をさらに深め、学習指導要領や学校のカリキュラムに対応した学習プログラムの開発にも取り組みます。

また、地域の文化財保存団体等と学校教育のマッチングを支援し、子どもたちの地域の文化財に対する理解促進を図ります。



校外学習での活用（スクールツアープログラム）



小学校での「伝統工芸教室」（博多区）

2) 生涯学習への活用

歴史文化に対する市民の興味関心を高めることで、市民による自主的な文化財の保存・活用の取組を促進することを目指し、高齢者や障がい者を含む多様な市民のニーズに対応する、文化財や歴史に関する多様な学習機会の創出に取り組みます。

●文化財を活かした生涯学習の充実

公民館への出前講座、体験教室やワークショップ、講座の開催など、本市の歴史文化に関する生涯学習の充実に取り組みます。



いきヨウヨウ講座（美術館）



ファミリー DAY
親子で楽しむワークショップ（美術館）

第4章

文化財の保存・活用に関する 重点施策

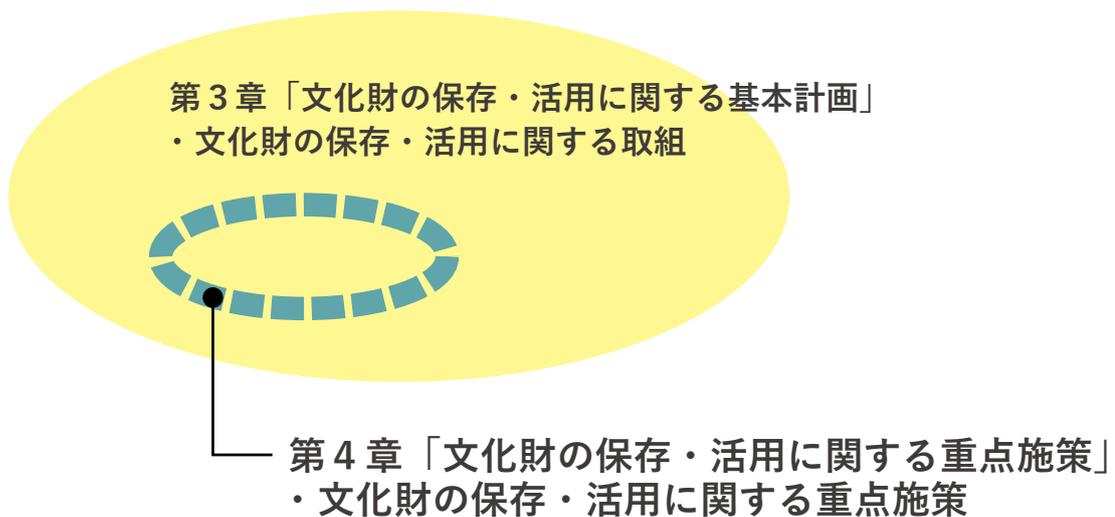
4 - 1 基本的な考え方

第4章は、文化財の保存・活用に関するアクションプランです。第3章の基本計画から、今後5年間で重点的に推進する文化財の保存・活用に向けた具体的な取組を重点施策として設定します。

重点施策の設定にあたっては、本市の歴史文化の特徴である「海を通じた交流を軸にアジアの拠点として発展を遂げた2000年を超える歴史文化の重層性」の顕在化を第一としつつ、都市の活力や魅力創出に向けて特に力を注ぐべき重要性の高い課題やいち早く取り組むべき課題を整理し、その対応に向けて、優先的に取り組むべき文化財の保存・活用に向けた具体的な取組を重点施策に設定します。

また、文化財所管部署はもちろんのこと、市民や関係部局等との連携・協力を通して文化財の保存・活用をより円滑に進めていくことを意図し、重点施策の設定にあたって、「政策推進プラン」との整合を重視します。

ここでいう「政策推進プラン」は「第9次福岡市基本計画」の第3次実施計画です。令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間で優先的に取り組む政策分野や具体的な事業等を示しています。



4 - 2 重点施策の設定

前節を踏まえ、重点施策を以下に設定します。

<重点施策>

文化財を知る	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> → 戦略的な調査 → 文化財情報の DX 化
文化財を守る	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> → 文化財の適切な保存・維持管理 → 災害対策の強化 → 文化財を継承する所有者や 団体等への支援
	修理復旧	<ul style="list-style-type: none"> → 文化財の修理・復旧への支援
文化財を活かす	公開	<ul style="list-style-type: none"> → コンテンツの拡充×文化財の公開促進 → 史跡整備の推進 → 情報発信の磨き上げ
	観光振興	<ul style="list-style-type: none"> → 文化財を活かしたエリア観光の推進 → MICE 振興への寄与
	地域振興	<ul style="list-style-type: none"> → 地域の文化財を活かしたコミュニティ活性化
	学び教育	<ul style="list-style-type: none"> → 地域の文化財を活かした学びの促進

4-3 重点施策

前節を踏まえ、重点施策を位置付けます。重点施策は、前述したように今後5年間で実現を目指す取組であり、それぞれ取組主体や期間を設定します。

文化財を知る

(1) 調査研究

1) 戦略的な調査

【課題】

本市では、指定・未指定を問わず文化財の様々な調査に取り組んできましたが、市内には地域に伝えられた、磨けば光る可能性を秘めた文化財が認知されないままとなっているものが数多く存在しています。

市内に所在する文化財の中には、地域の歴史や文化を伝えるかけがえのないものであっても、価値はおろか存在さえ地域住民に認知されておらず、滅失する危険があるものも含まれます。また、調査を行ったにもかかわらず、調査成果が地域住民に伝わっていない場合もあります。

市内に所在する文化財の数は膨大であるため、できることから積み上げていく調査の継続が課題です。

【方針】

調査成果をどのように活用するかを見据えて、戦略的に調査対象を選定し、地域に埋もれている文化財を掘り起こしてその価値や魅力を明らかにし、地域住民に周知します。

【措置】

歴史文化基本構想で示した5つのストーリーのうち、「護る」に関連づけて、福岡藩に関係する近世寺社の所蔵品を中心に調査を進めます。

調査や調査成果について、関係者だけでなく、適宜地域住民にも周知を進めます。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間								
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9~ (2027~)			
戦略的な調査												
福岡藩に関係する近世寺社調査	文活課*	-	脈う繋がる									

※ 文活課：文化財活用課（以下同様）

2) 文化財情報の DX 化

【課題】

本市では、博物館、美術館、文化財活用部各課等で扱う文化財の範囲を分け、それぞれが個別にデータベース（以下、DB）を作成し、文化財情報を管理蓄積してきたところです。これらデータベースは、基本、各担当の作業効率を高めるための DB であり、歴史や文化について学びたい市民等が自由に扱える DB ではありません。

これら DB は、アプリやシステムが異なるものもあり、文化財情報を一括して検索できる状態になっていません。ストーリーやエリアで紐づいた検索もできません。文化財所管部署内だけにとどまらず、関連部局との連携による文化財の活用が進まない一因にもなっていると考えます。

更に、文化財情報が全て DB 化されているわけではありません。一部は紙で管理されており、普段の維持管理や災害発生時の対応などの基本的な保護措置の効率化を妨げています。

市民や関係部局等と連携を図り、文化財を守り、活かしていく取組に対する関心が高まる中、文化財を一元的に検索等行え、一般公開もしやすいシステムの構築が課題です。

※ここで用いる「DX 化」とは、文化財情報の管理・公開に IT を用いることにより、多様な主体による多様な文化財の情報活用を進めることをいいます。

【方針】

より多くの人々が文化財を検索や閲覧できるように、データデジタルテクノロジーを駆使し、文化財情報を一元的に整理できる DB の構築に取り組みます。

【措置】

関係各課の相互調整を図りつつ、データの統合化に向けた内容確認や検討を行い、文化財情報の共通データ化、文化財情報の DB への搭載に取り組みます。また、文化財情報を公開するルールを検討し、条件が整ったところから公開を開始します。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリー エリア	期間						
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)	
文化財の DX 化										
データの統合化の内容確認、検討	美術館*	博物館*	-	検討	データ化	登録	公開			
文化財情報の共通データ化、統合の検討	文活課*	博物館	-							
埋蔵文化財情報の DB への搭載	埋文課 埋文 C*	-	-							
埋蔵文化財情報 DB の公開		博物館	-							

※ 美術館：福岡市美術館（以下同様）

※ 博物館：福岡市博物館（以下同様）

※ 埋文課：埋蔵文化財課（以下同様）

※ 埋文 C：福岡市埋蔵文化財センター（以下同様）

(2) 保存管理

1) 文化財の適切な保存・維持管理

【課題】

本市では、これまで約40年間にわたって、開発の事前に遺跡を記録保存するための発掘調査を、市民から作業員を募り市職員が実施する体制で行ってきました。しかし、社会情勢や文化財保護行政の在り方の変化により、発掘調査が必要と通知した後実際に調査に着手するまでの期間が長期化し、開発事業者から早期の調査着手を求める要望をたびたび受けるようになっていきます。

市内の遺跡から発掘された出土品と記録類を収蔵する埋蔵文化財センターは、設置から40年が経過し、収蔵スペースの不足や施設・設備の老朽化などの課題を抱えています。また、今後、どのように出土品の活用をはかり、多様化するニーズにこたえていくかなど、埋蔵文化財センターに求められる役割も変化しつつあります。

また、博物館だけでなく、美術館、アジア美術館、埋蔵文化財センターにおいても、収蔵資料を適切に保管するスペースの不足が大きな課題となっています。

更に、本市に所在する32件の史跡のうち、半数を超えるものが市または国の所有となっており、本市が管理を行っています。ところが、管理対象となる史跡の数が多いことから、すべての史跡について適正な管理を行うことが難しい状況です。

【方針】

円滑な発掘調査の推進を目指し、発掘調査体制の充実を図ります。

埋蔵文化財センターについては、埋蔵文化財の保存・活用の役割を担う重要な施設として果たすべき役割を踏まえつつ、今後の在り方を検討します。

博物館、美術館、アジア美術館、埋蔵文化財センターの収蔵資料を適切に保管できる収蔵スペースの確保に取り組みます。

また、すべての史跡を対象とし、その適正な管理の推進に取り組みます。

【措置】

発掘調査体制の充実に向けて、発掘作業員の確保や調査に専従する文化財専門職の育成を図ります。また、調査記録や調査にかかる庶務・事務の効率化に向けて、事務作業等の見直しを行うとともに、デジタル技術等の導入を推進します。

埋蔵文化財センターについては、発掘調査出土品・記録類の収蔵スペースの不足や脆弱な出土品の保存処理に使用する機器類の更新などを中心に施設・設備の在り方、脆弱な出土品の保存処理を行うスキルをもった専門職員の育成、そして出土品を活用した教育普及に向けた担当職員の人材育成等を検討していきます。

博物館、美術館、アジア美術館、埋蔵文化財センターの収蔵資料を適切に保管できる収蔵スペースの確保に向けては、収蔵庫の整備に取り組みます。

また、史跡の適正な管理に向けては、それぞれの史跡について適正な管理の在り方を検討し、必要な財源の確保に努めます。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9~ (2027~)
円滑な発掘調査の推進									
発掘調査体制の充実	埋文課	-	-						
調査記録におけるデジタル技術等の導入 調査にかかる庶務・事務の効率化	埋文課	-	-						
埋蔵文化財センターの在り方検討									
施設・設備の在り方、専門職員の育成、出土品を活用した教育普及の検討	埋文C	-	-						
博物館等の収蔵スペースの確保									
収蔵庫の整備	博物館	美術館 アジ美 埋文C	-						
史跡の適正管理									
史跡の適正管理の検討と財源確保	文活課	-	-						

※ アジ美：アジア美術館（以下同様）

2) 災害対策の強化

【課題】

本市では、市内の文化財の災害への備えが十分ではありません。災害が発生した際に、連絡を取り合えるような市と所有者との連携体制も整っていません。

一方、備えるべき災害は、火災、水害、地震と多岐に渡ります。また、市内に所在する文化財の数も膨大で、個々の文化財が置かれる状況も多様であり、文化財の災害対策を安易に推進していくことはできません。

災害対策の強化にあたっては、防災の緊急性や効果等を見極めた中で、計画的な災害対策の推進が課題です。

【方針】

市有の文化財について、災害等の対策が不足しているものから順に整備を進めます。

民間所有の文化財に対しては、災害等の対策に必要な措置の支援に取り組みます。

災害発生時の即応に向けた災害発生マニュアルを策定します。

【措置】

防火対策が急務な福岡城跡の歴史的建造物を対象とし、防火対策を検討し、防火に必要な設備を整備します。

民間の文化財所有者に対しては、各所有者が実施する防火設備整備や防火設備の保守点検にかかる補助金を交付します。

また、災害発生時の対応マニュアルを策定に向けて、関係各課との協議を進めます。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)
福岡城跡歴史的建造物防火対策									
防火対策の検討と必要な防火設備の整備	文活課	-	護る	防火設備検討	防火設備整備				
指定文化財建造物、防火設備保守点検・整備に関する補助金交付									
防火設備整備や防火設備の保守点検にかかる補助金の交付	文活課	-	-						
災害発生時の対応マニュアルの策定									
災害発生時の対応マニュアルの策定	博物館 美術館 文活課 埋文C 埋文課	-	-						

3) 文化財を継承する所有者や団体等への支援

【課題】

伝統芸能や伝統行事、伝統工芸（無形文化財や無形民俗文化財）は、地域の歴史や文化を反映する文化財であるとともに、本市の魅力の1つとなっています。

しかし、本市を代表する博多どんたく港まつりや博多祇園山笠行事でさえも、行政の財政的な支援が無くしては継承が困難な状況です。伝統芸能や伝統行事の自立した継承に向けては、材料の確保、担い手の育成等に必要な自主財源の確保が課題です。

加えて、伝統工芸については、生活様式の変化による需要の低迷等により、伝統産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。販路拡大と後継者の育成に繋げるためには、認知度の向上や、次代の生活様式に適合した新商品の開発が課題です。

【方針】

市内の伝統芸能や伝統行事の自立した継承に向けて、博多どんたく港まつりや博多祇園山笠行事について国内外への魅力発信等を通じた自主財源を確保する仕組みを構築するとともに、運営の効率化等のためのデジタル化を行い、その他伝統芸能や伝統行事に普及させていきます。

伝統工芸については、販路拡大と後継者の育成を見据えて、次代の生活様式に適合した商品開発の支援や、幅広い世代への周知を進めていきます。

【措置】

国内外の人々を惹きつける博多どんたく港まつりと博多祇園山笠行事について、国内外への魅力発信等を通じて自主財源を確保する仕組みを構築します。また、博多どんたく港まつりでは、運営や観光客向け情報発信・財源確保をデジタル化した「祭りシステム」を構築し、導入を図ります。

伝統芸能や伝統行事の保持者・保存団体等が主催する公開や披露の事業に対する支援を継続するとともに、自主財源の確保に関するアドバイス等を行います。また、継承の重要性への理解を深めてもらうため、「福岡市伝統芸能公演」を定期的で開催します。

次代の生活様式に適合した新商品の開発やPRについて支援することで、販路の拡大を図ります。また、公民館や学校等で実演や体験教室を実施することにより、工芸品の認知度の向上を図り、後継者育成に繋げていきます。実施にあたっては、博物館や埋蔵文化財センターに蓄積された知識や文化財等を利用し、効果の最大化を図ります。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)
祭りの継承支援（博多どんたく港まつり・博多祇園山笠行事）									
「祭りシステム」の構築と導入	山笠事業委員会 福岡市民の祭り振興会	-	繋がる	協賛メニュー展開・実施					
地域のまつり・行事の公開支援									
伝統芸能や伝統行事の公開事業に対する補助金交付	文活課	-	-						
「福岡市伝統芸能公演」の定期開催	文化財活性化実行委員	文活課	-	公演会等の開催					
伝統工芸の継承支援									
次代の生活様式に適合した新商品の開発やPRの支援	地域産業支援課	博物館埋文C	繋がる	実施					
公民館や学校等での実演や体験教室の実施									

(3) 修理復旧

3) 文化財の修理・復旧への支援

【課題】

文化財の修理にかかる費用が、文化財を守り伝える役割を担う所有者の大きな負担になっているにもかかわらず、国や県、市の支援も限られています。

国指定文化財の修理に対応することの多い修理業者等に比べて、より地域に密着した市指定や未指定の文化財を修理する「町医者」のような修理業者が不足しています。

このような現状が、適切な時期に適切な修理をおこなって良好な状況で文化財を継承していくことを難しくしています。

【方針】

地域に密着した文化財を一定の技術で修理できる業者を把握し、適切な文化財の保存と所有者の負担軽減を目指します。

市民による所有者への支援や文化財保護への理解に繋がるよう、修理事業を積極的に公開します。

【措置】

地域に密着した文化財を一定の技術で修理できる業者のデータベース（以下、DB）を整備・共有することによって、さまざまな種類の文化財の価値や質に応じた適切な修理業者を選択できるようにし、よりよい状態での文化財の保存に繋げ、所有者の負担の軽減に取り組みます。

修理を行おうとする文化財の所有者に対する支援を継続します。また、支援にあたって、国や県の補助事業等の積極的・効率的な利用に取り組みます。

あわせて文化財の所有者に対し、自主財源の確保に関するアドバイス等を行います。

修理事業の成果について、地域住民を中心に広く一般に周知することにより、文化財を守ることへの理解を促進し、修理や保存管理の費用の確保に繋がります。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9~ (2027~)
修理の「匠」DBの構築と共有									
DBの整備・共有	文活課	博物館 美術館 福岡県	-						
修理事業公開									
修理事業の公開	文活課	-	繋がる他						

(4) 公開

1) コンテンツ拡充×文化財の公開促進

【課題】

これまで実施してきた文化財の公開（展示や体験プログラム等の実施）では、歴史文化に比較的関心の高い層に参加者が限られる傾向にありました。

今後、観光振興や地域振興、生涯学習の各分野での文化財の活用をすすめるためには、幅広い層を惹きつける文化財の公開が課題です。

【方針】

企画展の入場者や体験プログラムの参加者の増加を目指します。そのために、企画展と体験プログラムを組み合わせ、本市の歴史文化について楽しく学べるだけでなく、この先の未来を考えることのできる公開活用の推進に取り組みます。

また、観光・交流拠点施設としての機能を強化をめざし、展示更新を含む博物館リニューアル推進事業を推進します。

【措置】

博物館と埋蔵文化財センターを中心に文化財所管の関係各課が連携し、年間共通のテーマに基づく企画展の開催や体験プログラムを実施することにより、本市の歴史文化への理解を促進するとともに、これまで歴史文化に関心の低い層への訴求力を高めます。

歴史の魅力を都市の活力に繋げるために、展示施設の改修と併せて、幅広い層を惹きつけることのできる展示のリニューアルを行います。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)
企画展×体験プログラムによる文化財公開の促進									
共通のテーマに基づく企画展の開催や体験プログラムの実施	博物館 埋文C	関係各課	-						
博物館リニューアル推進事業									
展示施設の改修と展示のリニューアル	博物館	-	-						

2) 史跡整備の推進

【課題】

本市では、令和3（2021）年6月に策定された本市政策推進プラン（第9次福岡市基本計画第3次実施計画）において、福岡城跡・鴻臚館跡の整備、および、九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりが、市として優先的に取り組むべき施策として位置づけられており、福岡城跡・鴻臚館跡や元寇防塁箱崎地区の整備活用の推進が課題となっています。

板付遺跡弥生館は令和4（2022）年に開館30年を迎え、長寿命化のための施設設備の更新が必要となっています。

【方針】

福岡城跡・鴻臚館跡、元寇防塁の整備および板付遺跡弥生館の再整備を推進し、アジアに開かれた国際交流拠点都市としての歴史を伝え、未来のまちづくりに資することのできる魅力的な公開活用に取り組みます。

【措置】

福岡城跡の櫓の復元や石垣等の修理、鴻臚館跡については展示の改修等を行います。

元寇防塁箱崎地区については、九州大学箱崎キャンパス跡地の整備と足並みを合わせつつ、整備事業を実施します。

板付遺跡弥生館については、施設更新および展示改修等を行います。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間									
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9~ (2027~)				
福岡城跡・鴻臚館跡整備													
福岡城跡の整備・活用	史活課*	-	賑う	櫓の復元や石垣の修理等									
鴻臚館跡の整備・活用	史活課	-	繋がる	展示改修等									
元寇防塁箱崎地区の整備													
元寇防塁箱崎地区の整備・活用	史活課	-	護る	設計・工事等									
板付遺跡弥生館の再整備													
板付遺跡弥生館の施設更新および展示改修	史活課	-	始まる	設計・工事・展示改修									

※ 史活課：史跡整備活用課（以下同様）

3) 情報発信の磨き上げ

【課題】

歴史文化基本構想にもうたわれているとおり、本市は2000年以上、対外交流の拠点として進化してきた都市であるにもかかわらず、市民にその価値が十分に浸透しているとはいえません。

観光振興や地域振興、生涯学習へ文化財を活用する多様な担い手に対し、必要な文化財情報を効果的に提供することが課題となっています。

【方針】

本市の現在とこの先の方向性を考えるきっかけとなるよう、本市がアジアに開かれた国際交流拠点として2000年以上の歴史を積み重ねてきた都市であることを広く市民に周知していきます。また、観光振興や地域振興、生涯学習への活用を前提とし、広報活動の戦略的な推進に取り組みます。

【措置】

これまでの情報発信について分析を行い、広報担当者を中心に研修を実施し、SNS等での発信や「伝える」技術を向上させます。

また、市民だけでなく、庁内観光所管部署や各区地域振興担当部署、観光・教育業者等への情報提供について、担い手の事業に応じた効果的な情報提供を実施します。

そして、2000年都市の重厚な歴史をビジュアルにわかりやすくまとめたブックレット（小型で手に取りやすい小冊子のこと）を発行します。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間									
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9~ (2027~)				
「2020年」都市の歴史文化を伝える広報活動の戦略的な推進													
SNS等での発信や「伝える」技術の向上	文化財活用部各課	関係各課	-										
『新修福岡市史ブックレット・シリーズ』刊行													
ブックレットの発行	博物館	-	-										

(5) 観光振興

1) 文化財を活かしたエリア観光等の推進

【課題】

本市には、福岡にしかない日本を代表する、アジアとの交流の歴史を如実に伝える文化財として金印・鴻臚館跡・元寇防塁のほか、板付遺跡、博多遺跡群などがあります。このうち、金印・鴻臚館跡・元寇防塁は福岡にしかない日本を代表する文化財ですが、これまで文化財的な価値は様々な機会や場所等で発信してきたものの、観光面での活用は十分ではありませんでした。

他方、本市は、歴史が積み重なる博多部と、海沿いの美しい景観が広がる志賀島・北崎地区の魅力を高め、観光振興を推進しようと「博多旧市街プロジェクト」、「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」等のエリア観光に取り組んでいます。

今後は、市民や観光客等に新たな感動を与える文化財の積極的かつ効果的な活用に向けて、これらエリア観光等との連携が課題です。

※「博多旧市街プロジェクト」とは、博多部を国際的な観光地にしていくことを目指し、中世最大の貿易港湾都市であった都市に集積されている文化財等をストーリーとまちなみで繋ぎ、市民や観光客が認知し楽しんでもらえる環境を整え、魅力も高めているプロジェクトです。

※「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」とは、志賀島や北崎地区の美しい海辺の自然環境や歴史文化を活かした観光振興・活性化を推進するプロジェクトです。

【方針】

観光を基軸とした経済発展と都市の成長に寄与するため、福岡を代表する、あるいは福岡を体現する文化財を観光資源として積極的に活用していきます。魅力あるストーリーで文化財を結びつけるエリア観光等の推進に向けて、まずは博多旧市街、志賀島、北崎地区、鴻臚館跡等から定番となるような観光プログラムを開発し、その担い手の自走化を支援します。

【措置】

「博多旧市街プロジェクト」・「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」等との連携による文化財を活かした観光プログラムや鴻臚館跡の歴史文化を活かす観光プログラムを事業者とともに開発し、事業者の商業的自立化に繋げていきます。

上記の推進にあたって、クリエイティブ産業と文化財とのコラボレーションも推進し、生まれたコンテンツを新たな観光プログラムの企画立案に繋げていきます。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)
エリア観光の推進									
「博多旧市街プロジェクト」 文化財を活かした観光プログラムの開発	地域観光 推進課 文活課 史活課	関係各課	繋がる 支え合う	開発と実施					
「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」 文化財を活かした観光プログラムの開発									
鴻臚館ブランド支援事業									
古代や鴻臚館の歴史を活かした観光プログラムの開発	史活課	—	護る	ブラン ディング	モニタリング				...

(5) 観光振興

2) MICE 振興への寄与

【課題】

本市では、国際会議や学会、展示会など、MICE 需要が高まっており、その経済波及効果から、振興に力をいれているところです。その中で、日本や福岡の歴史文化を体現する文化財関連施設は、ユニークベニューとして有効な空間であり、本市の魅力を広く発信し、本市のプレゼンス向上に寄与する施設であると言えます。しかし、これまで、文化財関連施設を活用したユニークベニューは、受入れ環境整備の不足等を理由として、散発的に限られたものとなっています。文化財関連施設の MICE 振興への積極的な活用が課題となっています。

【方針】

MICE 振興に寄与するため、ユニークベニューへの活用が想定される文化財関連施設の環境整備を行い、活用の可能性を広げていきます。

【措置】

市内に所在する文化財関連施設の中から過去にユニークベニューの実績がある市指定有形文化財である住吉神社能楽殿を対象とし、その修理および環境整備を進めるとともに、活用の前提となる条件を整え、その後の活用を推進します。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間					
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)
住吉神社能楽殿を活かしたユニークベニューの推進									
保存修理と活用条件の整理 活用の推進	文活課	-	-	修理	活用の条件整理	活用			

(6) 地域振興

1) 地域の文化財を活かしたコミュニティ活性化

【課題】

史跡をはじめ地域にある象徴的な文化財について、地域住民の認知度に濃淡があり、文化財を守り伝える地域コミュニティの活動についても、当該文化財に応じて偏りがみられます。地域コミュニティ活性化に向けて、いかに文化財を活かしていくかも今後の課題です。

そうした中、比恵遺跡については、現在、春住小学校の仮設運動場として利用されていますが、その後の整備活用が急務の課題となっています。

【方針】

地域の文化財を地域住民に知ってもらうことがまずは重要と考え、史跡等（埋蔵文化財の館外展示がある学校や公民館、図書館なども含む）において、地域の幅広い世代と一緒に参加したくなるような体験イベント等を開催し、地域の歴史を通じて地域とその未来への関心を高めていきます。

また、これまで地域住民とともに史跡等を守り伝える活動を行ってきた実績等を踏まえつつ、今後は、地域との繋がりが希薄な史跡についても、改めて地域住民とともに当該文化財を守り伝える活動を展開していきます。

比恵遺跡では、春住小学校内に設置予定の「(仮)比恵ギャラリー」を足掛かりに、学校・地域とともに活用に取り組んでいきます。

【措置】

地域の象徴となりうる史跡等において、これまでやってきたイベントに加え、楽しみながら学ぶことができる体験プログラムを組み合わせることにより、幅広い世代の地域住民に地域の歴史を伝えていきます。

他方、管理について要望が多い史跡を中心に、地域住民とともに遺跡を守り伝える活動を新たに展開していきます。

比恵遺跡については、その整備を推進し、並行して「(仮)比恵ギャラリー」（春住小学校内に設置予定）においてイベント等を実施し、地域住民に比恵遺跡の整備状況等の情報提供を行いながら、史跡への関心を高めていきます。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間									
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)				
史跡×体験イベント													
地域の歴史を伝える体験プログラムの実施	史活課 埋文C	史跡保存会	-	イベント・体験プログラムの実施									
みんなでまもろうプロジェクト													
地域住民とともに遺跡を守り伝える活動の推進	史活課	地域住民	-	活動の実施、継続									
比恵遺跡の整備活用													
比恵遺跡の整備活用と「(仮)比恵ギャラリー」を活用した情報提供	史活課	-	護る	基本計画、設計、工事									

(7) 学び・教育

1) 地域の文化財を活かした学びの促進

【課題】

地域社会の変質や学校教育におけるカリキュラムの変更等にともない、ふるさとの今につながる地域の文化財や歴史に親しむ機会が減少傾向にあります。

学校教育だけでなく公民館等における生涯学習も含めて、地域の文化財や歴史に親しむ機会を増やす取り組みを増やしていくことが課題です。

【方針】

未来を担う子どもたちを中心に、地域住民が地域の歴史や文化に誇りをもち、ふるさとのこれからを考えるきっかけとなるように、小学校や公民館への出前授業の充実に取り組めます。

【措置】

博物館と埋蔵文化財センターで実施してきた小学校や公民館への出前授業について、それぞれの長所を活かしながら、差別化を図り、授業内容の磨き上げを行います。

重点施策	取組主体	関係主体	ストーリーエリア	期間									
				R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9~ (2027~)				
小学校・公民館への出前授業の磨き上げ													
小学校や公民館への出前授業の見直し	博物館 埋文C	公民館 ・学校	-	検討	準備	開始							

第 5 章

文化財の保存・活用の体制

5-1 基本的な考え方

本市において、文化財の調査研究や保存・活用の担い手には、様々な主体があります。行政はもちろん、地域コミュニティや文化財の保存会、様々な市民団体や民間企業、大学等高等教育機関などの多くの人々や組織が、文化財を未来に継承していくため、またその価値を広く知らせるため、活動を続けています。

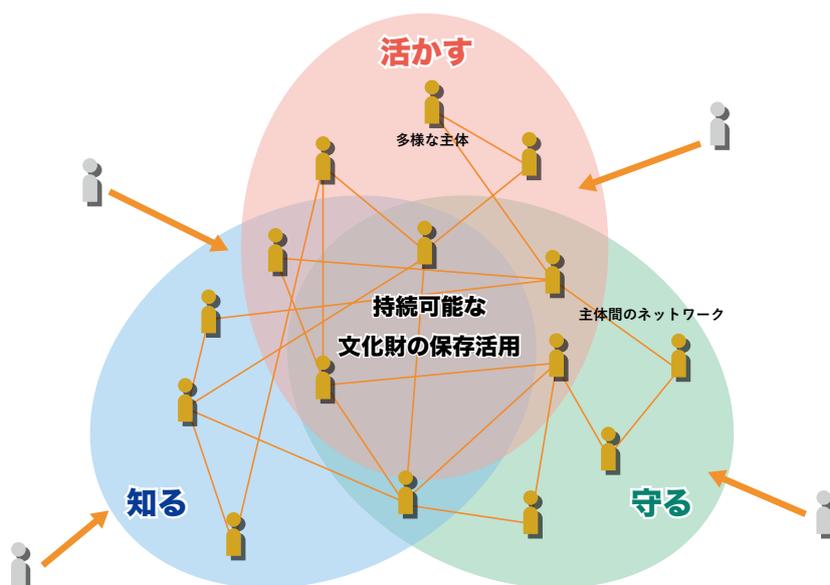
一方、本市は、人口減少社会において若い世代の転入が多く、現在は人口が増加傾向にある稀有な都市ですが、地域によっては少子高齢化が顕著に進行しています。文化財を取り巻く急激な社会環境の変化に十分に対応しきれていないとは言えず、人材の不足から保存・活用が充分に行われていない分野がみられます。また、文化財の概念や捉え方は、多様化しつつあります。文化財の保存・活用の領域は多岐にわたり、保存・活用に関わる主体も多様化しています。

今後は、文化財のすそ野の拡大に対応する人材や、保存・活用を担う主体間のより一層の連携が求められていると考えます。

5-2 文化財の保存・活用を担う主体と役割分担

文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を行う主体は、行政だけではありません。市民、地域コミュニティ、文化財の所有者や活動団体、企業、大学等研究教育機関等の様々な主体が単独で、また、連携・協力して文化財の保存・活用に取り組むことができます。

文化財の保存・活用に様々な主体が取り組むことによって、より多くの文化財の価値を社会に還元し、持続可能な保存・活用の実現に繋げていきます。



そして、より多くの人々を巻き込みながら、文化財を知り、守り、活かしていくためには、各主体が連携・協力して文化財の保存・活用を推進していくことが重要と考えます。それぞれの主体には以下のような役割を期待します。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財は市民共有の宝です。市民一人ひとりが歴史や文化に関心を持ち、地域の一員として文化財の保存・活用の取組に参加することが期待されます。
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を通して地域の魅力を掘り起し、地域の宝である文化財を大切に守り伝えていく活動を推進していくことが期待されます。
文化財の 所有者等	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を適切に保存するとともに、文化財の公開等を通じて多くの人と価値の共有を図ることにより、次世代に継承していくことが期待されます。
NPO 等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を保存・活用する活動のけん引役として、それぞれの創意工夫により自律的に活動を展開するとともに、市民の文化財への理解を広める役割が期待されます。
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等のノウハウや人材等を活かして、文化財の保存・活用の重要な担い手になるとともに、支援者になることが期待されます。 ●企業等は様々な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財を所有する機関である場合があります。文化財としての価値を認識し、「知る」・「守る」・「活かす」取組を進めていくことが期待されます。
大学等教育 研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保存・活用に関する分野において、人材育成と輩出を行うとともに、専門的な研究や分析、情報の蓄積や知見の提供、さらには地域の文化財の保存・活用にかかる取組に参画していくことが期待されます。 ●大学等教育研究機関は、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財を所有する機関である場合があります。文化財としての価値を認識し、「知る」・「守る」・「活かす」取組を進めていくことが期待されます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が文化財を身近に感じ、保存・活用の取組に参加しやすい環境を整えるとともに、文化振興、観光振興、伝統工芸の振興、まちづくり等の関連部局が連携を図りながら、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を総合的かつ計画的に推進します。 ●市民や関係団体等との連携を図り、取組の実施や支援に取り組みます。特に、文化財所管部署においては、様々な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の価値評価や真正性の確保のため、また市民等からの相談に対して専門的立場から支援・助言できるよう、各分野の専門職員を育成・確保していきます。

5-3 文化財の保存・活用に関わる主体の意識や技術力の向上

各主体が常に新しい情報を収集しながら知識や技術を向上させることにより、より一層、文化財の保存・活用の取組を推進することができます。そのような文化財の保存・活用に関わる主体の拡大や、意識・技術力の向上のため、様々な主体が活躍できる場の創出や、多様な人材の育成と確保に努めます。

1) 様々な主体が活躍できる場の創出

文化財の保存・活用に取り組む市民団体が市内各所で積極的に活動を行っています。そのような活動をより多くの市民に知ってもらい、市民の参加意欲の向上を図るため、様々なメディアを通じた情報発信や、活動する団体の顕彰などの周知活動を進めています。

2) 多様な人材の育成と確保

保存・活用に取り組む各主体の活動をより高い水準へ高めていくためには、人材が欠かせません。例えば、工芸などの伝統技術の後継者や、地域の民俗行事の担い手の育成に対する支援、文化財を案内するガイド・情報発信に長けた人材・イベントをプロデュースする人材など多様な人材を育成・確保していくための、養成講座や研修を充実させます。



視覚障がい者と制作したさわる文化財音声マップ



小学生への民俗芸能の継承（今津人形芝居）

5-4 主体間のネットワークによる効果的、効率的な保存・活用の推進

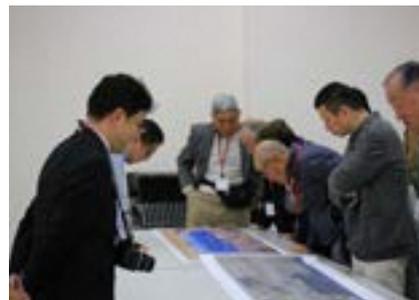
文化財の保存・活用に関わる主体が各々の取組を効果的かつ効率的に進めていくためには、有機的な連携を図っていくことが重要です。各主体がそれぞれの得意分野を活かして役割を担い、互いの取組を補完しあうような連携・協力体制をつくることにより、効果的かつ効率的な保存・活用の取組を進めることができると考えます。そのような連携・協力体制を構築するために、各主体間の交流や協力の促進による情報共有や、各主体の連携による事業の推進など、横断的な推進を図るためのネットワークづくりに取り組みます。

1) 情報共有のネットワークづくり

保存や活用のノウハウや人材を最大限に活かしていくためには、主体間・人材間の情報共有を促進し、各主体や人材が様々な場面で活躍できるシステムを構築していく必要があります。そのため、ウェブサイトやSNS、定期的な講習会などを通じて、主体や人材に関する情報発信を積極的に行い、主体間・人材間の情報共有のネットワークを広げていきます。

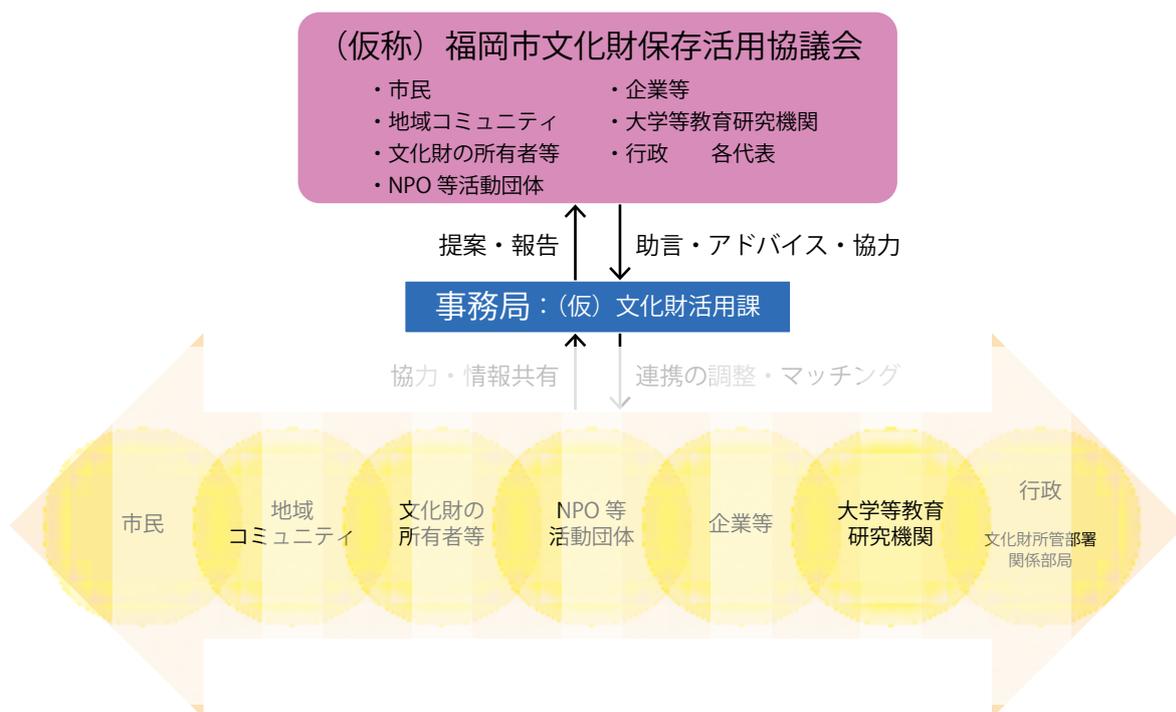
2) 各主体間の連携事業の推進

主体や人材が結びつくことによって、1つの主体や個人では実現できなかった新たな取組に発展させることができます。各主体や人材が連携して、それぞれが持つノウハウを集め、同じ目標を共有して事業を実施していけるよう、主体や人材のマッチングを進めていきます。



ボランティアガイド団体間の交流

5-5 文化財の保存・活用の体制（作業中）



重点施策 - トピックス -

20210714段階

		重点施策	取組主体	関係主体	ストーリー エリア	関連計画	SDGs	
守る	保存管理	文化財を継承する 所有者や団体等への支援	祭り継承支援事業 博多どんたく港まつり・博多祇園山笠	まつり振興課 福岡市民の祭り振興会 博多祇園山笠事業委員会		繋がる	福岡観光集客戦略2013 福岡市歴史文化基本構想	
		文化財の公開促進	博物館リニューアル推進事業	博物館	-	-	(仮) 博物館リニューアル推進計画	
活かす	公開	史跡整備の推進	福岡城跡・鴻臚館跡整備	史跡整備活用課	-	賑う 繋がる	国史跡福岡城跡整備基本計画 国史跡鴻臚館跡整備基本計画 福岡市歴史文化基本構想	
			元寇防塁箱崎地区整備	史跡整備活用課	-	護る	(仮) 史跡元寇防塁整備基本計画 福岡市歴史文化基本構想	
		エリア観光等の推進	エリア観光の推進	地域観光推進課 文化財活用課 史跡整備活用課	関係各課	繋がる 支えあう	福岡観光集客戦略2013 福岡市歴史文化基本構想	
	観光振興	MICE振興への寄与	市指定文化財住吉神社能楽殿の ユニークベニュー活用推進	文化財活用課	所有者	-	福岡市歴史文化基本構想	

重点施策 - 一覧 -

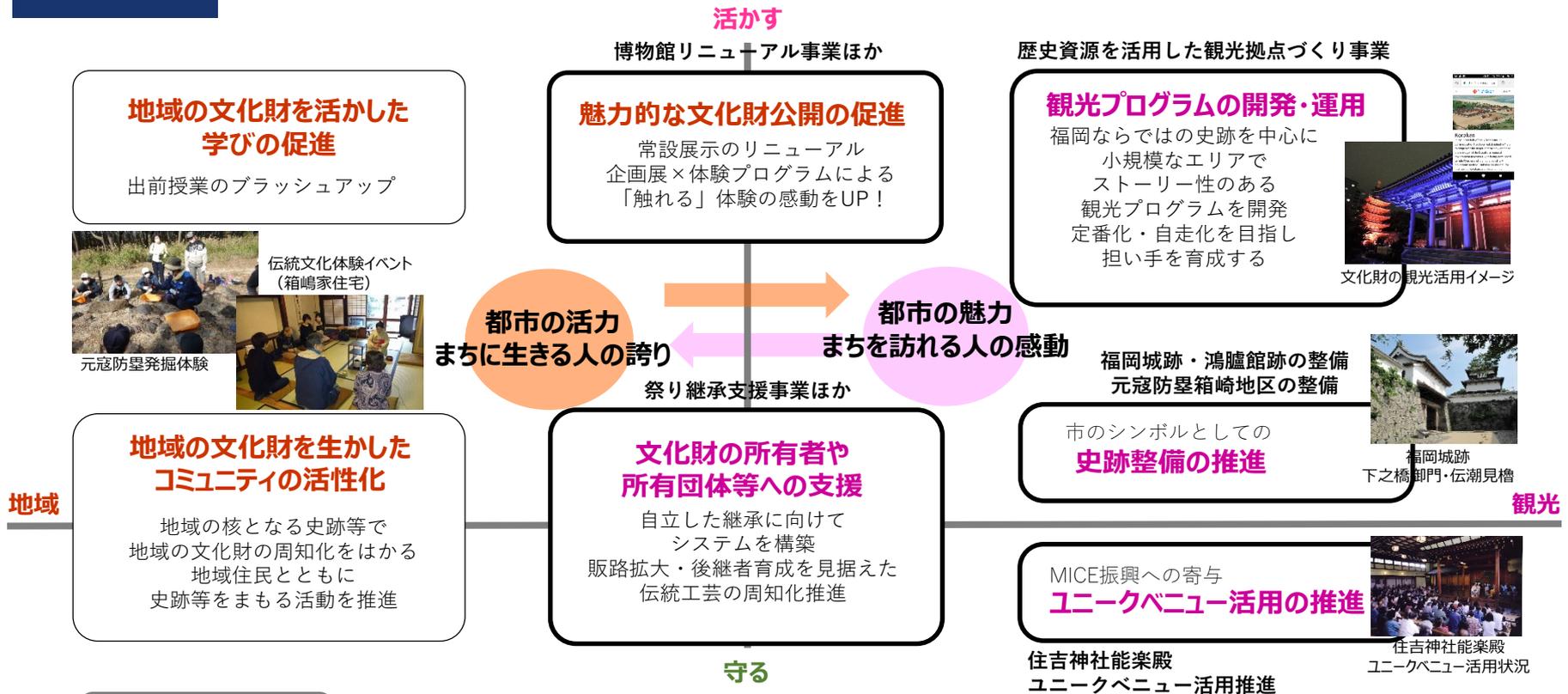
20210713段階

		重点施策	取組主体	関係主体	ストーリー エリア	関連計画	SDGs	
文化財を知る	調査研究	戦略的な調査	文化財活用課	-	賑う 繋がる	福岡市歴史文化基本構想		
		文化財情報のDX化	美術館	博物館	-	福岡市歴史文化基本構想		
			文化財活用課	博物館	-			
文化財を守る	保存管理	文化財の適切な保存・維持管理	円滑な発掘調査の推進	埋蔵文化財課	-	-	福岡市歴史文化基本構想	
			埋蔵文化財センターの在り方検討	埋蔵文化財C	-	-		
			適正な史跡管理	文化財活用課	-	-		
		博物館等の収蔵スペースの確保	博物館	美術館 アジ美 埋文C	-	(仮) 博物館リニューアル推進計画		
	災害対策の強化	福岡城跡歴史的建造物防火対策	文化財活用課	-	護る	福岡市地域強化計画 福岡市地域防災計画		
		指定文化財建造物 防火設備保守点検・整備に対する 補助金交付	文化財活用課	-	-			
		災害発生時の対応マニュアルの策定	博物館・美術館 文化財活用課 埋蔵文化財C 埋蔵文化財課	-	-			
	文化財を継承する 所有者や団体等への支援	祭り継承支援事業 博多どんたく港まつり・博多祇園山笠	地域のまつり・行事の公開支援	まつり振興課 福岡市民の祭り振興会 博多祇園山笠事業委員会		繋がる	福岡観光集客戦略2013 福岡市歴史文化基本構想	
			文化財活用課	-	-	福岡市歴史文化基本構想		
			文化財活性化 実行委員会	文化財活用課	-			
	伝統工芸の継承支援	地域産業支援 伝統工芸館	博物館 埋蔵文化財C	繋がる	みんなで応援！中小企業元気都市プラン			
	修復復旧	文化財の修理・復旧への支援	修理の「匠」DBの共有	文化財活用課	博物館 美術館 福岡県	-	福岡市歴史文化基本構想	
修理事業公開			文化財活用課	-	繋がる他			
文化財を活かす	公開	文化財の公開促進	企画展×体験プログラムによる 文化財公開の促進	博物館 埋蔵文化財C	関係各課	-	福岡市歴史文化基本構想	
			博物館リニューアル推進事業	博物館	-	-	(仮) 博物館リニューアル推進計画	
	史跡整備の推進	福岡城跡・鴻臚館跡整備	史跡整備活用課	-	賑う 繋がる	国史跡福岡城跡整備基本計画 国史跡鴻臚館跡整備基本計画 福岡市歴史文化基本構想		
		元寇防塁箱崎地区整備	史跡整備活用課	-	護る	(仮) 史跡元寇防塁整備基本計画 福岡市歴史文化基本構想		
		板付遺跡弥生館再整備	史跡整備活用課	-	始まる	福岡市アセットマネジメント推進プラン		
	情報発信の磨き上げ	「2000年」都市の歴史文化を伝える 広報活動の戦略的推進	文化財活用部各課	関係各課	-	福岡市歴史文化基本構想		
		『新修福岡市史ブックレット・シリーズ』刊行	博物館	-	-	福岡市史編さん基本計画		
	観光振興	エリア観光等の推進	エリア観光の推進	地域観光推進課 文化財活用課 史跡整備活用課	関係各課	繋がる 支えあう	福岡観光集客戦略2013 福岡市歴史文化基本構想	
			鴻臚館ブランド支援事業	史跡整備活用課	-	護る	国史跡鴻臚館跡整備基本計画	
	MICE振興への寄与	市指定文化財住吉神社能楽殿の ユニークベニュー活用推進	文化財活用課	所有者	-	福岡市歴史文化基本構想		
国指定史跡比恵遺跡の整備活用			史跡整備活用課	-	護る	国指定史跡比恵遺跡保存活用計画		
地域振興	地域の文化財を活かした コミュニティ活性化	史跡×体験イベント	史跡整備活用課 埋蔵文化財C	史跡保存会	-	福岡市歴史文化基本構想		
		みんなでまもろうプロジェクト	史跡整備活用課	地域住民	-	福岡市歴史文化基本構想		
		地域の文化財を活かした学びの促進	小学校・公民館への出前授業の磨き上げ	博物館 埋蔵文化財C	公民館・学校	-	(福岡市教育振興基本計画) 福岡市歴史文化基本構想	

文化財保存活用地域計画 重点施策(案) 概要

計画の目標

福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる



施策を支える土台

戦略的な文化財の調査

磨けば光る可能性を秘めた文化財を
掘り起こし、周知する

修理・復旧への支援

修理の「匠」DBの共有による所有者の負担軽減
修理事業の公開による
理解とシビックプライドの醸成

災害対策の強化

有事の際の即応体制の構築
所有者による防災対策への支援

文化財の適切な保存・維持管理

円滑な発掘調査の推進
埋蔵文化財センターの在り方検討
史跡の適正管理、収蔵スペースの確保

情報発信の磨き上げ

2000年都市の歴史文化を伝える
広報活動を推進

文化財情報のDX化

文化財の情報を一元的にデータ化して公開
多様な主体による多様な活用が可能に!

令和2年度第3回福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会における委員意見に対する対応

意見	対応	該当ページ
文化財の指定・登録については是非進めてもらいたい。また、指定済みのものを格上するとか、場合によっては抹消するとか、そうした見直しも必要と思っている。	これまでの文化財保護や歴文構想の考え方を踏まえ、指定・登録の考え方を整理して進めることで考えています。記載については今後、更に深めていきます。	79
データベースについては必要ではあるが、このレベルの記載で国にお金を出してもらえるのか。具体的な方法論などについての記述がないと重点施策としてのインパクトがないのではないかと。もう少し踏み込んで書くべきと思う。	事業は記載のとおりです。博物館が進めているデータベースシステムを基本として、公開や保存など目的に則した運用を検討しています。	99
既存の指定・登録文化財についても日常的に状態を把握していく必要があると感じている。データベースとして現状の状態を記入できる欄を用意すると良いのではないかと。	データベースの整備は防犯や防災などにも必要不可欠なものとして認識しており、その点についても記載しています。	
文化財防災も是非推進して欲しい。(特に登録文化財建造物)	事業は記載のとおりです。ご指摘の内容につきましては、事業の実施に際して参考にいたします。	102
文化財の被災等に対する対応が蓄積されていると思うので、それらを踏まえて、しっかり進めて欲しい。		
防災計画を策定する際には、基本的、哲学的な考え方をしっかりと議論して示していくべき		
県を越えたネットワークづくりも必要。そのためには広域ネットワークの場合は差配する役割の人が必要。		
研修システムをつくるというようなどころまで踏み込んで示す必要があるように感じている。		
コロナの影響でオンライン会議が普及し、コンベンション業界などは大きな打撃を受けている。そうした中だからこそ、現地に行かないと体験できない、行かないと損をするというような活用メニューができると良い。個々の取組が独立せずに連携して効果を高めていけたらと思う。	事業は記載のとおりです。ご指摘の内容につきましては、事業の実施に際して参考にいたします。	106 109 110
情報発信については若い世代を取組主体に置いたほうが良いだろう。オンライン技術の発達で現地に行く必要性が薄れてきているという話があったが、逆に、世界のどこからでも福岡市を知ることができる機会と捉え、現地に行きたくする仕掛けをしていく必要がある。	事業は記載のとおりです。ご指摘の内容につきましては、事業の実施に際して参考にいたします。	108
情報発信をしていく上で図書館との連携が重要だと感じる。 (中略) 各区の図書館での出張展示などで興味をもってもらい、史跡などの現地に行くハードルを下げていければと思う。図書館という文言を入れて欲しい。	当該ページに図書館について記載しています。	112
文化財を活かしたまちづくりとあるが、それは全部だと思う。重点施策の記載内容に具体的なものと、抽象的なものと、ばらつきが見られる。どの程度具体的に記載するのか。	特に事業計画が明確な案件については、具体名を含めて記載しています。	112

福岡市の歴史文化の特徴	文化財の保存・活用の現状と課題		取組方針（第2章）		取組方針（第2章）						
	目指す方向	基本方針	重点化方針（第3章）		重点化施策（重点化する取組み）（第3章）						
			（1）文化財を知る	（1）文化財の調査研究を進め、その成果を共有しやすくしていく	（1）文化財の記録・情報化	◆寺社資料等の調査					
海を通じた交流を軸にアジアの拠点として発展を遂げた 二〇〇〇年を超え歴史文化の重層性を	福岡ならではの二〇〇〇年都市の歴史文化を継承し、さらなる都市の活力と魅力につなげる都市	福岡ならではの二〇〇〇年都市の歴史文化を継承し、さらなる都市の活力と魅力につなげる都市	（1）文化財を知る	（1）文化財の調査研究を進め、その成果を共有しやすくしていく	（1）文化財の調査の推進	●文化財の記録・情報化	◆寺社資料等の調査				
						調査研究	戦略的な調査研究の推進	●文化財の詳細把握調査と価値付け	基本事項・日常業務として実施		
							調査研究成果の整理、公開	●文化財の総合的な把握			
						（2）保存	（2）文化財を守る	（2）文化財を確実に継承していく	1) 文化財調査の推進	●調査研究機関、専門家との連携	◆民間が所有する文化財データの整理とデータベースの構築
										1) 保存管理	●データベースの公開活用
						●調査成果の積極的な周知	基本事項・日常業務として実施				
						2) 修理復旧	保存管理	1) 文化財防災の仕組、体制の構築	2) 文化財を継承する所有者や団体等を支える仕組、体制の構築	●博物館等の環境改善	◆文化財の総合防災計画の策定
										●防災・防犯対策の推進	
						（3）活用	（3）文化財を活かす	（3）歴史文化に対する人々の関心を高めていく	3) 多彩な文化財の修理復旧を支える仕組み、体制の構築	●地域の文化財の保存管理	◆文化財を継承する所有者や団体等の調査
										●防災・防犯意識の啓発・向上	
						1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財を継承する所有者や団体等を支える仕組、体制の構築	●史跡等の維持管理	◆公開する場、披露する機会等の確保に向けた支援
										●地域の伝統文化の保存と公開	◆文化財を継承する所有者や団体等を支える仕組、体制の構築
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 歴史文化に対する人々の関心を高めていく	●埋蔵文化財の保存	◆文化財を継承する所有者や団体等を支える仕組、体制の構築						
				●文化財の指定・登録（※今回、追加）	◆文化財の修理復旧に必要な材料や技術者の調査とデータベースの構築						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●文化財の修理復旧の実施	◆文化財の修理復旧に関する情報発信の仕組や体制の構築						
				●文化財の修理復旧への支援	◆文化財の修理復旧に関する情報発信の仕組や体制の構築						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●修理に関する情報の発信	◆文化財の修理復旧に関する情報発信の仕組や体制の構築						
				●専門機関、技術者との連携	基本事項・日常業務として実施						
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●文化財建造物の公開活用	◆福岡市のシンボルとしての鴻臚館跡・福岡城跡の整備活用の推進						
				●展示会・展示会の実施		◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●資料閲覧への対応	◆建造物や史跡等を活用した参加・体験プログラムの構築と推進						
				●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現	◆デジタルミュージアムや先端技術を使ったコンテンツの充実						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●整備にかかる財源の確保	◆博多湾をつなぐストーリーを活かした観光振興 (鴻臚館跡・福岡城跡、元寇防塁、博多旧市街、農村・山村（市街化調整区域）)						
				●ガイドランス施設の整備	◆SNSを活用したプロモーション強化						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●ボランティアガイドと連携した解説	◆博多旧市街における伝統産業のプロモーション						
				●参加・体験する機会の提供	基本事項・日常業務として実施						
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●先端技術を活用したコンテンツの整備	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●文化財デジタルミュージアムの整備		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●文化財デジタルミュージアムの整備	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●先端技術の活用	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●新たなストーリーの充実	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信	基本事項・日常業務として実施						
				●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●多言語対応コンテンツの拡充	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●誰もが訪れやすい環境整備		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●インクルーシブデザインの導入	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●文化財を活かした特別感の創出	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●地域の文化財の魅力発信	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●地域活動との連携体制の整備	基本事項・日常業務として実施						
				●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●文化財を活かした特別感の創出	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●地域活動との連携体制の整備		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●地域活動との連携体制の整備	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●参加・体験する機会の提供	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●先端技術を活用したコンテンツの整備	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●文化財デジタルミュージアムの整備	基本事項・日常業務として実施						
				●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●文化財デジタルミュージアムの整備	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●先端技術の活用	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●新たなストーリーの充実	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●多言語対応コンテンツの拡充	基本事項・日常業務として実施						
				●誰もが訪れやすい環境整備							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●インクルーシブデザインの導入	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●文化財を活かした特別感の創出		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●地域の文化財の魅力発信	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●地域活動との連携体制の整備	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●参加・体験する機会の提供	基本事項・日常業務として実施						
				●先端技術を活用したコンテンツの整備							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●文化財デジタルミュージアムの整備	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●先端技術の活用	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●新たなストーリーの充実	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●多言語対応コンテンツの拡充	基本事項・日常業務として実施						
				●誰もが訪れやすい環境整備							
1) 公開	公開	1) 建造物や史跡等の先進的な公開活用モデルづくりの推進	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	●インクルーシブデザインの導入	◆博物館、美術館、史跡等におけるユニークベニューの推進（再掲）						
				●文化財を活かした特別感の創出		◆文化財の公開活用と情報発信					
2) 観光振興	観光振興	2) 文化財をつなぐストーリーをいかした観光振興の推進	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし	◆文化財を活かしたまちづくり						
				●地域の文化財の魅力発信	◆地域との連携による文化財をいかしたイベント等の開催						
3) 地域振興	地域振興	3) 文化財を知り、守り、活かす地域コミュニティの活性化	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●地域活動との連携体制の整備	◆ICTを活用した教育活動に資するコンテンツづくり						
				●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催	◆出前講座や授業等の改善、拡充						
4) 学び・教育	学び・教育	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	4) 文化財を活用した学び・教育に資するコンテンツづくりの推進	●参加・体験する機会の提供	基本事項・日常業務として実施						
				●先端技術を活用したコンテンツの整備							